

# 福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 平成31年 3月11日・12日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	文化スポーツ課	2～21
2	子ども未来課	21～36
3	学校教育課	36～54
4	福 祉 課	54～75
5	健康推進課	75～98
6	住民環境課	98～104

## 議事のおんまつ

午前9時 開会

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 おはようございます。それでは福祉文教常任委員会を始めたいと思います。ただいまの出席委員は6人でございます。また向山章議員より少し遅れるという連絡がございましたので、よろしくお願ひいたします。ただいまから福祉文教常任委員会を開催いたします。本日の会議で当委員会に付託されました案件につきまして審査を行います。

### ①文化スポーツ課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 まず文化スポーツ課に係わる案件を議題といたします。議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)、細部説明をお願いいたします。文化スポーツ課長

○唐澤文化スポーツ課長 議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)につきまして文化スポーツ課に係わる部分について担当係長の方からそれぞれ説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 それではよろしくお願ひします。歳入の関係なんですけれども予算書の17ページをお願いいたします。繰入金の補正なんですけれども20款の02の0801生涯学習まちづくり基金ということで302万2,000円の減です。そのうちの1073の博物館事業費につきましては77万円の減を計上しております。こちらはですね、今年度印刷をしたふるさと箕輪学のテキストの印刷代なんですけれどもこれは当初の予算で生涯学習まちづくり基金、河手ただしさんからの寄附金分からこれを充てる予算を組んでおったんですけれども印刷をしましたところ、印刷代が当初の予定よりも安くできたということがありまして不用額の残額分というか不用額になりますが77万円を減額補正するものです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小池スポーツ振興係長 続いてまちづくり基金の減額分、残りの保健体育総務費243万2,000円についてご説明させていただきます。こちらにつきましては昨年度も実施をさせていただきましたみのわナイトラン&ウォークということで、最初当初予算ではこちらの生涯学習まちづくり基金からの全額繰り入れを予定していたところですが、toto助成金がついたことによりtoto助成で約450万ほど見ていただくことができ、残りのこちらの分につきましては財源組替として一般会計からの繰出で対応ができるということで減額をさせていただきますのでございます。

○柴文化財係長 続きまして35ページをお開きください。歳出予算の補正になりますが、一番上のところですが1073博物館事業費になります。まずこちらにつきまして先ほど入りの方で補正をしましたが、こちらのふるさと箕輪学の資料集の印刷製本費の出の方も77万

円の減ということで合わせたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それからその下の1083の資料収蔵施設管理費ということですが旧長岡保育園の収蔵庫にしている関係なんですけれども、工事費ということで24万2,000円を計上しております。内容につきましては一つは誘導灯の取替工事ということで12月に消防署の立入検査があったわけですが、そのときに既存の誘導灯の不備、停電時にバッテリーが機能しないというようなことを指摘されましたのでこれを取り替えるものです。それからもう一つは同じくトイレの便器の取替工事ということで12月から1月の寒さで電気の方にヒビが入って水漏れをしているのでこれを取り替えるというものになります。合わせまして24万2,000円を計上させていただいております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○赤松図書館係長 続きまして図書館費の関係でございます。その下になりますけれども05の図書館費、1075図書館管理費の関係でございます。25の積立金ということで図書館建設基金を1,000万円ほど増ということでお願いするところでございます。これにつきまして図書館の新土地のほう建設するというので、これまで積み立てた額がこれを足しますと2億6,600万円ほどになります。以上であります。

○小池スポーツ振興係長 続きましてその下段になりますが1093保健体育総務費でございます。こちらにつきましては50万円ほどの報償費の減額補正をお願いしたいところでございます。内容につきましては先ほどもご説明をしたみのわナイトラン&ウォークの関係で運営の協力謝礼としまして30万円の減、こちらにつきましては30万円の報酬としては減にしますけれどもtoto助成がとれるように委託料の方に振替をして委託料の方で支出を行っておりますので、報償費としては30万円の減を行わさせていただきたいところでございます。その他、通常のスポーツ教室で一部講師の方の都合がつかずできなかった教室がございますので20万円の報酬の減ということで合わせて50万円の減をお願いしたいところでございます。

○唐澤文化スポーツ課長 文化スポーツ課に係わる細部説明については以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 細部説明をいただきましたので何かご質問はございますか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 すみません、今のみのわナイトランイベントの件、何の助成があったの。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小池スポーツ振興係長 toto助成、スポーツ振興くじの助成がございましたのでそちらの方が昨年度の当初予算の時点では決定しておらず、6月補正等でも順次お願いをしてきていた経過でございますけれども、そのような助成がついており本年度もまた当初予算の段階からつくことを想定し、また来年度予算の方も計上させていただきたいというふうに考えております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

## 平成31年3月定例会福祉文教常任委員会審査

○10番 小出嶋委員 その増額は前の補正で載ってるということか、それとも今回基金を取り崩すのやめて243万2,000円減額になってるんだけど、それはそっちに振り替える予算は必要ないのかということと、30万円を謝礼を減額したのの委託料は増額しなくていいんですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小池スポーツ振興係長 すみません、toto助成の件につきましては今までの6月、9月議会等ですべて財源組替等が終わっておりますのでこの時点で行う必要はございません。ナイトランのイベントの運営協力費、謝礼につきましては11月のtotoへの最後の清算のときにも確認をいたしまして既存予算の中から委託料として支出が終わっておりますので単純にこちらのほう予算残が出るというような形の中から報償費の方を減にさせていただきたいというふうに存じます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 ナイトランの関係ですが、新年度のほうも予算化をされていると思うんだけど、いろいろ議会からも提言があった中にあると思うんだけど、その中で規模拡大することが可能かどうか、あるいは手法を変えてやれば何とかできるのか、その辺のちょっと雰囲気的なことをお伺いしたい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小池スポーツ振興係長 すみません、補正予算の説明の中ではございますが、そのようなご質問ございましたのでまだしっかり決まっておられませんけれども所見の方をお話しさせていただきます。議会の方からご提案をいただき違うイベントの方につきましてもご提案をいただいたとおり信濃毎日新聞社様とも打ち合わせをさせていただいているんですが、まだ目途のご提案というかを頂戴しているところではございません。しかしながら、来年度の事業につきましても時期も迫ってまいりますので本年度と同様のイベントを中心に考えております。ただ、ご存じのようにナイトウォーク&ランというふうに次回から名称も変更させていただき、ファンウォークイベントとしてとり行わせていただこうと思っておりますが、コース等の関係もありますので極端に参加人数を増やすこともできず、担当としても規模拡大等も図ってまいりたいんですが、現在の資源を考える中で極端に大きくするイベントというふうにはできませんけれども、都会から多くの方々に来ていただけるように楽しんでいただけるようなイベントを心を尽くして行いたいというふうに考えているところです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑ないようですので討論に移りますが、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。文

化スポーツ課に係わる議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)につきまして原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決定いたしましたのでその旨をご報告をいたします。

続きまして議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算、文化スポーツ課に係わる案件を議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○唐澤文化スポーツ課長 議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算につきまして文化スポーツ課に係わる部分について各担当係長の方から説明をさせていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 文化スポーツ課に係る歳入から私のほうから説明させていただきます。予算説明書の16ページをお開きください。14款 分担金及び負担金でございます。真ん中下になりますけれども、科目の教育費負担金でございますが廃目となっております。こちら伊那人形浄瑠璃伝承の活用等の事業負担金ということで飯田と阿南との2年ごとの持ち回りでやっておりましたものでございますけれども、29、30で箕輪が終わりまして持ち回りということで他に移ったということの廃目でございます。次に17ページになります。15款 使用料及び手数料でございます。10目の教育使用料でございますけれども、上から郷土博物館使用料、こちら常設展に係わる入場料におけます使用料でございます。それから03文化センター使用料、文化センターの部屋代になりますが施設利用料となっております。04文化センター附属設備使用料ということで、こちらは冷暖房等の施設使用料でございます。05が地域交流センター使用料でございます、こちらは地域交流センターの部屋代の施設使用料でございます。06が地域交流センターの附属設備使用料、こちらが地域交流センターの冷暖房等に係ります施設利用料でございます。おめくりいただきまして18ページをお願いいたします。02屋内体育施設使用料、こちら屋内の体育施設の会場使用料でございます。03屋内体育施設の照明使用料ということで照明の使用料でございます。04が屋外体育施設の使用料、こちらは屋外体育施設の会場の使用料になります。05屋外体育施設照明使用料、こちら屋外の体育施設の照明代となっております。おめくりいただきまして27ページをお願いいたします。17款 県支出金でございます。10目の教育費委託金でございますけれどもこちら社会教育費委託金ということで人権啓発活動地方委託金となっております。法務省管轄の人権の花活動の上伊那での持ち回りの当番で平成30年は飯島町でありましたけれども、平成31年度は箕輪町が行うということの委託金収入でございます。おめくりいただきまして28ページになります。18款の財産収入でございます。01目 財産貸付収入、説明欄の真ん中ほどになりますけれども、松島コミュニティセンター土地貸付収入でございます。松島区コミュニティセンターですね、の建設に伴います土地の賃借料でございます。その下の02利子及び配当金でございますが、04箕輪町図書館建設基金運用収入、図書館管理費に当たるものでございますけれども利息の受取収入でございます。09の生涯学習

## 平成31年3月定例会福祉文教常任委員会審査

まちづくり基金の運用収入につきましては企画一括でお願いいたします。おめくりいただきまして31ページをご覧ください。20款の繰入金でございます。08目 生涯学習まちづくり基金繰入金でございます。01の生涯学習まちづくり基金繰入金、事務事業1073とあります博物館事業費につきましては歳出の方でも説明申し上げますけれど、箕輪町の史跡と文化財印刷に伴います基金からの繰入でございます。事務事業1093保健体育総務費につきましてはカデ・エペ大会におけますフェンシング補助金への基金からの繰入となっております。次に34ページをご覧ください。22款の諸収入でございます。05項01目 雑入でございます。03節の複写機使用料でございますけれど、事務事業1072図書館管理費、図書館にあります複写機の一般利用に伴います収入でございます。1075の図書館につきましては図書館にあります複写機の一般利用での収入でございます。1090文化センター管理費、こちらは文化センターの複写機の一般利用に伴う使用料収入でございます。おめくりいただきまして36ページをお願いいたします。すみません、その前に35からですね、22款 諸収入、05項の節09雇用保険料本人負担分でございますけれど、35ページ一番下になります括弧書きが事務事業になりますけど1060こちら社会教育総務費にかかります雇用保険の本人負担分。おめくりいただきまして36ページから上の1065公民館と1073博物館、1075図書館、1081文化財保護費、1082埋蔵文化財保護費、1093の保健体育総務費それぞれの計上でございます。その下の10節の文化センター自主事業の入場料でございます。こちらホール事業のチケット販売収入でございます。20節の雑入でございます。02自動販売機電気料でございます。自販機の電気料になりますけれど事務事業1090文化センター、1092地域交流センター、1094の屋内体育施設のそれぞれの計上でございます。そのまま下いきまして08の社会教育学級の資料代等負担金、1067公民館になりますけれど成人講座の収入でございます。09の各種冊子の売捌代ということで1072博物館の売捌代収入でございます。おめくりいただきまして39ページをお願いいたします。39ページ、下の方になりますけれど事務事業1070青少年健全育成費になります。すみません、1070青少年健全育成費、子ども会の地方助成金でございまして上伊那の地方青少年育成会連絡協議会からの助成金でございます。1072博物館管理費に当たります学習会等参加費でございまして参加料の負担収入となっております。おめくりいただきまして40ページになります。すみません、39ページの続きがオリジナル図書バックの売上収入です。すみません、1091が文化センター事業費に当たります市町村振興協会の交付金でございます。長野県市町村振興協会市町村振興宝くじの交付金にございますサマージャンボ基金、それからオータムジャンボからいただきます交付金でございます。1092のうち地域交流センターの太陽光の発電電力販売代と1092地域交流センターの施設管理の負担金、それと地域交流センターの光熱水費の負担金となります。1093の保育体育総務費でございしますが、社会体育教室等参加者の保険料の負担金ということでスポーツ教室オープンの保険加入によります参加者からの負担金収入でございます。1093スポーツ拠点づくりの自立促進事業の助成金、こちらも歳出の方で説明を申し上げますが助成金収入でございます。1093保健体育のスポーツ振興くじの助成

金とございます。1095 が屋外体育施設沢運動場駐車場、沢公民館前の駐車場になりますけれど（聴取不能）使用料、沢区からの負担金収入でございます。1095 番場原運動公園の水道使用の負担金収入でございます。歳入の方は以上です。失礼いたしました。最後に41ページをご覧ください。23 款の町債でございます。10 目の教育債ということで07 体育施設の整備事業債ということで屋内体育施設管理費に当たります町民体育館、武道館の耐震改修の実施設業務委託に伴います起債でございます。歳入の方は以上でございます。

続きまして歳出になります。146 ページをご覧ください。10 款の教育費でございます。06 から社会教育費、01 の社会教育総務費でございますが147 ページになります。1060 社会教育総務費でございます。こちら社会教育委員さん7 人の委員会報酬、それから社会教育主任指導員、原先生になりますけれど1 人おります報酬となっております。人件費に係るものは総務一括でお願いいたします。08 節 報償費でございますけれど、生活改善協議会の理事会出席謝礼ということで生活改善の委員さん9 人の方の謝礼を予定しております。あとその下は文化芸術大会出場者激励金ということで昨年度新設しました激励金でございます。こちらが個人に1 万、団体に2 万というものでございまして3 万円の計上でございます。旅費につきましては社会教育委員さんの関東甲信越大会に出席を予定した計上となっております。あとは消耗品、それから使用料及び賃借料ということで公用車リース商用車のキャラバンを使っているわけですが、昨年契約しまして29 年度に契約したものを継続でございます。19 の負担金、補助及び交付金でございますけれど、負担金につきましては全国の生涯学習市町村協議会の負担金の計上、それから補助金につきましてはみのわ太鼓保存会への補助金と伊那美術展の補助金ということで計上をしております。1061 人権教育費でございますが、こちら人権尊重まちづくり審議会の委員報酬ということで12 名の委員さんの報酬を計上させていただいております。私からは以上です。

○西出公民館主事 148 ページをお開きください。公民館費でございます。事務事業コード1065 公民館管理費であります。こちらは公民館に係わる人件費等の管理的及び事務的経費を計上してございます。まず01 節 報酬であります。非常勤職員報酬ということで公民館運営審議会委員の報酬ということでこちら会議の報酬になります。あと公民館長、また非常勤職員の報酬2 名の方の分になりますけれどもそちらの報酬になります。あと人件費につきましては総務課一括です。09 節 旅費です。こちらにつきましては公民館長の普通旅費、こちらは関東甲信越また県公民館等々の会議の際の旅費であります。あと公民館運営審議会委員旅費ということでこちら2 年に一度光進地の視察をしておりますそちらの旅費になります。10 名分でございます。あとは職員の普通旅費、費用弁償につきましては非常勤職員の費用弁償になります。10 節 交際費であります。こちら公民館長交際費ということで早起きソフトの開幕式等々、館長が出席させていただくもののご祝儀であります。11 節 需用費は消耗品であります。13 節 委託料であります。こちら庭木等手入れ管理業務委託料ということで松島コミュニティセンターの敷地内の庭園管理を松島区へ委託しておりますのでそちらの委託料となります。19 節 負担金補助金及び交付金であります。こちら

## 平成31年3月定例会福祉文教常任委員会審査

上伊那地方視聴覚教育協議会負担金ということでございます。あとは公民館大会等の負担金ということでこちらは参加の負担金となります。昨年比で193万2,000円の増となっておりますが、こちらは人件費に係るものと公民館の（聴取不能）市の視察の旅費の分で増額しております。続きまして1066公民館事業費であります。こちら分館支援に係る経費及び町内一周駅伝でありますとか町民文化祭などの公民館事業の経費を計上してございます。まず01節 報酬であります。非常勤職員報酬ということでこちら文化部の部員さん、また視聴覚部部員さんの報酬、あと分館長、地区館長の報酬、副分館長、副地区館長の報酬、分館主事また地区館主事の報酬が計上してございます。08節 報償費であります。こちらは文化祭等々の際の視聴覚機材の借用でありますとかまた文化祭の実演の立体書画の関係、あと講演会、公民館で行われる事業の謝礼、こちらサポーター養成講座でありますとか子ども冬まつり、またビデオ撮影、こちら駅伝と文化祭、あとは元気はつらつ地域出前講座の謝礼等々が計上してございます。11節 需用費で消耗品です。あと04の印刷製本費であります。こちらは生涯学習だよりの公民館負担分と文化祭等々のチラシの分、あと町内一周駅伝の60周年の記念誌の発行もこちらの方で計上してございます。12節 役務費であります。手数料としてこちら賞状等の筆耕ですけれども、町民文化祭等の小学校にお渡しする賞状の分でございます。あと06の保険料でありますけれども、こちら公民館の事業に関する保険がそれぞれ計上してございます。13節 委託料であります。こちらは町民文化祭の舞台照明、音響等の委託料、舞台屋さんに関する委託料であります。あと町内一周駅伝の60回の記念大会の講演に関する委託料を計上してございます。14節の使用料及び賃借料ということで文化祭の際の機材の借上料また複写機のパフォーマンスチャージ料ということで計上してございます。こちら昨年195万1,000円の増ということでありますけれども、こちらはすべて駅伝の記念大会に係る記念誌の発行と記念講演の関係の委託料の分の増額分でございます。149ページの下段でございます1067成人講座事業費であります。公民館の大学学級及び各種講座に係る経費を計上してございます。08節 報償費でありますけれども、こちら学級講座の講師の方の謝礼ということであります。11節 需用費でありますけれども、こちら消耗品と窯の燃料費を計上してございます。14節 使用料及び賃借料でありますけれども、こちらは公民館の大学学級で館外学習する際の施設入場料、また複写機のパフォーマンスチャージ料を計上してございます。以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 150ページになります。1070青少年健全育成費でございます。こちらは青少年健全育成協議会委員報酬に係わる計上となっております。01の報酬が地方青少年問題協議会におきます青少年健全育成協議会25人以内ということで22名の方ですけれどもこちらの委員報酬の計上でございます。あと08の報償費でございますけれどもみのわ青少年少女合唱団の講師謝礼、今2名の方に月2回で見ていただいているんですけど謝礼の計上でございます。あと11の需用費、消耗品でございますけれども公園遊具関係の消耗品の計上でございます。光熱水費につきましては公園の電気料、水道料となっております。06の修繕



料は児童遊園の遊具の修繕でございます。12の役務費、04手数料でございますけれど児童遊園のし尿汲取等手数料でございます。06の保険料につきましては県子ども会安全共済会保険ということで年中、年長、小中学生それから育成会の保護者の方の保険3,200人ほどを予定しての計上でございます。あと委託料につきましては公園遊具の安全点検委託料ということで3年ごとの実施となっております町内37箇所の安全点検を行います。あいさつ運動啓発のぼり旗の作成委託料ということで11万8,000円計上してございます。14節の使用料及び賃借料でございますけれど、こちら児童遊園の土地の賃借料8箇所、8名の方、9,815㎡の土地賃借料でございます。19節の負担金補助及び交付金でございますけれど、負担金としまして上伊那地方青少年育成会の連絡協議会の負担金、03の交付金でございますけれど青少年健全育成事業交付金ということで夏行われますマス釣り大会天竜川漁協組合の交付金でございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 博物館費のご説明を申し上げます。151ページの真ん中からになります。0604の博物館費ということで本年度は2,700万円の予算ということで前年比だと846万1,000円の増額になります。そのうちの1072の博物館管理費ですが、こちらは博物館の維持管理等に要する経費になります。博物館管理費の方が2,165万1,000円ということで前年比943万1,000円の増額になります。主なものの説明ですけれども152ページのところになります、上の方になります。13-01委託料ということで589万1,000円です。このうち新規といいますか、のものにつきましては委託料の下から2番目、郷土博物館耐震診断業務委託料ということで現在の博物館が耐震工事が可能かどうかということを確認するために耐震診断を行います。こちらが527万3,000円計上しております。それからその下の追分歌碑公園サクラ剪定業務委託料ということで松島の追分公園のところを博物館で管理になっているんですが、そちら桜の剪定ということで28万9,000円計上しております。その下の14-01使用料及び賃借料ということで57万8,000円でありまして、そのうちの一番上の複写機リース料ということで新しいコピー機に9年ぶりにするというので13万2,000円計上しております。その下15-01工事請負費ということで385万円計上しております。こちらは郷土博物館の耐震診断用のアスベストの撤去工事ということで博物館鉄骨造なんですけれども屋根、天井裏というか、屋根裏というかと床下にアスベストが吹き付けてあるんですが鉄骨のつなぎ目がどうなっているかを確認するためにはそのアスベストを取らなきゃいけないということで床下と1階天井、2階天井の3箇所においてアスベストを取るということで工事費として計上しております。続きましてその下の1073博物館事業費ですが、ソフト事業の経費になります。本年度は450万7,000円ということで前年比ですと98万7,000円の減額になっています。主なものですが153ページになります。上の方になります。11-04印刷製本費ということで154万4,000円計上しております。歳入のところでも説明がありましたけれども「箕輪町の史跡と文化財」を印刷するというので町の文化財を紹介する冊子が全く古くなってしまって新しいのにしてほしい

という要望等もありましたのでここでするものですが、この印刷製本費につきましても本年度の箕輪学のテキストと同様に生涯学習まちづくり基金の河手さんの寄附金の方から賄いたいというふうに思っております。それからその下の1083の資料収蔵施設管理費ですが、こちらは旧長岡保育園を収蔵庫にしてるんですがそちらの維持管理費になります。主なものとしましては下の方になりますが13-01の委託料ということで施設の警備委託ということで25万2,000円、その下の使用料及び賃借料ということで駐車場の用地借上料で12万8,000円等になっております。以上が博物館関係になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○赤松図書館係長 続きますして153ページの下から154ページにかけてでございます。図書館費でございます。前年比に対しまして86万8,000円の増になってございます。まず最初に1075図書館管理費ですが、図書館の運営に係る人件費を含む経費及び施設の管理の関係の経費でございます。まず最初01の報酬ですが、非常勤報酬ということで図書館の協議会の報酬、6人分でございます。その下にあります図書館長1人、非常勤司書3人分ということで計上しております。それ以下、02そしておめぐりいただいて154ページの09までの関係が人件費に係わるものでございますので総務課一括となっておりますので省略させていただきます。ちょっと戻りました08の報償費の関係でございます。図書館の選定委員会謝礼ということで7人分、そして作業ボランティアの謝礼ということで約10人分を計上してございます。11の需要費の関係です。消耗品の関係ですが図書館の諸々の消耗品に係るもの、そして燃料費ですが移動図書館車、そして館内のストーブ等の燃料費で関係ございます。電気料を含む光熱水費、そして修繕料の関係でございますが、移動図書館車の修理ということで2年に1遍の移動図書館車の車検の年になりますのでその経費でございます。あとは図書館の施設管理に係る修繕費の計上でございます。12の役務費の関係でございます。通信運搬費がございまして手数料の関係でございますが、消防設備点検手数料、年に1遍でございますがその手数料、そしてタイヤの交換の手数料、そして絨毯等のクリーニングの手数料、先ほど申し上げました車検でございますので移動図書館車の点検手数料の計上でございます。13の委託料でございます。自動ドアの点検委託料、そして清掃業務の委託料ということで計上してございます。14の使用料及び賃借料でございます。複写機のリース料、本体の借上の関係でございます。複写機のパフォーマンスチャージ料、使用料に関する関係でございます。続いて書籍データベースの使用料でございます。これも年間の計上でございます。図書館管理費のシステムリース料でございます。町内学校6校を含むシステムのリース料ということで一括で図書館の方で計上しているもので平成27年の10月から5年間ということでその4年目に当たるものでございます。ケーブルテレビの受信料、そしてシステムサーバーの共同利用料ということでこれは上伊那協定で結んでおります7市町村によります利用料の分担金でございます。NHKの受信料、清掃用具、マット、モップ等の使用料の関係でございます。15の工事費の工事請負費の関係でございます。これにつきましては一般質問でも出ております図書館の南庭の広場の関

係の改修工事の関係でございます。これにつきましては当初昨年度も計上させていただきました今年度計上することになりまして図書館の庭の南庭の既存の花壇の止めてる、くくっている縁石、それと樹木の間隔を撤去して一帯を平らに整地しましてそのあと芝を植栽して広場にするという工事の関係でございます。155 ページの頭でございますが同じく工事費の関係ですが世代間交流室の照明器具の関係ですが、現在蛍光灯になっておりますのでこれを LED 化の工事ということで改修したいということでございます。19 の負担金、補助及び交付金関係でございますが、負担金のみでございますが図書館協会への負担金、県郡図書館協会への負担金、図書館協会公共図書館部会の負担金、そして県の図書館大会の参加負担金ということで計上してございます。25 の積立金の関係でございます。図書館の建設基金の積立金の利息分ということでございます。続いて 1076 の図書館事業費の関係でございます。図書館の事業、ソフト事業そして書籍の購入費の事業費でございます。まず最初、報償費の関係ですが成人向け講座の謝礼、そして需用費の関係ですが図書購入、そして図書のソフト事業に係ります諸々の消耗品の購入費でございます。13 の委託料でございます。移動図書館車の運転業務ですが、シルバー人材センターへの委託料でございます。そして郷土史のデジタルアーカイブ委託料でございますが、町観光の本の書籍のデジタルアーカイブ化の委託料を計上してございます。続いて 1078 の子供読書推進事業費の関係でございます。子ども、小さい子ども達に対するソフト事業、そして本の購入費が主になっております。08 の報償費の関係でございます。読育ボランティアの養成講座等の先生等への支払う謝礼を計上してございます。そしておはなし応援団と毎年共催しております絵本作家等著名な絵本作家を呼びましてのおはなし会等を開くための講師の謝礼金を計上してございます。11 の需用費の関係でございます。消耗品費ですが読育関係の子ども向けの絵本、自動車等の購入費を充てております。印刷製本費の関係でございますがおはなし応援団との先ほどお話ししましたおはなし会等の事業に係るチラシの印刷代でございます。12 の役務費ですがボランティアさんを灌漑ボランティア、そしておはなし会等の読育ボランティアの関係の皆さんをお願いする関係で保険料を計上してございます。以上であります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 続きまして文化財保護費ということで説明をさせていただきたいと思っております。155 ページの一番下ですが文化財保護費ということで全体としましては 656 万 1,000 円ということで前年比 76 万 9,000 円の減額となっております。おめくりいただきまして 156 ページをご覧ください。1 番上のところですが 1080 伊那谷人形浄瑠璃地域伝承活動費ということでこちらについても先ほど収入のところでも若干説明がありましたけれどもこちらは伊那谷の 4 座のまとまったのというか、活動費になります。事務局が本年度で箕輪町終了で阿南町になりますので新年度は負担金のみ予算計上ということで負担金 25 万というふうに計上してあります。その下の 1081 文化財保護費ですがこちらにつきましては町の指定文化財等に関する保護に関する経費になります。主なものになりますけれども下の方に

なりますが13-01委託料の関係ですけれども県・町史跡整備業務委託料ということで35万7,000円、それから天然記念物枯枝緊急除去等の委託料ということで20万円と合わせて55万7,000円の計上がしてあります。157ページにいきまして上の方になります03交付金の関係ですが31年度の新規というか、そういったものになりますけれども交付金の欄の一番下になります松島王墓古墳環境整備事業交付金ということで30年度中に松島神社さんの方から史跡の中にある樹木が枯れて倒れそうで危ないという話がありましてその関係で環境整備をするということで補助金要綱に乗っ取って20万3,000円の交付金を計上しております。続きまして1082の埋蔵物文化財保護費ということで遺跡の緊急調査に準ずる経費になります。予算額は188万2,000円ということで、前年比3万6,000円の減額になっております。主なところですが、真ん中辺の賃金ということで発掘作業員等の賃金ということで49万2,000円、それから一番下の使用料及び賃借料ということで発掘調査機材等の借上料ということで25万4,000円等計上しております。それから一番下になりますけれども1080東山山麓歴史コース整備事業費ということで39万4,000円、前年比5万円の減になっております。主なものですがおめくりいただきまして158ページ、一番上になります13-01委託料ということでコース案内板等制作業務委託料ということで各地区に設置してある案内板が時間が経ってかなり内容が変わってきた、また傷んできたということがありましてこれをつくり直すというか、そういった委託料になります。31年度は北小河内の看板について行う予定です。文化財保護費については以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 続きまして1090文化センター管理費でございます。こちらは文化センターの維持管理に係わるもので消耗品、燃料費、ガス、灯油、ガソリン、それから光熱水費、電気水道ですとか修繕料、それから通信運搬としまして電話代とかございまして委託料につきましても特に新しいものはなく維持管理上のものでの計上となっております。主なものとしまして15節 工事請負費でございますけれども、こちらホール内の音響になりますけれども開館以来の音響設備になっておりまして、老朽化に伴いました更新で電力増幅化とか監視設備、スピーカーの使用関係になりますけれどもこちらを予定しております。それと浄化槽、300人槽になるわけなんですけど、こちらも開館当初からのもので老朽化で故障も多く操作系統も複雑だということもありまして現代型に一新する予定でございます。照明LED化ですけれども、こちらもエントランスそれから使用度の高い事務所のLED化を進めてまいります。18の備品購入費でございますけれども、文化センター内の机が折り畳み式で運ぶときに危ないということで昨年度から平行スタックテーブルというものに変えてきたんですけれども、2年に分けて31年度を最終としまして入れ替えを行ってまいります。負担金についても特に新しいものはございません。県法律文化施設協議会の負担金、それから伊那防火管理協会の負担金、浄化槽の維持管理組合の負担金の計上でございます。続きまして1091文化センター事業費でございます。こちらはホール事業に関するものでございまして08の報償費、打ち合わせ等の謝礼の計上、それから実施に伴います消耗品、それ

からポスター、チラシ、チケットなどの印刷、それから広告、新聞、雑誌などになりますけれど計上させていただいております。委託料につきましてはホール事業また日本の太鼓それから収入の方でありました人権の花の活動報告、それと私どもがやっている人権講演会、一緒に合わせたものを予定しております。あと豊島区の交流事業としまして東京音大のアンサンブルなども今計画しているところがございます、そういった委託料の計上でございます。舞台の照明音響業務委託料につきましては舞台の管理運営操作行います、これへの委託金で計上してございます。あと14の使用料及び賃借料、こちら利用の際に日本音楽著作権協会に払うもので計上してございます。続きまして09目の地域交流センター事業費になりまして、おめくりいただきまして160ページになります。こちらは地域交流センターの維持管理に伴うものでございまして、こちら維持管理上の消耗品、燃料費、光熱費、修繕費の計上と委託料につきましても新しいものはございません。通常どおりのものでございます。使用料についても同じでございます。15の工事費につきましては消防設備点検で出ました非常灯バッテリー等が指摘されてましたので指摘改善ということで取替工事を計上させていただいております。以上です。

○小池スポーツ振興係長 スポーツの関係最後になりますが、よろしく願いいたします。続きまして1093保健体育総務費でございます。こちらにつきましては体育に係る総務ということで大会運営費、それから人件費等の項目でございます。こちらにつきましては本年度4,044万円ということで昨年度に比べ311万1,800円ほど増額という予算の見込みでございます。こちらにつきましては1報酬としましてこちらの体制、スポーツ推進委員さん12名、それから非常勤職員の中でフェンシング指導員1名、それから事務1名といった体制で行っておりますのでそういった方々に係る報酬を見てございます。人件費につきましては総務課一括の方でご説明があるかと思えます。8報償費の部分でございます。本年度の先ほどの補正のときにも最後申し上げましたが、いろんな講師の方々をお願いする都合がございますので当初ではこのようになっております。最後の行のランニング教室講師というのは荒井広宙さんを本年度も箕輪にゆかりがあるということでお願いをする予定ですが、つい先ほど自衛隊を辞められたというようなお話もありますので、またオリンピック前の大事な年ですので一応予算は計上してございますがやりたいなというふうに考えているところです。続きまして旅費のところにつきましては本年度スポーツ振興委員の山岡委員長さんが上伊那の持ち回りで関東体指の表彰を受ける予定でございますので、昨年と比べ若干増額をしてございます。その中であと主なところにつきましては需用費、役務費、委託料等につきましてもナイトランの項目がそれぞれ入っておりますので項目立てをしてございます。また、委託料の中でフェンシング競技力向上事業ということで元ナショナルチームオリンピック監督を迎え年間講習会を実施する予定でございます。19負担金のところにつきましては先ほどの関東体指の方にも今年度は表彰の見込みでございますので負担金等の計上をさせていただいております。ページをめくっていただきまして162ページです。最後、積立金としまして生涯学習まちづくり基金積立金の方にフェンシングとそれ

からプロスポーツとの連携等も考えておりました700万の積み立てを考えているところでございます。1094 屋内体育施設管理費の説明に入らせていただきます。屋内体育施設につきましてはながたドームをはじめ、町内の体育館等の屋内施設の管理をするための費用でございます。こちらにつきましては例年とほぼ変わっておりませんが、本年度総額が3,013万3,000円で昨年に比べ1,496万3,000円ほど多いわけですが、この中の主なものとしましては13委託料の町民体育館・武道館耐震改修実施設計業務委託料の1,900万円のものでございます。こちらにつきましては改修費につきましてまだ試算途中でございますけど、約6億円程度かかるのではないかというようなお話の中から標準的な設計の業務委託料を計上させていただいたものでございます。ただ、こちらにつきましてはこの後のお話等の中でいろいろ変更もあるかとは思いますが緊急防災対策減災事業債が平成32年までというような時限付きの有利な起債でもございますので、本年度当初予算のところで計上させていただきたくお願いしたいところでございます。続きまして1095 屋外体育施設管理費でございます。屋外体育施設ということで町内各種にあります運動場、グラウンド、テニスコートの施設を通常管理するための経費でございます。こちらにつきましても本年度1,166万3,000円に対し、昨年度に比べまして310万5,000円ほど多いわけですが、この中の主なものとしましては最下段にございます15 工事請負費でございます320万円ほどでございますがこちらの内訳としましては番場の第一グラウンドにあります変電設備がやはり造られてから一度も取替えをしていないということで、落雷等があった際には周辺民家、工場等への影響もあるというような恐れをずっと指摘されておりましたので、キュービクルの中の基盤の変更、それからめくっていただきまして164 ページになりますが沢運動場の外野看板フェンスのとりあえず塗装工事ということで塗装の工事のほうを予算計上させていただいているところでございます。説明以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは説明をいただきましたので質疑を行います。質疑ございませんか。松本委員

○11番 松本委員 159 ページの文化センターの音響の関係なんですけど、この金額はこの金額で別に構わないんですけど、この間中学生の模擬議会で構造上のあれをいわゆる合唱団入っていて音響があまり芳しくないのではないかというような質問があったわけですが、この音響だけで全部すべてを解決しようというのはたぶん無理だと思いますがこの辺のことは触れて話はしてあるんでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 今回は音響のアンプ等設備関係になってまいりますので中学生の模擬議会で質問がありましたホールの音響ということになるとですね、やはり音響を使って調整できる部分、それともともと多目的で持っているホールの性質という両方があるかと思えます。ですので今回は音響設備の老朽化に伴うものになりますのでこれですべてが解決できるものではございません。ただ、中学生の模擬議会でも説明をさせていただきましたけれども多目的ということで可動席等になっておりますのですべてを解決するのは

難しいとは考えております。以上です。

○11番 松本委員 それで今伴ってなんですが、音響の方とその辺はちょっと話は多分無理だと思いますが、話はされましたでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 音響関係につきましては今現在、音響等また舞台を担当していただいている業者とも話を随時しております。その中でもやはりホールの持っている特性ということからアンプ等のところに対応できる分は行っております。そのほか今回ですがマイクを使わないようなものにつきましてはやはり歌う位置だとかそういうものによって対応できる部分ありますので中学生、小学生、この前のコンサートもそうですけれども歌う位置というのは前面に出るとか、そういう形の調整を図っていることは事実であります。舞台に出ていただく方、またそこの舞台を操作していただく委託先のところを含めてなるべく聞きやすく、また歌う人も歌いやすくという形ではなるべく調整を図っているのが現状であります。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 今の文化センターの改修に関連してですけど先ほど説明の中でもある程度経年というか、年が経ていろいろ傷んできているということでもありますけれども、今後はこれ、計画的に改修を進めていく考えがあるのかどうかということをお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 文化センター平成8年に建築開館という形で20数年が過ぎてございます。その中で町の個別計画についても来年度一応策定をしていきたいと考えております。これにつきましては企画振興課の方で一括して予算を委託料等調査は計上しておりますのでその中で文化センターの個別計画、その他の文化施設、また体育施設についても行っていきたいと考えておりますのでその中で今後施設改修というものは必要になってまいりますので、その部分についても調査、検討し、計画へ反映をし、順次改修をしてまいりたいと考えております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 長寿命化の個別計画？

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 その通りでございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 今度違う関係ですけれども、7つくらいちょっとお聞きしたいと思っておりますけれども一つ、先ほどの最初のところで唐澤委員の質問があったんですけどナイトウォーク&ランですけれども、人数はあまり増やせれないというような状況だったんですけれども今回2回やった、この今回の開催するにあたっての充実の度合いというのはどんなふうな状況なのかお聞きをいたします。それが一つ。それから町民体育館と武道館の耐震改修の実施設計があるわけですけれども、これについて計画としては耐震のみなのか、

ほかの改修というの考えながら入れて行っていくことはないのかどうかということをお伺いいたします。それから3つ目ですけれども、沢の運動場のフェンスですけれども今、看板というか広告があるわけですけどそれはなくしてただ真っ黒に塗るのか、透明に塗るのかわかりませんがそういう看板はなくするという計画なのかお伺いします。それから4つ目ですけれども図書館の外の南庭の整備ですけれども、今回こういうことで芝を張るということで、誰かの一般質問の中にもありましたけれどもこれからあそこにウッドデッキとか、そういうものもこれからの計画の中に前提で改修をするのかどうかということでもあります。それからその次ですけれども箕輪町の史跡と文化財のというのの印刷ですけれども、内容については更新なのか、新しい部分とかいろいろの今までの調査の中で新しい部分が出てくるのかどうかということについてとりあえずお伺いいたします。

○唐澤文化スポーツ課長 私の方から最初のナイトラン、町体、沢のフェンス、図書館の庭に関して説明させていただきます。文化財の関係につきましては柴係長の方から説明させていただきますのでお願いいたします。まず最初にナイトランの関係でございますけれども、一昨年プレということで今年度になりますけれども第1回ということでtotoを活用して行ってございます。今年度につきましては定員を500人ということで行ってまいりました。来年度につきましては今のところ100人増の600を想定をしております。やはり夜という関係もございまして。また駐車場の関係もあるということでこの人数で今年度は今のところ計画をしていきたいと考えてございます。特徴的に変わった点としましては昨年度も福与区等、また給水所のポイント等につきましては地域の協力をいただきました。また、安全管理等につきましてはチップ型を採用して昨年度も事故なく終了することができております。一応平成31年度につきましてもウッドチップ、また地域とともにということでもおてなし等を各地区と沢等含めて行っていきたいと思っております。さらに昨年度につきましてはテレビCM県内行いまして広く県内からも参加をいただくことができましたので来年度、平成31年度につきましても東京近郊のケーブルテレビ等になるかと思っておりますけれども、CMの方を行いながら県外からも多くの方に来ていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。詳細については今後また検討しながら行ってまいりたいと思っております。

続きまして町民体育館の改修でございますけれども、来年度につきましては耐震の診断の設計もう既に終わっておりまして、今危険な状態の中でもご理解をいただき、また現在使用しているのが現状でございます。来年度の耐震の実設計につきましては町民体育館、武道館の耐震改修が基本にはなりますけれどもその中においてアリーナまたそのほかの床、サッシ、こちらについても耐震と関わってくる部分が非常に多くあるかと思っております。ここの部分につきましては設計の中でどのような形がいいのか、今の現状等の形を含める中で敷地の中でそういう部分につきましても行っていきたいと思っております。なお、床等の改修等につきましてはtoto助成等活用できるものがあるかどうか引き続き検討してまいりたいと考えております。

続きまして沢のフェンスについてでございます。こちらについては錆等があるということで担当課の方からも要望している中で来年度予算の方を



今のところ計上させていただいてございます。こちらにつきましては看板ということもありますけれども、やはり広く皆に見ていただくということで環境に配慮しながら単色という形になることが考えられます。やはり文字等書きますとどうしてもそのあとの補修等ありますので、まず来年度につきましては一色で考えていきたいということでこちらについては景観条例等もありますのでそこと一致するような色を今後選定をして塗っていきたいと考えておりますのでお願いいたします。続きまして図書館の南の庭の改修についてでございます。こちらにつきましては図書館利用者のみならず役場等来庁者の皆様にも広く使っていただく庭となるように改修をまず来年度から取り組んでまいりたいと考えてございます。改修内容につきましては一般質問でも説明をさせていただきましたけれども、現在の現状としては旧の花壇、また縁石等がありまして全体的な平らになっていない状況がありますので子どもたち、またご高齢な方が歩いても安全でない部分がございますのでまずはこの縁石撤去等を行いながらなるべく平ら等に行ったあと、一旦は芝生等で座ったりできるような形にしたいと思っております。また図書館の耐震改修によりまして南側に若干犬走り等もござります。そういったところを含めまして今後おはなし会、講座等、また読み活動ができるような会場にしたいとも考えておりますのでウッドデッキにつきましてはその中で今後引き続き検討してまいりたいと考えております。4点については以上になります。最後に柴係長の方から文化財の冊子の関係については説明をさせていただきます。

○柴文化財係長　ご質問がありました史跡と文化財の内容なんですけれども、町内には国県町の指定文化財合わせまして60件以上実は指定があるのと、それから保存樹木っていうのがやはり20件以上ありまして全部合わせて90件以上あるんです。これまでマップみたいなのはあったんですけれども、わかりやすい紹介した冊子が、以前はモノクロの小さいコンパクト版のものがあったんですが、ちょっとそれ以来なくてですね、分かりづらいというようなご意見もいただいておりますのでそういった基本的には指定文化財等を中心に紹介するという冊子になろうかと思っております。ただ、地域によっては指定してなくてもですね、これは外せないというようなものもあろうかと思っておりますのでそういうものも足して紹介していきたいと思っております。それから近年いろんな、この間もちょっとあったんですが小川森戸さんのご遺族の方からおじいさんの資料がたくさんあるのでもらってくれないかというようなご相談がありまして1回見に行きましたら未知の資料といいますか、初めて聞くような池だとかそういったことが書いてある本がありまして今後そういう未知の資料についてもしっかり調査をして今回の冊子に載せられないにしましてもまた今後の特別展の機会等を通じましてまたそういったものについても紹介していきたいというふうに考えております。

○4番　釜屋福祉文教常任委員長　他には。大槻委員

○2番　大槻委員　かねてから私もこれ、だいぶ心配してはいたんですけど、博物館のアスベストですけれども先ほどお話聞きましたら床下とか上部の部分撤去できそうということでございます。完璧というか完全に今回取り除くことができるということでよろしいで

すか。

○柴文化財係長 すみません、説明不足でした。今回のアスベストの撤去は耐震診断をするために部分的にというか、その箇所だけを撤去するものになります。先ほども言ったんですが鉄骨造りであるのでつなぎ目の部分のボルトとかそういったものがどうなってるかというところを見ないと耐震診断すらできないということを言われてますので、耐震診断をするために31年度については3箇所のアスベストを撤去して診断をするということになりますのでそれで耐震診断が可能だよということになりましたら今度は今博物館協議会の方で今後どこに建てたら、どこをどうやって使っていくといいのかというのを検討してましてそれがまた答申というかそういったものが出てくると思いますのでそれに沿って例えば今の既存の博物館を改修することが可能だという判定が出た場合についてはアスベストを完全に除去してその上で耐震診断をしたいという選択肢の一つになるんじゃないかというふうに思っています。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 一般質問でも申し上げてきた経過もあるんですが、文化センターの改修等を考える中で中央棟が有効活用されているのかどうかという疑問があるわけで、その辺についてどう考えているかということが1点。それからこれも一般質問で申し上げてきた経過があるんですが、文化センター西側の保育園との間の駐車場の有効利用を考えた方がいいんじゃないか。もう少し実効性のある駐車場にすることによって台数多く駐車ができるんじゃないか、その辺のこの考えがあるかどうか。それから今度の一般質問の中でも若干触れてますが、松島本城跡という町的に役場、図書館等があるわけですけど段丘の突端がそうした歴史的な遺産というようなイメージが強いんで、そういうことも含めて調査研究いわゆる改修等を考える中でその辺のことも含めて調査研究する必要があると思うが、そういう考えがあるかどうか。以上。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 文化センターの中央棟というのは棟の真ん中に棟の部分でよろしいでしょうか。3階といたしますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員すみません、中央棟の位置ですけど。

○9番 唐澤千洋委員 中央棟に以前は喫茶スペースみたいなのがあったと思うけれども、そういうようなものの活用が十分じゃないと思うんだよ。改修計画の中でそういうところをどういうふうに考えているか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 今現在の中央棟2階の部分につきましては学校教育課の方で使用してございます。3階等については確かに利用をしておりますけれども、照明等の配置等をしている現状があります。こちらについては今年度、外壁の部分の危険性ということで外壁等も修理の方を予算を認めていただきまして修理を行っております。今後この部分につきましてもどのように今後活用していくかにつきましては個別計画がいいのか、それ

とも社会教育的な部分の社会教育委員会等の委員の皆さんの意見も聞きながら改修の中にも生かしてまいりたいと思います。また、文化センターと保育園等の間に駐車場、また西側にも駐車場ございます。一昨年から駐車場の配置がわかりづらいというご指摘もいただきまして案内看板また駐車場を P1、P2、P3 ということで区画も行いながら案内表示もさせていただきます。今 P2 につきましては特に文化センターの利用者、また保育園の関係者、送り迎え等で非常に多くの方が利用されている現状でございますのでこちらにつきましてはなるべく広く駐車場をとるということは縁石等を寄せれば可能だと思いますけれども、保育園の子どもさんも歩かれるということもありますので保育園とも相談しながら安全な駐車場、また有効的に使えるよう今後検討してまいりたいと思います。また、最後にありました松島城跡の跡地ということでこの部分でございますので図書館の南庭の改修等におきましても安全性を確保しながら周りにも看板等史跡のものがありますけれども、そのようなものもできるかどうか前向きに検討をしてみたいと思いますので、ご意見大変ありがとうございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 一つお礼ですけれども、松島氏墓域、昨日見て回ったわけですので説明看板、立派な看板をつけていただいております。ありがとうございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 墓域の看板については以前ご質問いただいたときに確かにへばかったので直させていただきました。今年もですね、1個、明音寺の楼門の看板もへばかったのできれいにしました。ご指摘いただいたようにちょっとずつではあるんですが今後も修繕を少しずつきれいにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 二つほどお聞きしますけれども、一つは青少年健全育成費のところの270万の前年に比べての減額の主な理由とそれからあいさつののぼり旗ですけれどもどんな所に配置する計画なのか、配置するというか建てるために購入するのかどうか。そこら辺をお伺いいたします。それともう一つ、ウォーキングのまち箕輪を全国発信して町長の施政方針にありましたけれども天竜健康ウォークをさらなる充実を図りという部分がありまして、町がどのような体制で支援をしていただければさらに充実してあげるのか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○藤澤生涯学習係長 青少年の減額理由でございますけれども、こちら一昨年から松島区、木下区の遊具新設を行いまして今年度は金額は下がりましたが250万円でございますけれども、沢区の遊具を整備いたしました。3区が終了したところでここで一旦ということでございまして工事費の減額分でございます。それとのぼり旗につきましては平成29年度で15区に配れるようにつくったわけでございますけれども、つくって配ったという段階です。31年度は信州あいさつ運動、箕輪町あいさつ運動、セーフコミュニティと一緒にやっていたりするところもあるんですけれども、そのときに使うのぼり旗をデザインを変えて作るとい

うことで考えております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤文化スポーツ課長 今ご質問いただきました天竜ウォークの関係でございます。天竜ウォークにつきましては町民有志の実行委員会が主催となりまして本当にそれぞれがボランティアという形でご協力いただきながら何年も続き、また多くの方がウォーキングの町ということで本当に幾つものコースでこう開催されてるものであります。また、昨年等につきましては中学生の協力ということで提案を箕輪学の関係でいただきまして、中学生のご参加もいただきながら広く人数が極端に2,000人、3,000人ということはなかなか先ほどのナイトランと同様に駐車場の関係等ございますけれども、やはりウォーキングにつきましてはやはり多くの方の想いの中で作り上げ検討しながら作っていくのが一番のものであると考えております。教育委員会としまして町としまして昨年ですか、一昨年、記念大会等については金銭的な補助もさせていただいておりますけれども今後につきましてもやはり健康というものが必要になってまいります。その中で実行委員会で行っていただいております天竜公園につきましては協力できる分につきましては、また相談をしながら町として教育委員会として取り組んでまいりたいと思っておりますのでまたよろしくお願いたします。以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。その他には。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 149ページですかね、委託料の中に町内一周駅伝の記念講演150万ですかね、予算としてるわけですが、先日一般質問でも講師等について質問があったような気がしてますけれども、記念大会に向けてどんなような形で盛り上げていくというか、節目をお祝いするような形で考えているのか、例えば記念式典なんかはどのような形でこの日程の中に入れられるのか、大体おおよそのこの60回大会の日程というスケジュールとかそんなことをちょっとご説明いただきたいと、予定をお聞かせいただきたいというふうに思います。それからもう1点は36ページのところで自主事業の入場料予定されているようですが、どんな自主事業を考えておられるか、2点お伺いしたいと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○西出公民館主事 記念大会の式典等の関係ですけれども、事前事後には特別なことは予定してございません。大会当日に表彰式になろうかと思いますが表彰式の折に記念講演をしていただくことと、あともしくはいずれかの区間を選手と一緒にお願いする方と一緒に走っていただいて盛り上げていただくというようなことを考えております。あと記念誌の発行になりますけれども講師というかにつきましてはまだ確定はしておらないんですが、有森裕子さんと千葉真子さん、瀬古利彦さんのいずれかの方をお願いしたいということで今調整しております。こちらについてはオリンピックの前年ということでありましてスケジュールが出てくるのが今月になるそうです。なので今月の末にははっきりすると思うんですが、そちらの方と一応交渉しており区間の選手との同走と記念表彰式での記念講演ということで一応内容については調整しておるところであります。以上です。

## 平成31年3月定例会福祉文教常任委員会審査

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 もう1点自主事業いいですか。課長

○唐澤文化スポーツ課長 平成31年度の文化センターの自主事業でございますけれども、まだどなたが行うかということについてはまだ検討中でございます。今年度につきましてまたぜひ地方等でなかなか東京等今行きやすい時代にはなりましたけれども、やはり地域で一流のものが聴けるということで今までもそのような形でなるべく来ていただいておりますので、今年度につきましても一定の約300万という範囲内になるかと思っておりますけれども、その範囲内で今プロダクション等幾つもありますのでその中と調整を図っている段階でございます。決まりましたらなるべく早めに周知をしながらより多くの方に一流の方の皆さんのものを聴いていただいていることを考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。それと先ほどの駅伝の講師の関係につきましては、またプロダクション等々調整中になりますので申し訳ありませんけれども、まだ実行委員会でも検討してまいりますので今の段階ではプロダクションとそういう方を一応ランナー、走れる方ということで当たっているということをご承知いただきましてまだ部外秘という形をお願いできればと思っておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑を終わります。討論に入りますが何か討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第17号 文化スポーツ課に係わる平成31年度箕輪町一般会計予算につきまして可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 可決すべきものと決しましたので原案のとおり可決すべきものと決しましたのでその旨を報告いたします。

【文化スポーツ課 終了】

### ②子ども未来課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは休憩に引き続きまして委員会審査を行います。それでは子ども未来課に係わる議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)につきまして審査を行います。細部説明をお願いいたします。課長

○北條子ども未来課長 それでは議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)につきまして担当の係長の方からご説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 それでは平成30年度箕輪町補正予算書(第9号)、25ページをお開きください。歳出の方より説明をさせていただきます。25ページの中段下になります。児童福祉費のうち子ども未来課に係る部分ですけれども、0371児童手当費でございます。

こちら補正額が 1,053 万円の減となっております。こちらは児童手当の支給対象者数が見込みよりも少なかったための減額となっております。続きまして 0376 運動あそび推進事業費でございます。こちら 100 万円の減額とさせていただきます。こちらですけれども保育園の巡回指導をお願いしておりました運動保育士の体調不良のため報償費の減ということで保育士がそれぞれの園で工夫をして現在実施をしております。続きまして保育園運営費のうちおめぐりいただきまして 0380 補正額 10 万円となっております。こちらは備品購入費でございます。先日、中京箕輪会様より子ども育成指定寄附金として 10 万円の寄附をいただきました。こちらは上古田保育園の未満児用遊具等の購入に充てさせていただきますたいため、備品購入費を増額をお願いするところでございます。

○三井保育園施設係長 引き続き補正予算書の 26 ページをご覧ください。0398 児童発達支援費についてですが 338 万 3,000 円の減になっております。詳細につきましては 12 - 04 手数料、児童発達支援事業所改修工事建築確認手数料ということで 5 万円の減で計上してあります。こちらは若草園の移転に伴い旧東部診療所を改修する予定でございましたが、事業の延期中止に伴うものでございます。続きまして 13 - 01 委託料ですけれどもこちら児童発達支援事業所改修工事実施設計業務委託ということで 333 万 3,000 円の減ということで計上してあります。こちら事業の延期中止に伴うものでございます。

○前島子育て支援係長 引き続きまして歳入の方ご説明をさせていただきます。戻りまして 12 ページ、予算書の 12 ページをお開きください。16 款 国庫支出金のうち 01 項 03 民生費国庫負担金でございます。こちら 03 節 児童手当費負担金でございますが、先ほどの歳出でもご説明しました支給対象者の減による減額に伴い国からの負担金も 786 万円の減とさせていただきます。続きまして次のページ 13 ページでございます。こちら 17 款 県支出金でございますがこちら県負担金の部分 03 節 児童手当費負担金、こちらを 133 万 5,000 円の減としてございます。こちら児童手当に係る県の負担金の減額となっております。続きまして 16 ページをお開きください。19 款 寄附金の部分でございます。民生費寄附金のうち 01 節 民生費寄附金でございますが、先ほどご説明しました中京箕輪会からの 10 万円の寄附金ということでこちら寄附金の増額とさせていただきます。

○三井保育園施設係長 18 ページをご覧ください。23 款 01 項 町債のうち 03 目 民生債の児童福祉施設整備事業債、0398 児童発達支援事業費についてでございますが、児童福祉施設整備事業債 340 万円の減になります。こちら事業の延期中止に伴うものでございます。続きまして 5 ページをご覧ください。繰越明許補正ということで上段にございますが、03 民生費 02 児童福祉費、木下保育園建設事業ということで 7,520 万円を追加出しております。こちらでございますが、木下保育園建設事業の建設用地の取得費と建物等の移転補償料等になります。現在でございますが、土地売買仮契約の事務を進めているところでございます。続きまして 7 ページをご覧ください。地方債補正ということで先ほどもご説明いたしましたが、児童福祉施設整備事業債ということで 340 万円廃止になってございます。以上で平成 30 年箕輪町一般会計補正予算（第 9 号）子ども未来課分の説明を終わります。

平成31年3月定例会福祉文教常任委員会審査

○11番 松本委員 先ほど説明がありました児童手当のところ運動指導者の体調不良のためという説明がありましたが、各保育園で行っているということで具体的にはどのような形でやっておりますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 運動あそびの方ですけれども、毎年保育士の方も運動あそび保育士の方から研修を受けております。各園学年に合わせて、保育園の方で運動あそびサーキット等を、鉄棒ですとかマットを組み合わせた運動あそびサーキット等をつくったりですとかあと廊下の方にもくまさん歩きですとかそういった印をつけて日々の保育の中で子どもにそういった動きをさせるですとかあとは雑巾がけですね。雑巾がけが非常に腕の力や足の力をつけるのに良いということで大きいお子さんのクラスなんかはそういったものを取り入れながら保育士の方が工夫して運動あそびということで取り入れてございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょう。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 若草園の移転の先の改築が中止ということで減額になってるんですけども、この若草園の移転をというか、増築をしなきゃいけないせば詰まった度というのはどのくらいいなんですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 現在の利用者さんは11名ということなんですけれども、年度によって利用者が変わっていくということと、あと最近重度の障がいをお持ちの方も若草園をご利用されているということでそちらの方たちがいる場所を安全な場所を確保するっていう面ではなるべく早い時期に次の移転場所等を検討したいというふうに思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 ここで来年度あたり中には決めなきゃいけないとかいう状況ではないということ。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 課としましては三日町保育園の利用者も増えているということもございまして、できるだけ早く次の場所を探したいというふうに思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 ということで一般質問でしたんですけども保育園に隣接、隣接というかひっついていなきゃいけないということが条件という。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 今利用されているお母様方からはできれば保育園に隣接をしてほしいという意見が強かったということですので、それも念頭に入れながら次の場所を探したいというふうに思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 そういう要望が大きかったということが原因でこうなったっていう解釈じゃないの。

平成31年3月定例会福祉文教常任委員会審査

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 今回の延期の大きな理由はやはり隣接を望む方が多かったということでございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはよろしいでしょうか。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 それに関係してですけれども、木下保育園の方の進みぐあいの中でその辺のふうな状況どういうふうに考えていかれるか。つまり木下保育園あたりがそうするとすぐ考えられるわけですけれどもその辺いかがでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 木下保育園の隣接も念頭に入れて検討していきたいというふうに思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 できるだけ隣接ということとできるだけでなくなったときにはまた東部診療所跡地へ戻ってくる可能性はありますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 いろいろな選択肢を考慮しながら検討していきたいと思えます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑を終わります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め採決を行います。子ども未来課に係わる議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)につきまして原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたので、その旨本会議でご報告をいたします。

続きまして子ども未来課に係わる議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算について細部説明をお願いいたします。課長

○北條子ども未来課長 それでは議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算につきまして担当の係長の方からご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 それでは31年度主要事業の概要等調書の18ページお聞きください。子ども未来課に係る主要事業につきましてこちら18ページの一番上からの事業が子ども未来課に係る部分になってございます。申し訳ありません。概要調書を見ていただきながら予算書83ページでございます。予算説明書の83ページ一番下の段になりますけれども、03款 民生費のうち02項 児童福祉費が子ども未来課に係る部分になってございます。次のページおめくりいただきまして事業ごと説明させていただきますけれども、0370 児童



福祉総務費でございます。こちらは子ども未来課で実施する事業に係る経費となっております。01節の報酬でございますが、こちら子ども・子育て審議会委員報酬でございます。来年度子ども・子育て支援事業計画の策定のため前年度よりも回数を若干多く開く予定でございますので予算を3万6,000円ほど増とさせていただいております。人件費に係る部分につきましては総務課の方で合わせて説明とさせていただきます。08節の報償費でございます。こちらは昨年度に引き続きまして出産祝い金・ありがとうギフトということで箕輪町で生まれたお子さんに対するお祝いの気持ちを送る事業ということで引き続き472万5,000円ということで計上させていただいております。続きまして13節の委託料でございます。こちらが子育て情報アプリのむしの保守委託料、それから子育て情報発信イベントの委託料でございます。こちら30万円計上してございますが子育て発信のイベントにつきましては子どもフェスタということで29、30年度と町民の有志の方、実行委員ということで開催をしてございます。来年度はフェンシングの大会に合わせて10月に開催予定ということで現在計画をしておりますので実行委員会への委託料ということで計上をさせていただいております。続きまして子育て支援サイト更新保守委託料でございます。こちら847万円計上してございます。子ども未来課で運営しております支援サイト、いいね！みのわっ子でございますが、こちらがサーバーの保守の期限が更新時期を過ぎておましてこちらの更新と支援サイトの見直しということでこちらに計上させていただいております。それから19節の負担金、補助及び交付金でございます。こちらが施設給付費負担金ということで578万4,000円でございます。こちらは認定こども園に通われるお子さんにつきましては施設の方に町から給付する金額となっております。それから02の補助金でございますが、こちらは幼稚園就園奨励費補助金ということで町外になりますけれども町のお子さんが幼稚園に通う場合に就園奨励費ということで補助金を341万円ということで計上をさせていただいております。続いて下の段になりますけれども、0371児童手当費でございます。こちらは対象となるお子さんへの児童手当の給付費でございます。こちらが4億1,988万円を計上してございます。次のページにまいりまして0372子育て支援センター事業費でございます。こちらは子育て支援センターの運営に係る経費ということで計上をさせていただいております。1,889万1,000円でございます。こちらは報酬としまして非常勤職員、子育て支援センター職員分の報酬を450万8,000円、それから08節の報償費でございますがこちらは子育てイベント、支援センターの方で企画をいたします子育てイベントの講師等謝礼ということで23万7,000円計上してございます。おめぐりいただきまして86ページになりますけれども、19節の負担金、補助及び交付金でございますが01の負担金、4万2,000円でございます。こちらは定住自立圏の関係で伊那地域子育て支援施設相互利用負担金となっておりますが、伊那市、南箕輪、箕輪町の子育て支援センターを共通で現在利用できるようになっております。このたび3市町村で共通の支援センターのパンフレットということで作成を予定しておりますのでそちらの箕輪町の負担分ということで計上してございます。02の負担金でございます。こちらは補助金でございます。こちらが

地域子育て支援事業補助金 24 万 5,000 円でございますが町内で各子育てサークル活動をされていますけれどもそちらの子育てサークルに対して補助を出すものでございます。その下でございますが、ファミリーサポーター利用助成金でございます。こちらは 16 万 8,000 円ということで新たに計上させていただいておりますが、ファミリーサポーターを利用される場合、有償ボランティアということで 1 時間 700 円の利用料が掛かるんですけれども低所得者等の生活に困難を抱える世帯でちょっと子育てにそういったお手伝いが必要な方たちにひと月 10 時間までの利用料を助成するというものを新たに計画をいたしまして、16 万 8,000 円ということで計上をさせていただいております。続きまして運動あそび推進事業費でございますが、こちらの方新年度は保育園で先ほど申しましたが、保育士の方で保育の日頃の保育活動の中で運動遊びに定着をしているということで取り組んでいくということで事業としましては予算は計上せず引き続き保育活動の中で取り組んでいくということでこちらは予算を今回は計上をしてございません。続いて 0377 読育推進事業費でございます。こちらが 114 万 2,000 円の予算を計上してございますが、こちらは主にみのわっ子絵本プレゼント引き続き 7 ヶ月、2 歳児、それから卒園児の絵本のプレゼント、それから保育園での読育の充実ということで保育園図書に 41 万円、その他消耗品ということで 2 万円を計上してございます。続きまして保育園運営費でございます。0380 保育園運営費 7 億 6,459 万 9,000 円を計上してございます。こちら報酬ということで非常勤職員等への報酬 2 億 4,889 万 8,000 円でございます。それから 07 の賃金でございますが、こちら 537 万 5,000 円、こちらは産休代替の保育士の賃金ということで計上してございます。それから 08 報償費でございます。こちら 142 万 6,000 円を計上してございます。主なものとしましては保育園を巡回する療法士等の謝礼、それから健康診断の医師への謝礼、それから今までいきいき保育ということで実施してございましたけれども新年度みのわっ子チャレンジ事業ということで各保育園でまた独自に取り組みを計画しておりますそちらの講師謝礼ということで 16 万 3,000 円ということで計上してございます。また下のプール監視ボランティアの謝礼でございますが、国の方からの指針でプールの際に必ず 1 人は監視員をつけてプールのやっている時に監視員をつけるようにということで通達が出ておまして、そちらのボランティア謝礼ということで 4 万 2,000 円を計上してございます。それから 11 の需用費でございますが、先ほどもちょっと申し上げましたがいきいき保育に変わりまして来年度からみのわっ子チャレンジ事業ということで、消耗品 43 万 4,000 円を計上してございます。13 節の委託料でございますけれども、1,189 万 5,000 円ということでこちら一番下になりますが保育園の広域入所、箕輪町のお子さんで他市町村の、やむを得ず他市町村の保育園を使うお子さんについての広域入所の委託料とことで 205 万 8,000 円を計上してございます。それから同じく委託料の中ですけれども、保育園第三者経営評価委託料ということで 111 万 1,000 円を計上してございます。こちらは 29 年度に木下北と南、30 年度に今年度ですが沢と長田、東箕輪の評価が済んでおります。来年度につきましては松島、残った上古田、三日町の 3 園の第三者評価を予定しておりますのでこちら計上をさせていただいてお

ります。それから下の保育支援システム導入・保守委託料でございますが、こちらが714万2,000円ということで計上してございます。各保育園の保育士業務の効率化を目指しまして導入を計画させていただいております。その下ですが給食管理システム更新保守委託料でございます。こちらは今現在使っている栄養計算システムの方がちょっと5年以上経過していて栄養の数値等も変わってきておりますので新しいものに更新をさせていただくということで計上してございます。それから14節の使用料及び賃借料でございます。こちらが542万円となっておりますが、保育園冷風機ということで木下北と南の方に4台ずつ冷風機をリースしたいということで計上をさせていただいております。

○三井保育園施設係長 引き続き予算書88ページをご覧ください。保育園運営費のうち0381保育園施設整備費についてご説明いたします。予算額7,088万8,000円、保育施設の整備に係わるものでございます。主な支出のみにつきましてご説明いたします。主要事業の概要等の調書18ページの中段にも記載してございますので一緒にご覧ください。屋外遊具整備事業といたしまして11-06修繕料に来年度は保育園の屋外遊具修繕費用といたしまして184万1,000円を新規に計上いたしました。また15-01工事請負費に遊具の更新工事といたしまして187万7,000円を計上してございます。保育園施設整備事業といたしまして15-01工事請負費に空調設備設置工事を3,000万円、こちらは上古田、東箕輪、長田保育園にエアコンを設置する工事となっております。また保育施設長寿命化事業といたしまして三日町保育園園舎の寿命化工事としましてこちら15-01に01工事請負費に2,800万円を計上してございます。こちらは主に屋根、外壁の修繕工事となっております。また13-01委託料に単価替設計委託料及び工事監理の委託料といたしまして117万7,000円を計上してございます。続きまして予算書の89ページをご覧ください。04児童福祉施設建設費、0395保育園建設費についてご説明いたします。予算額につきましては4,443万4,000円となっております。こちらにつきましては木下保育園建設事業に係わるものとなっております。こちら主な支出のみにつきましてご説明いたします。こちら主要事業の概要等調書の18ページも一緒にご覧ください。13-01委託料に3,974万8,000円を計上してございます。こちらにつきましては実施設計業務委託、地質調査業務、建設用地管理業務等の委託料となっております。続きまして22-01補償・補填及び賠償金に415万3,000円を計上してございます。こちらにつきましては建設用地に係わる西天竜改良区への保証料になります。その他の歳出につきましては予算書に記載してあるとおりでございます。

○小林子ども相談室担当係長 引き続きまして05発達支援費のご説明を差し上げたいと思っております。0396子ども・子育て支援事業費、本年度予算額3,138万3,000円を計上してございます。01報酬ですけれども非常勤職員の報酬になっておりまして、教育相談員とそれから子育て支援ネットワーク協議会の委員報酬になってございます。おめくりいただきまして90ページになります。13委託料、01委託料になります。病児・病後児保育委託料、こちらは上伊那生協病院でのいちごハウスの委託料になります。2,422万3,000円の計上になってございます。19負担金、補助及び交付金、01負担金でございます。病児・病後児保育

事業運営費負担金になります。こちらは伊那中央病院敷地内に開設された病児保育施設のアルプスの運営費に係る負担金でございます。続きまして0397相談支援事業費でございます。こちらは本年度予算額15万7,000円になっています。

○福島子育て支援担当係長 続きまして0398児童発達支援事業費について説明させていただきます。こちらは三日町保育園に併設されています箕輪町子ども発達支援事業所「若草園」の運営費と事業に関する予算になっております。昨年度比450万3,000円の増という予算ですけれども、こちらは主に人件費に係わる増になっております。そのうち報酬の方が644万3,000円、こちらは通常保育士、看護師、代替の保育士、あと児童発達支援管理責任者の分になっております。それ以外については備品購入費、昨年度は0でしたけれども今年はプールのボール等遊具の劣化がありましてそちらの購入と身長体重計に関しまして購入するというので24万2,000円盛らせてもらっております。

○前島子育て支援係長 引き続きまして歳入の方を説明をさせていただきます。説明書の方20ページにお戻りいただきたいと思っております。すみません、15ページの14款 分担金及び負担金でございます。下の段になりますけれども03民生費負担金のうち02節 児童福祉費負担金でございます。こちらが2億1,329万5,000円ということで計上してございます。こちら保育園に係る利用者の負担金、現年分、滞納繰越分、特別保育分になります。そのほか保育園広域入所負担金ということでこちらは他市町村のお子さんが箕輪町の保育園をお使いになったときの他市町村から入る負担金になってございます。その下が病児病後児保育利用負担金ということで464万4,000円、こちらは辰野、伊那、南箕輪のお子さんが使われた際の負担金分となってございます。おめくりいただきまして16ページの09相談支援事業費負担金15万7,000円、それから児童発達支援事業費負担金1,524万5,000円でございますが、こちらは相談支援事業それから若草園児童発達支援事業につきまして国民健康保険連合会からの収入分となってございます。ページおめくりいただきまして20ページでございます。16款 国庫支出金のうち03民生費国庫負担金でございます。02節 保育園運営費負担金でございますが、こちら子どものための教育・保育給付費負担金となっております。こちらは認定こども園等を利用されるお子さんについて町から施設に給付した部分につきまして、国からの負担金分109万5,000円を計上してございます。その下03児童手当費負担金でございます。こちらが2億9,274万4,000円でございますが、こちら児童手当を支給した額に対しまして国からの負担金ということで計上してございます。その下の段になりますけれども、02項03目の民生費国庫補助金分になります。02節 児童福祉費補助金ですが1,335万9,000円を計上してございます。こちら子ども子育て支援事業補助金、主な事業としましては子育て支援センターでの地域子育て支援拠点事業、それから子ども・子育て支援事業費でございます。利用者支援等につきましての国からの補助金となっております。その下、12の子ども・子育て支援体制整備補助金でございますが、こちら12万円ですがこちら保育士の研修についての国からの補助金となっております。次のページ、21ページ、中ほどの下になりますが、同じく国庫支出金のうち目10の教

育費国庫補助金のうち01節 幼稚園就園費補助金でございます。こちらが79万5,000円ですけれどもこちら幼稚園を利用されているお子さんについて町から補助金を出させていたいただいておりますが、こちらについて国からの補助金ということで79万5,000円計上してございます。続きましておめくりいただいて23ページ第17款 県支出金のうち03目 民生費県負担金でございます。02節 保育園運営費負担金ですが、こちら先ほど国のところでもご説明しました子どものための教育・保育給付費県負担金でございます。認定こども園を利用されているお子さんについての補助金に係る県負担分ですが109万5,000円を計上してございます。同じく03児童手当費負担金でございます。こちら児童手当給付に係る県負担分ということで6,356万8,000円を計上してございます。おめくりいただきまして24ページ、県支出金中ほどになりますけれども02節 児童福祉費補助金でございます。こちら01の子育て支援総合助成金20万7,000円でございます。こちらは産休代替保育士の費用につきまして県からの補助金となつてございます。その下、子ども・子育て支援事業補助金でございますがこちらは先ほど国でもございましたけれども子育て支援センター事業、それから子ども・子育て支援事業についてそれぞれの補助金ということで1,323万9,000円を計上してございます。その下、多子世帯保育料減免補助金でございます。こちらは第3子以上のお子さんが保育園を利用した場合に保育料減免しておりますけれども、こちらにつきまして県からの補助金ということで387万円計上してございます。その下の木質空間整備事業補助金でございます。こちら保育園の方でみのわっ子チャレンジ事業の中で丸太のイスですとか県産材を使った渡り棒とか平均台等を購入したいと考えておまして、それにつきまして県の補助金がございますので28万9,000円ということで計上してございます。続いて30ページでございます。19款 寄附金でございますが民生費寄附金の部分でございます。保育園運営費ということで子ども育成指定寄附金として計上してございます。次のページ31ページのふるさと応援基金繰入金の部分ですけれども中ほどに0380 保育園運営費に906万5,000円ということですのですみません、その上の0377 読育推進事業費、それから0380 保育園運営費ということでそれぞれ充てさせていただきます。備品それから絵本購入等に充てたいと考えております。それから続いておめくりいただいて34ページ22款の諸収入でございます。こちらの34ページの一番下の段になりますけれども、01 雑入のうち06節 保育園職員給食費負担金でございますがこちら918万円ということで計上をしてございます。その次のページ35ページですけれどもこちら諸収入のうち09節 雇用保険料本人負担分でございます。中ほどにございますが0372 子育て支援センター事業費、それから保育園運営費、子ども・子育て支援事業費、児童発達支援事業費、こちら非常勤職員に係る雇用保険料の本人負担分ということでそれぞれ計上をさせていただきます。おめくりいただいて38ページでございます。諸収入のうち20節の雑入になりますけれども38ページの上から少し下がったところですが0372 子育て支援センター事業費に充てる部分としまして子育てイベント参加者負担金それから保育園運営費の中になります土曜保育、希望保育等の通園者おやつ代、それから保育園太陽光

発電の電力販売料、それから園児用名札代、それから証明書の発行手数料、それから若草園利用者の給食代、その下保育実習謝礼金ということで子ども未来課に係る部分計上をさせていただきます。

○三井保育園施設係長 41ページをご覧ください。23款 町債、01町債のうち03民生債、02の保育園整備事業債に810万円を計上してございます。01の保育園建設事業債に3,150万円、こちらは0395保育園建設費、木下保育園建設事業に係わるものです。続きまして02保育園整備事業債に4,860万円を計上してございます。こちらは0381保育園施設整備費の空調設備設置工事、三日町保育園園舎長寿命化工事に係わるものになってございます。以上で平成31年度箕輪町一般会計予算の子ども未来課分の説明を終わります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 細部説明終わりましたので質疑を行います。質疑をお願いします。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 先ほどの保育支援システムの導入ですけれども、具体的などんなものなのかっていうことと、今回見積った部分のある程度こういうものっていうのを具体的な機種とかそういうのが方向が決まっているのかということと、それだったら初期費用とランニングコストはどんな状況なのかっていうのを伺いたします。それともう一つ、予算には出てきているのかどうかわかりませんが、第2期子ども子育て支援計画というのを策定しますというんだけど、この内容というか具体的にまだ決まっていなくても、その内容をお伺いたします。それからみのわっ子チャレンジ事業というのはいくぶんもう少し具体的をお願いをしたいと思います。それから保育料なんですけれども、今回というか来年の入園児の状況を前年に比べてどんなふうに見積もったのかということと滞納というかそれが増えてるのか減ってるのか、そんな状況と改定をする見込みがあるのかどうかということも合わせてお願いをしたいと思います。認定こども園に通っている子どもの数、それから幼稚園に通っている子どもの数を教えてください。それとちょっと細かいですけれども主要事業の概要18ページのところにあります0372の子育て支援センター事業費、それから0380の保育園運営費というのこの予算額というのが予算書と違うだけどこら辺のところどういうことなのか教えてください、以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 まず保育支援システムに係る部分でございますが、まずどういったものかというご説明ですけれども各教室の担任保育士の方に1台ずつタブレットを持つような形になります。それからデータを管理する本体のパソコンは現在ある保育園に支給されているパソコンの方に導入できるものでございまして、それからあとは保育園の降園の際にタッチパネルで保護者の方が来たときにその子の名前を押すと自動的に登園、降園の記録がつくような形のものを想定してございます。それぞれの保育士が手元に持っているタブレットなんですけれども、担任のセキュリティーもありますので担任の保育士が暗証番号等入ると起動するというような形になります。その中で本体の方に子どものそれぞれの児童台帳という記録を入力していくことでそれぞれの担任の端末の方でもその子に

ついでに情報がそのクラスのお子さんについての情報が見れるような形になります。それから日々の記録でございますけれども、お子さんの記録の様子もタブレットを入力することでお子さんの日々の記録が残っていくようになっております。今現在全部保育士紙の方で記録をしております出席、それぞれ出席簿ですね。それを計算をして小学校にあげる保育要録等に出席率ですとかそういったものを毎月、毎年度、最終的には卒園のときにあげるような資料作るんですけども、それがそれぞれの集計で手計算というような形で今やっている状況ですがこのシステム作りますと日々の記録でもって最終的な出席率ですとか（聴取不能）記録が打ち出せるような形になってまいります。それからお子さんの発達にに応じて記録をつけていくようなものがあるんですけども、大本の保育指針というものがあるんですけども、それに基づいて発達段階を記録をしていくんですけども元の保育指針の改定があった場合、システムにそれが反映されましてそれに沿った発達記録がつけていけるというようなものになってございます。それから保育園の方で健康診断ですとか成長記録をしておりますけれども、身長体重の記録ですとかもタブレットを使って入力していくことで経年のそのお子さんの成長記録、健康診断の結果も入力が進んでいくようになっております。そのほかには初期投資ですけれども本体はパソコン等は今現在あるものを使えるということでございます。それからタブレットと保守のソフト、タブレットの導入が1台3万4,000円ということで計上しておりますランニングコストは一つのIDというのが保育園に付与されるのでそちらが各保育園に月々2万3,000円の1年で27万6,000円ということで30万円弱の保守というかで初年度の導入以降はそれがかかってくるふうになります。続いて子育て支援事業計画の第2期についてですけれども、子ども子育て支援計画の第2期の改訂についてですけれども、1月にアンケートを就学前のお子さんがある世帯にアンケートを配付をしまして現在集計を進めているところでございます。その集計に基づきまして保育子育て支援の利用ニーズを分析をいたしまして新しい31年度の中でその利用ニーズに基づいて第1期から改定が必要な部分ですとか追加が必要な部分の計画について子育て審議会の方たちを中心に計画を立てて31年度中に計画策定で32年度からの新たな計画に基づいて事業を行っていくというようなことで予定をしております。それからみのわっ子チャレンジ事業についてですけれども、こちらは各子どもたちの「ものづくりのまち・みのわ」ということで子どもたちの見たい、知りたい、やりたいという好奇心をより育てる保育ということを目指して各保育園で今計画を立てているところです。それぞれの園の特徴を生かした、例えばやまほいく認定を受けている園であれば地域の環境を生かした外遊びですとか実際の体験を通した保育を取り入れてしていくですとか、あと沢保育園ですと今年も取り組んでますプレミアムフライデーというような形で園の中の遊びを取り入れながら子どもたちが好奇心を持って取り組める保育というようなものを目指していきます。それから先ほどもありましたが木質空間整備事業ということで木を使った遊具ですね、丸太の椅子ですとかそれから渡り棒というようなものを取り入れまして体を使って木に触れ合いながら遊べる保育というのも一つみのわっ子チャレンジで取り組んでいき

と思います。そのほかには箕輪町地域の人材としまして経験豊かな人材がいっぱいいるということでぜひ保育園の方でもそういった方に来ていただいてものづくりの体験ですとかそういったところをご支援いただけるようなことができればというふうに考えております。保育料につきましてですけれども、入園希望の人数につきましては現状では830人弱という、を少し超える約830人というような人数の希望をお受けしております。保育料につきましては来年度10月から3歳以上のお子さんについて無料になっていくというようなことで今国の方からも方針を示されてございます。町の方でもこれから検討してまいりますけれども10月からは3歳以上のお子さんについての保育料、それから0から2歳児については非課税世帯について保育料の無償化ということと言われておりますのでそちらの対応が必要になってくるかと考えてございます。保育料滞納状況でございますが、現在保育園に通われているお子さんについては納入が遅れているような方についてはご連絡を取らせていただいて主には児童手当を振り替えていただいて保育料に充てていただくことができますのでちょっと申し出の書を取らせていただいて児童手当から保育料に充てていただいている状況です。卒園されたお子さんについても中学校までは児童手当が支給になるということをお願いをしてそちらから保育料滞納分について充てさせていただきます。それから認定こども園、幼稚園に通われるお子さんについてですけれども、新年度につきましては伊那の緑ヶ丘幼稚園の方で今現在7人希望が出てきております。そのほか天使幼稚園と岡谷の聖母幼稚園の方で1人ずつということでお話をいただいております。幼稚園のお子さんについてはちょっと新年度になってからの幼稚園就園奨励費の申請になっておりますが、今年度は15人のお子さんが通われておまして新年度も同等くらいの人数ということで見込んでございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 すみません、先ほど31年度の一般会計特別予算の主要事業の概要等の調書のところの子育て支援センター事業費と保育園運営費の総額が違うのではないかとご指摘いただきましたが、申し訳ございません、説明書の方が正しいので金額が間違っておりますして申し訳ございませんでした。

○小出嶋委員 0372が1,889万1,000円。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 すみません、0372の子育て支援センター事業費の総額は1,889万1,000円でございます。それから0380の保育園運営費の方でございますけれども7億6,459万9,000円でございますので申し訳ございませんでした。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 保育料の関係なんですけどそういうことで10月から無料ということなんでしょうけど、民生費の負担金の分は去年の予算額よりも多くなっているんですけど、そこら辺のところはどういう状況なのかというのが一つと、それから先ほどの保育支援システムなんですけど、登園した時にタッチしてというようなのはなんですけど、その他に保護



者との通信というかなんかそういう機能というのものもあるんですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 まず保育料につきましてはまだこの予算をつくる時には国から正確な情報が来ておりませんでした。ですのでこの予算につきましては通常の保育料をいただくということで予算をつくらせていただきました。今後国の方からも状況変わってきておりますので、それに伴ってまた補正をお願いしたいというふうに思っております。それから保育支援システムの方でございますけれどもこちらの方は保護者とのメールのやりとり等もできるシステムはもっているというものもありますけれども、町のもみじちゃんメールを今活用しておりますのでそちらの方で対応できればなというふうには思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 食材を朝搬入してくるということだけど、その受け入れというのは職員がやってるわけ。そうでなくて納入業者が冷蔵庫みたいなのがあって保管してくわけかどうかをちょっとお聞きしたい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 業者のほうがここに入れるっていう場所が決めてありまして、こちらのほう鍵を開けて入れていかれるということになっております。それを温度管理もありますので今度は職員のほうで冷蔵庫の方に入れるという状況をつくっております。

○9番 唐澤千洋委員 もう一つ。食器の買い替えが200万なにがしかあるんだけど、これは一斉にやるわけ、各園。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 食器につきましてはそれぞれの食器に更新年月が決まっておりますので計画を立てて順次更新をしております。各保育園同じ時期に更新をかけていくようにしておりますので、更新時期が来たものについてそれぞれ更新をしております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。松本委員

○11番 松本委員 85ページの報償費のところなんですけど子育てイベントの講師の謝礼のところなんですけど、これは具体的には複数の講師になるのか、あるいはどのような講師なのか、具体的に分かるところだけでいいです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 子育てイベントの講師ですけれども複数の講師の方を予定しております。例えば童歌を取り入れたふれあい遊びの講師の方ですとか、それからお母さんのためのヨガの講師の方ですとか、そういったイベントにそれぞれ講師をお招きして支払うものということで計画しております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にございましたら。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 84ページのところの子育て支援サイトの更新保守委託料というのが盛ってあるわけなんですけど、更新するということですけどどんなふうなところに重点を置い

て更新を考えているのか、そして更新するに当たって利用している人たちの意見みたいなものアンケートとか何か取って反映してるのか、その辺の利用者の反映をどういうふうにしているのかということと、どんなところを重点にして更新を考えているかお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 現在、独自でサーバーを持っておりましてサーバー更新ということで金額がこうなってきたておりますけれども、いいね！みのわっ子のサイトなんですけど保育園の方でお子さんの保育の様子を頻繁に今園長の方で載せています。月平均大体7,000回くらいのアクセスがありまして、ホームページと比べても遜色のないくらいのアクセスをいただいております。サークルの活動等もそちらに載せさせていただいて箕輪町の子育て支援を発信する場としては大変有効なツールかなというふうに考えておりますので未来課としては今のスペックというか今くらいの機能も持ったサイトとそれから写真の更新が今こちらの方でできない、枠の主なデザインの更新ができない状況でちょっと古い写真が載っておりますのでそういった写真の更新もタイムリーに新しいものが出来るようにこちらでできるようなものがないかなというふうに考えておりますし、引き続き保育園それから子育て支援の方の情報が載せられるようなものというふうに考えております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 特に利用者の声の反映みたいなものは考えてないということですかね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 そうですね、保護者の方のご意見ですとか、それから子育て支援センターに見えてるお母さんですとか、更新というふうになればどういったものが使いやすいかというようなアンケートを取ればいいのかというふうには思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 アンケートを取ったりしながら利用者の方の使い勝手というか、そういうことも配慮しながらお願いしたいと思います。それから先ほどの保育料の方のところの関連のあれなんですけど、昨年度に比べると増やしてあるんですけども保育料のね、収入。結局、保育料改定するわけじゃないと思うので人数ですよ。未満児のところをどういう予測でやったのか、もちろん10月1日からの改定であれですけど、見込みとしたときにどういうふうな見込みでその辺の数字をはじいたのか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 この予算を組む時点では国の方針もまだ決定をしておりませんでしたので一応財政とも相談をしまして10月から無償化分も含めた人数ということで計算をさせていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○北條子ども未来課長 予算昨年比べて増やしてあるんですけども、未満児が増えて

おります。未満児が増えるということは保育料も未満児の方が高いです。そちらの関係で増やさせていただいているという現状でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 空調の工事ですけど、いつ頃完成予定でしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○三井保育園施設係長 空調の工事につきましてですけれども、現在設計しているところでございます。予定では4月に発注しまして7月までには完成できればとは思っております。今やはり空調工事集中しております、エアコンの確保が難しいという話でございますが、町内の業者に確認というか聞いたところ、そんな台数につきましては上古田が6台、長田が5台、東みのわが6台になります。数が多いわけではないのでそのくらいの台数は確保できるんじゃないかというふうに伺っております。ですので予定どおりでいけば7月までには竣工できるかなと思っております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 一つ、木下保育園の今後ですけれども、土地の見通しもついたりその後住民への説明といいますか、設計部分でもう発表になっていくのか、それとも住民の要望とかどこかの時点でお聞きしていただいているとかということは計画がございますか。係長

○三井保育園施設係長 住民もしくは保護者会の説明のタイミングということでございますけれども、基本的にはこちらで設計の大枠をつくりましてそれを元にお示しした中でここはこうしてほしいとかこうの方がいいんじゃないかっていう部分を検討させていただくというふうに考えております。ですのでいただいた意見をそのまま設計に反映していくということではなく、それをいただいた中でまた精査して反映できるものはしていくというふうに考えております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 保護者の方は利用する方でありまして場所についてはできることで満足ができると思いますが、一番あれなのは住民の方であそこにあることが区が探して出来て決定したと、その区とのすり合わせがあまりよくなくて未だにもう少し北のほうが良かったとか、いろいろな近隣のご意見が伝わってきます。設計の段階でなるべく奥の方に園舎がいくとか幅を広く道をとるとか具体的に納得いかれるようなことで保育園、未来課が間に入るといって区はいいと言ったけれど住民がついていうものが未だにあるのでその辺の保護者より近隣を、保護者も大事ですけども近隣のご意見を最大限に設計に生かせるような手立てを順序としてとっていただければありがたいかなと、そんなふうに思ってます。係長

○三井保育園施設係長 昨年度住民説明会をした際にもやはり地域の方から園舎の位置について送り迎えの騒音だとか車の交通量が増えるということで意見をお伺いしておりますのでそれは最大限考慮しながら設計の方進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 終了でよろしいですか。採決を。質疑は終わってよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め採決を行います。議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算、子ども未来課に係わる案件につきまして原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め原案のとおり可決することに決定いたしました。その旨を本会議でご報告をさせていただきます。

【子ども未来課 終了】

### ③学校教育課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは休憩に引き続きまして福祉文教常任委員会審査を行います。それではまず学校教育課に係わる案件を議題といたします。議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)につきまして細部説明をお願いいたします。課長

○柴学校教育課長 議案第2号 箕輪町一般会計補正予算(第9号)の学校教育課に係わる部分の説明させていただきます。補正予算書の2ページをお開きください。まず教育費に係わる歳入でございますが、関係するのが16款の教育費国庫補助金でございます。2ページは国庫補助金でございますけれども、この中で冷房設備の対応交付金事業が内示があったためにマイナスの643万8,000円を減額してあります。詳細については下段の事項別明細書の方で説明させていただければと思います。歳出ですが4ページをご覧ください。教育費の中で学校教育課に係わる部分ですが、小学校費4億5,763万7,000円を254万8,000円の増額補正でございます。これは光熱水費、工事請負費等の内容でございます。中学校費1億9,413万8,000円を114万3,000円の増額補正になっております。部活動の補助金等の増でございます。それと青少年健全育成費の学童クラブ運営費で3,681万5,000円を247万7,000円の増額補正ですが、過年度の国庫支出金返還金の増でございます。それと5ページをおめぐりください。第2表の繰越明許費補正でございます。下から4行目と3行目の教育費のところでございます。小学校費で冷房設備対応臨時交付金事業空調設置事業として2億1,381万5,000円、中学校費で8,970万5,000円を明許繰越として繰り越すものでございますのでよろしく申し上げます。進めている工事の状況でございますが、機器の納入、変電設備の増設、作業員の確保など厳しい状況ですが7月末を目標に進めておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。詳細については担当の係長の方から説明をいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 補正予算の詳細につきましてご説明の方させていただきます。お手

元の補正予算書の12ページをご覧ください。初めに歳入の関係でございます。16款の国庫支出金の関係でございます。10目の教育費国庫補助金の関係ですけれども、先ほど冒頭のほう課長の方からも説明ありましたとおり冷房設備対応臨時特例交付金の643万8,000円の減額補正ということでございます。12月の補正で歳入の方の補正の方をお認めいただきまして、こちらこのときの補正予算ですけれども普通教室、特別教室に合わせまして管理諸室の方も含んでいるものでございました。2月1日になりますけれども国の方から交付決定の方まいりましたが、普通教室、特別教室のみが補助金の対象になるということでなりまして当初6,705万1,000円を見込んでいたものでございますけれども、交付決定につきましては6,081万3,000円ということでありましたのでここで643万8,000円を減額させていただくものでございます。ではおめくりいただきまして34ページをご覧くださいと思います。

続きまして歳出の関係でございますけれども10款 教育費の関係でございます。10項1目の1005小学校管理費の関係でございます。合計いたしますと254万8,000円の増額補正でございます。内容ですけれども11節の05細節 光熱水費でございます。93万5,000円の増額でございます。こちらにつきましては昨年の夏になりますけれども大変猛暑でございました。学校の方でプールの使用に当たりまして水温が30度超えてしまうとプールの使用に適さないということでありましたので、水道水で温度を下げるといったような対策の方向行ってまいりました。その分の水道料の増加等ということでございます。続きまして11節 工事請負費の関係でございますが161万3,000円の増額補正でございます。内容につきましては東小学校の燃料タンクの取替工事また北小学校の中校舎北面の端壁面修復工事ですね。東小学校のタンクの関係ですけれども、こちらタンクが非常に老朽化しておりまして灯油がちょっと少し漏れるという状況でございますのでこれの取替、また北小学校の壁の修繕ですけれども壁の面がですね、ひび割れております。こちらにつきましては施設監査のときの指摘事項でありますので、ここで補正をお願いするものでございます。続きまして03項01目の中学校管理費の関係でございます。こちらにつきましては補正額0でありますけれども先ほどの歳入の関係の減額補正に伴いまして財源の組替ということになっております。続きまして02目 中学校教育振興費の関係でございますが11節02細節の補助金の関係でございます。114万3,000円の増額ということですが、こちらにつきましては部活動の県大会以上の出場補助金の増という形でございます。11月から1月にかけての新人戦の県大会の関係、また全国大会への出場の関係、合唱団だとかフィギュアの関係、また陸上、吹奏楽といったもので出場のほうございましてこちらの方の補助金ということで増額させていただいております。続きまして06項03目の学童クラブ運営費の関係でございますが、こちらにつきましては247万7,000円の増額補正ということでございます。23節の01細節ですね、償還金利子割引料の関係でございます。こちらにつきましては学童の運営につきましては子ども子育て支援交付金といった交付金の方をいただいております。国の方からいただいております。これは学童クラブの運営に対します交付金と

## 平成31年3月定例会福祉文教常任委員会審査

いったものでありますけれども、平成29年のときですね、交付いただいた額につきましては1,347万8,000円ということをごさいます、平成29年度中に収入という形になっております。平成29年度の3月末にですね、実績報告の方を行いました。このときに最終的に額が確定しましたのが1,100万1,000円でした。この差分につきまして247万7,000円という形になりますけれどもこれが国の方へ還付するという形になります。平成29年につきましては既に決算済みという形になりますので平成30年度の歳出の中から歳出還付させていただくということで今回補正させていただくものでございます。以上、今回の補正予算につきまして詳細につきまして説明の方は以上になります。よろしくお願いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは細部説明終わりましたので質疑を行います。ご質問ありましたらお願いします。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 小学校と中学校の冷房設備ですけれども、事業の方は予定通りやるということでいいですね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 先ほど繰越明許費の関係のお願いもさせていただきました。工期につきましては現在発注しまして我々としても3月のやっぱり春休み中の工事が一番作業としては学校側の運営に影響がなくできるタイミングかなというふうに思っております。業者の方もですね、材料の手配だとか人の手配だとかということで非常に調整をいただいております、特に学校の運営に影響がある教室内の工事につきましてはこの春休みの中で完了していくものというふうに予定をしております。学校の外ですね、例えば室外機だとかキュービクルの関係につきましてはやはりちょっと材料の手配だとかですね、人的な部分もちょっと若干ありますけれども、もう少しちょっと後ろにももの搬入がいつてしまうかなというところも見てまいりましたのでここで繰越補正の方をいたしましてまた補正の方をお認めいただけましたら契約変更の方をいたしまして工事のほう進めていきたいというふうに考えております。いずれにしても今回の目的が夏の暑い時期前までにエアコンが稼働できるというところは我々もそうですし、受注いただいている業者さんの方も認識していただいておりますので少なくとも6月いっぱいまたは7月の早い段階までにはエアコンが稼働できるような形でということで進めているという状況でございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 交付金が来なくてもということ。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 今回国の方の交付金につきましては管理諸室は対象になりませんでした。管理諸室は職員室だとか事務室だとか校長室といったあたりになりますけれども、こちらにつきましては同じタイミングで工事の方をした方が経費的にも安くなったりだとか、また先生方の環境というところも教育としては非常に大事なところかなというふうに思っておりますので、そちらにつきましては財政だとか理事者とも相談いたしまして補助

金は来ませんが起債だとか町の単独費用の方で設置していくという形で進めているところがございます。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 なければ討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認めそれでは採決をいたします。学校教育課に係わる議案第2号 平成31年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）につきまして原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたのでその旨本会議でご報告をさせていただきます。

続きまして議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算、学校教育課に係わる案件を議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○柴学校教育課長 議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算の学校教育課に係わる部分を説明させていただきます。予算に関する説明書で説明をいたします。1ページをご覧ください。学校教育課に係わる歳入でございますけれども14款の分担金、16款の国庫補助金、17款の県支出金、18款の財産収入及び19款の寄附金、22款の諸収入がございます。詳細については後ほど説明をさせていただきます。歳出でございますが2ページをご覧ください。教育費の全体では平成30年度より7,169万6,000円増の8億9,600万3,000円で学校教育に係わる部分では2,379万7,000円増の5億5,129万1,000円と青少年健全育成費の1,968万8,000円の増で4,348万5,000円ほどの増額になっております。教育総務費ではマイナス761万5,000円減の1億9,123万2,000円で内容としましては報酬とか給与の人件費の減でございます。小学校費では1,805万7,000円増の2億5,091万円で主な理由は児童用タブレットのリース料、今回は北小の35台とか標準学力調査等の増でございます。中学校費では1,335万5,000円増の1億914万9,000円で主な増の理由は生徒用タブレットリース料の更新するリース料や標準学力調査、ICTの利用する大型提示装置の更新等でございます。説明書の150ページの青少年健全育成費でございますけれども、学童クラブの北部教室の改修費を1,675万1,000円ほど計上しております。これについては子ども・子育て整備補助金、国県の3分の1の補助金を利用して改修を行うものでございます。詳細につきましては係長の方から説明をいたしますのでよろしく申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 では説明書の細かい部分につきましてご説明の方させていただきます。はじめにおめぐりいただいて16ページをご覧ください。14款の分担金及び負担金の関係でございます。02項03目の民生費負担金の関係でございますけれども、これすみません、ページに跨っているのではありませんが、02節の児童福祉費負担金の関係にな

っております。こちらにつきましては学童クラブの運営費負担金現年分、また学童クラブ運営費負担金滞納繰越分ということでそれぞれの金額の方を計上させていただいております。これは学童クラブの保護者の皆さんから学童クラブの運営ということでいただく負担金の関係になりますが、前年度とほぼ同額ということで計上の方させていただきました。続きましておめくりいただきまして21ページをご覧ください。続いて16款 国庫支出金の関係でございますけれども、02項10目になりますが教育費国庫補助金の関係でございます。02節の小学校費補助金につきましては115万円ですね。特別支援教育修学奨励費の補助金ということでこちらにつきましては2分の1補助ですが計上しました。続いて03節も中学校費補助金の関係ですが、同じく特別支援教育就学奨励金の補助金、こちら中学校分になりますけれども計上の方してございます。04節になりますが社会教育費補助金の関係106万円の収入を見込んでおります。こちらにつきましては子ども・子育て支援事業の補助金、こちらについては学童クラブの運営費分になります。国は3分の1補助になります。続いて子ども・子育て支援整備補助金ということでこちらは北部教室の改築分になりますけれども、これが国の方の補助金3分の1補助ということで558万3,000円ということで合計して806万円の歳入の方をみてございます。続いておめくりいただきまして26ページをご覧ください。17款の県の支出金の関係でございます。02項10目になりますけれども教育費県補助金ということで368万5,000円の収入ですかね、806万円の収入を見てございます。こちらにつきましては先ほどの国の補助金の関係と一緒にすけれども、子ども・子育て支援事業補助金、学童クラブの運営に係る費用分、県の補助金として3分の1、子ども・子育て支援整備補助金、北部教室の改築分の3分の1の補助、県の補助ということでみてございます。続きましておめくりいただきまして28ページをご覧ください。続いて18款の財産収入の関係でございます。01項01目になりますけれども財産貸付収入ということでございますが、こちらについては01節の03細節になりますが教職員住宅の貸付収入、現在学校教育課の方ではメゾンみんのわ、また三日町の教職員住宅を保有してございますけれども、こちらの家賃収入ということで109万3,000円を見てございます。これは前年とほぼ同額という形でございます。続いて02目ですね、利子及び配当金の関係でありますけれども13細節になりますが米山教育振興基金の運用収入ということで5,000円、また14細節やまと教育振興基金運用収入として2,000円見てございます。こちらについては利子分の現在の基金にしております分の利子の収入分ということで来年度につきまして基金の方へ積み立てするつもりで歳入のほう計上してございます。続いて1枚おめくりいただきまして30ページをご覧ください。続いて19款の寄附金の関係でございます。1項の10目ですね、教育費の寄附金の関係ですけれども寄附金として予算の区分上、設けさせていただくということで1,000円の予算のほうを計上してございます。次のページ31ページになりますけれども、続いて20款の繰入金の関係でございます。02項の09目になりますけれども米山振興基金の繰入金ということで75万円の収入の方を見てございます。前年度比37万5,000円の増という形になっておりますけれども、米山振興基金の繰り入れということで中学校



の海外研修の補助金の関係で財源としていきたいというものでございます。現在も行って  
いるものですが海外研修に行く方お一人に対して15万円の補助の方を行っております。  
ここで5人ということで見込ませていただきまして75万の歳入を見込みました。平成  
30年度につきましては米山振興基金とですね、やまと教育振興基金とで37万5,000円ずつ  
という形で繰り入れていたものでございますけれども、米山振興基金の基金の目的という  
ところにも沿うという形で来年度につきましては中学校海外研修については米山振興基金  
の75万で財源としたいという考えで予算計上してございます。続きまして35ページをご  
覧いただきたいと思っております。22款の諸収入の関係でございまして、05項の01目の雑入の  
関係でございまして09節 雇用保険本人負担分ということで学校教育課に属してい  
ただきます非常勤さんたちの雇用保険の歳入分ですね、34万9,000円を見込んでおります。内  
容としては庁務さんとか給食調理員さんとか特別支援教育支援員さんなどでございま  
す。続いて1枚おめくりいただきまして36ページをご覧いただきたいと思っております。同じく  
20節になりますけれども雑入の関係でございまして07細節ということで公衆電話  
使用料5万円の収入のほう見込みました。また、雑入の関係いくつか項目がありまして中  
学校の公衆電話設置、また39ページになりますけれども小中学校の太陽光発電電力下から  
8行目くらいですかね、39ページの下から8行目くらい、小中学校太陽光発電の電力販売  
料ということで110万3,000円、またその下になりますけれども教職員住宅の共益費とい  
うことで2万円の雑入の方を見込んでいたものでございます。おめくりいただきま  
して41ページをご覧ください。続いて23款の町債の関係でございまして01項の10目 教  
育債の関係でございまして歳入といたしまして3,190万円の歳入のほう見込んでい  
ますが、うち学校教育課に関するものとしては1,250万円の歳入でございまして、学  
童クラブの運営費ということで充当を予定してありますが北部教室の改築分の起債の借  
入れということで予算のほう計上させていただいております。歳入につきましては以上  
のとおりでございまして。

続きまして歳出の方のご説明の方させていただきます。ページで言いますと55ページ  
をご覧ください。はじめに2款の総務費の関係で学校教育課所管の歳出の方ござい  
ますので説明いたします。01項の05目の13節になりますけれども委託料の関係で  
ございまして上から9番目になるかと思っておりますけれども中学校建物管理業務  
委託ということで76万円の支出を見込んでございまして。こちらについては例年  
行っているものですが、中学校の毎日の戸締まりだったりとか開け閉め、建物全  
体の巡視等を現在シルバー管理センターに委託の方しておりますが、引き続き来  
年度もお願いしていきたいというものでございまして。続きまして大分ちょっと  
飛びますけれども136ページをご覧ください。続きまして10款になります教育費  
の関係でございまして01項01目から順に説明させていただきます。はじめに事  
務事業コード1001教育委員会費ということでございまして。こちらの事業につ  
きましては教育委員さんたちの報酬だとか教育長の給与、また教育委員さん  
たちの研修だとか視察だとかその他経費等を計上しているものでございまして。  
支出といたしましては1,570

万6,000円ということで前年度比16万8,000円の増という形ではありますけれども内容の方は大きく変わっておりませんで報酬等の金額の微妙な差があるといったものでございます。続きまして1002事務局費についてご説明いたします。支出の額につきましては1億7,432万9,000円の支出を見込んでおりまして771万1,000円の減ということでございます。こちらの事業につきましては小中学校全体に係る支出だとか、また教育委員会事務局の関係する経費等を計上しているものでございます。すみません、ちょっと細かく説明していくと非常に多いので増減したところだとか特にご説明したいところだけでちょっと割愛いたしますので申し訳ありません、お願いします。01節から04節までは人件費の関係でございますけれども人件費の関係ですね、非常勤さんの配置替えだとか職員の配置替え等によりまして1,100万円ほどの減少ということになっておりますが、内容につきましては大きく人為的な部分では変わっておりませんのでよろしく願いいたします。08節の報償費の関係でございますけれども、上から3番目になります寺子屋教室の講師の謝礼ということです。来年につきましては40万円の金額を見込んでおりますが、平成30年度が16万でしたので24万円の増という形になっております。平成30年度、今年度からですね、15区全てで寺子屋教室の方を開設することができました。地元の方とですね、児童生徒のふれあいという場は非常に大事だということ、地元の子は地元で育てるといった観点もあまして各それぞれの公民館の方で非常に積極的にしていただきました。そうした中でもう少し積極的にといった声もあまして今回予算の方を増額させていただいているものでございます。1枚おめくりいただきまして138ページをご覧ください。13節の委託料の関係でございます。下から2番目になりますけれども学校施設長寿命化計画策定支援業務委託料ということで、こちらについては新規で計上の方させていただいておりますが400万円の支出を見込んでいるものでございます。長寿命化計画ですけれども平成32年度までに策定の義務化されています。また策定の有無が国庫補助金の関係の採択の反対材料になってくるといったような話の方もございまして来年度長寿命化計画の策定をいよいよしていきたいというふうに考えています。長寿命化計画を策定するに当たってはですね、現場の方の実際の建物の耐力度だったりだとか劣化状況等も判断する必要があるあまして、こちらにつきましてはどうしても職員の技術的な部分だけでは補えない部分がありまして専門的な見地の方からですね、現状分析をしていただきたいということで委託料の方を見込んでいます。続きまして18節になります備品購入費の関係でございますけれども100万円ということで予算のほう計上させていただきました。こちらにつきましては今、西小学校の軽トラックがだいぶ劣化してきて古くなってきていると、平成11年から使用しているものですのでこちらの更新の方を予定しているものでございます。続いて19節の負担金、補助金及び交付金の関係でございます。03細節の交付金の関係でございますけれども、中学校海外研修交付金といたしまして75万円の計上、これは先ほど基金のときにもお話しさせていただきましたが1人15万円の補助で5人を見込んでいるものでございます。その次、小中学校教育振興交付金ということで450万円を見込んでございます。これは平成30

年度と同額の予算の方がお認めいただいております、内容といたしましては学力向上また教員の指導力向上、魅力ある学校づくり、この3つの目的に沿いまして学校のほう校長先生の裁量で使用することができるというような交付金になってございます。今中学校の方でもですね、箕輪学、小学校もそうですけども箕輪学に非常に取り組んでおりまして、そういった部分もこの交付金を使って活動している部分でございます。25節の積立金の関係ですけれども積立金といたしまして7,000円計上いたしました。歳入のときにもお話をさせていただきましてけれども現在、基金の分の利息分をここで積み立てをしたいというふうに考えております。続きまして次のページ、139ページをご覧ください。1003事業コードの教職員住宅管理費の関係でございます。こちらの事業は教職員住宅の維持管理に係る経費の関係でございますが、内容につきましては大きく変わっておりませんのでよろしくお願いたします。続きまして1005小学校管理費の関係でございます。予算要求額といたしましては9,331万5,000円ということで前年度に対しまして876万2,000円の増という形になっております。この事業は小学校の施設のですね、維持管理また運営のために必要な関係経費等になってございます。01節から04節までにつきましては人件費の関係でございますけれども、大きな変動等はございません。続いて11節の01細節の消耗品の関係でございますけれども、平成30年度に予算の方お認めいただいてタイムカードの方を導入いたしましたけれども、その関係の経費の関係を計上しております。続いて05細節の光熱水費の関係でございますけれども、予算額といたしましては3,039万円ということになります。ここが非常に実は額が増えております。前年度比700万円ほど増額という形ですけれどもこれがエアコンの使用の関係で増額になると思われる電気料の方を見込みました。高圧の電源を使ってエアコンを動かしますので高圧の電源につきましてデマンドといまして一番多く電気を使われたところをピークといたしまして、そのピークのときの電力量を要は基本使用料という形にするという仕組みでやっております。これ電気会社の方がその電力を使う可能性があるということで電力会社側の体制を整えるためいつでも供給できるという状態にするための負担額だよみたいなそういうイメージのようなんですけれどもそのデマンド分がエアコンを使うタイミングで非常に多くかかるだろうということを見込んでおります。今回の工事の中でデマンドコントローラーといまして、そのデマンドで一番多く使う量をそれでも例えば平準化したりだとかピークをカットするみたいな形の機能の方は今回の工事の中で導入をいたしますが、実際どのくらい使われることになるのか、場合によっては暖にも使えなくもないという話も聞いてはいます、その様子も見ながらということで光熱水費若干読めない部分もあるんですけれども、700万円ほど増額させていただいてるところでございます。また必要によって補正で増額だったり減額だったりという形で対応していきたいというふうに考えております。続いて05細節ですけれども修繕料の関係でございます。要求額は462万1,000円という形になりまして前年度比145万円の増という形になっておりますが、学校の施設非常に老朽化していて修繕する箇所あります。具体的な内容といたしましては、中部小学校の屋上の桶を防水したりだとか黒板だと

か遊具を直したりまた消防防火設備の修繕等が必要になっているものでございます。1枚おめくりいただいて140ページをご覧ください。15節の工事請負費の関係でございます。予算額は1,275万9,000円という形なりますけれども学校施設に関する部分の工事ということで前年度比58万円の増という形になっております。来年度ですね、平成31年度予定している主なものといたしましては中部小学校の2階の渡り廊下、現在雨漏りしているという話を聞いているところの修繕工事、また北小学校ではプールのろ過機がだいぶちょっと古くなってきているということで修繕工事を行います。また東小学校体育館の器具庫のところで雨漏りをしております、そちらの方の工事を実施していくものでございます。主なものとしては以上の内容です。続きまして次のページ141ページをご覧ください。続いて1010小学校教育振興費の関係でございます。要求予算額といたしましては5,833万3,000円で前年度比228万1,000円の増ということでございますが、この事業の内容といたしましては小学校の授業の実施に係ります関係経費、また子どもたちが学習するためにかかる経費等という形でございます。内容といたしましてははじめに11節の需用費の01細節 消耗品費の関係でございますけれども、児童図書また教育振興消耗品の関係ですけれどもこちらの方はほぼ同額の予算の方をつけていただいた形になっております。続いて13節 委託料の関係でございます。その中に69万5,000円の予算計上しておりますけれども、標準学力検査実施業務委託料ということで予算計上しているものです。これが全国の学力テストということで毎年ですけれども小学校6年生と中学校3年生を対象に実施しているものでございますけれども、これがそれぞれの年になった子どもたちに対してテストの方していただきますので経年で比較できるといったものではなっておりません。そういった中で民間のですね、学力検査というものを実施する中で町長の基本施策の中にもありましたけれども、学力向上施策の取り組みとして成果が確認できるといった仕組みを取り入れていきたいというものになっております。平成31年度につきましては小学校で5年生以上を対象にいたしまして後でもご説明いたしますけれども中学校の方でもですね、標準学力検査の方を実施していく中で経年でですね、その子の学力がどう伸びていくかといったような形で評価というか分析ができることになってまいります。児童を一人一人のですね、学習サポートといったものがここで共有できていたりだとかまた教員の先生方の指導力向上といったものに活用するということが予算の方計上させていただいているものでございます。続きまして14節ですね、使用料及び賃借料の関係ですけれども下から2番目になります。タブレットPCリース料ということで505万3,000円を計上しております。こちらにつきましては既にタブレットPCを西小学校に15台また中部小学校に35台導入の方しているものでございますけれども、来年度につきましては今度北小学校に35台導入をしていきたいというふうに考えております。北小学校分といたしまして129万7,000円分の使用料がプラスになっているというものでございます。続きまして19節になります負担金、補助金及び交付金の関係でございます。02細節の補助金ですけれども、一番下になります。臨海学習補助金ということで50万円の支出を見込んでおります。これ毎年ですね、補助金の方を臨

海学習に行く児童さんたちに交付しているというものですけれども、来年度につきましても予算の方を要求いたしまして計上できることになりました。1人2,000円を交付いたしまして250人の交付を見込んでいるものでございます。続きまして1枚おめくりいただきまして142ページをご覧ください。事務事業コードでいいますと1015の小学校給食費の関係でございます。これが小学校のですね、給食の提供に係ります経費の関係でございます。01節から04節までは人件費の関係ですけども大きな差はございませんでした。11節の01細節 消耗品費の関係でございますが、給食用の消耗品ということで296万8,000円予算のほう計上しております。この中にちょっと含まれますけれども、来年度食器の更新ということで予算のほう要求いたしまして計上できることになりました。食器については概ね5年ということと言われていまして、来年度につきましては毎年交互で更新してるんですけども来年度は麺ボウルと箸を更新していきたいというふうに考えております。続いて13節の委託料の関係です。上の二つですけども北小学校の給食調理業務委託料1,338万1,000円、中部小学校給食調理業務委託料ということで2,103万9,000円ということで予算を計上してございます。こちらがですね、だいぶ大きく増えているところがございましてご説明いたしますが、前年度比657万6,000円の増ということになりました。現在、給食調理の業務委託をしている民間の業者になりますけども、そちらの方から人件費だとか社会保険料の関係の支払いの関係ですね、契約額を増額してほしいといったような要求の方ございました。昨年度の3月のときの当初予算のときの説明のときにも交渉があるということの説明させていただいておりますけれども、いよいよ増額していただけないかという申し出の方がございまして実際、現在契約している業者の方が7月末までが一応単年で見ると契約期間ということになっておりまして、それまでは継続して契約の方していく形になりますけども8月以降につきましてはもう一度そういった提供できる業者も含めてプロポーザルを実施していきたいというふうに考えております。来年度に予算の要求といたしましてはそういった申し出があったという業者の方から見積もりの方をいただきましてその金額として予算の方は計上しているものでございますので、よろしく願いいたします。続いて15節 工事請負費の関係ですけども172万4,000円の計上しております。内容としては西小の温水ボイラーが今調子が悪いといった話もあるので取替等を予定しているものでございます。続いて次のページ143ページをご覧ください。続きまして1045の中学校管理費の関係でございます。管理費につきましては4,694万2,000円の計上ということで前年度比270万3,000円の増額となっておりますが、この事業につきましては中学校施設の維持管理また運営に係る費用、経費、消耗品費等になっております。01節から08節までは人件費の関係でございますけれども非常勤さんのですね、配置替え等によりまして310万円ほど減額ということになってございます。11節になりますけれども需用費の関係の05細節 光熱水費の関係でございます。計上額は1,250万円ということになりますが、先ほどの小学校管理費の関係と同じで電気料の増額の方を見込んでございます。前年度比で350万円ほど増額という形で見込んでおりますが、こちら先ほどのご説明にもありましたエアコン

で電気料が多くかかってくるだろうというところの増額分でございます。06 細節 修繕費の関係 212 万 1,000 円の要求しておりますけれども 28 万円の前年度比増となっておりますが、黒板の修繕また校庭の時計台と一緒になってるスピーカーが調子が悪いということでそのスピーカーの修繕といったものを見込んでおります。1 枚おめくりいただきまして 144 ページをご覧ください。続いて 15 節の工事請負費の関係でございますが、計上額が 412 万 7,000 円ということです。前年度比 173 万 5,000 円増という形になっておりますが、校内のですね、内線電話を増設したいということで中学校の方から要求の方ございまして計上しているものでございます。現在普通教室にですね、内線電話がない教室がかなりあるということですが、どうしても生徒指導だったりだとか子どもが具合が悪くなったといったようなときに保健室と電話でやりとりしたりだとかあとはまた不審者みたいな場合があったときにですね、すぐ通報したりだとか、そういった対応がどうしても必要だということで生徒指導上だとか、安全安心といった観点で要求の方がございまして計上の方させていただきました。内線電話の工事につきましては 324 万円の計上ということでございます。続きまして 19 節の 01 細節 負担金関係ですけれども一番下、上伊那林業振興協議会の負担金ということで 25 万円の計上の方をさせていただきました。これ平成 30 年度、今年度ですね、中部小学校の方で実施の方をさせていただいたんですけれども、こちらの上伊那林業振興協議会ということでこれもこの協議会には町も加わっているものでございますけれども、その協議会の方が主になりまして県の元気づくり支援金の方をいただく中でですね、木育事業だったりだとかといったことを取り組んでいるものでございますが、この木育授業に関連いたしまして今年度は中部小学校の方に木製の椅子の方を入れていただきました。35 脚ですね、今年に入れていただいたんですけれども来年度の予算の要求に当たって中学校の方からですね、同じように木の椅子が大分古くなってきて取替えがしてほしいといった中でこの木育事業と絡めて木製の椅子を 40 脚林業協議会の方から入れていただくということで進めているものでございます。木育というものも地元の林業の育成のところも兼ねているので大変いい取り組みかなということで進めさせていただきたいかなと思っております。納入は理科室の方の椅子がちょっと古いと言われておりますのでこちらへ入れていきたいという考えです。続いて 1047 中学校教育振興費の関係でございます。3,867 万 5,000 円の計上で 964 万 2,000 円の増額という形になっております。事業といたしましては中学校の授業の実施、また学習に係る経費というものでございますが、はじめに 11 節の 01 細節 消耗品費の関係につきましては上から 2 番目ですけど、生徒図書につきましては 100 万円の予算の方計上しております。前年度と同額ということで図書の購入を進めていきたいものでございます。続いて次のページです。145 ページになりますけれども 13 節 委託料の関係です。計上額は 842 万 7,000 円ですけどもこの中にですね、下から 2 番目になります標準学力検査実施業務委託料の関係 107 万 3,000 円の計上の方させていただきました。小学校教育振興費のときにもですね、ご説明の方させていただきましたけれども中学校につきましては全学年を対象にいたしまして標準学力検査といったものを実施

していきたいというふうに考えております。続いてその下にあります大型提示装置設置業務委託料ということで544万円の予算のほう計上をさせていただいております。これ新規のものであります。中学校につきましては各教室にですね、大型のテレビの方を設置しております。それを使いましてiPadだとかの画面を出したりしてまたそれを大型店提示装置という形で使用しているものでありますけれども、テレビ自体がですね、導入から10年ほど経っておりましてだいぶ古くなってきていると、壊れてきているというような話がありました。また、今ですね、プロジェクターを使ってテレビよりももっと大きな画面を出すというような形がやり方として今主になりつつあるという話のようです。ただのプロジェクターでなくてですね、プロジェクターの映し出されてる画面を専用のペンでですね、操作することで大きな画面を操作するというようなことができるそうです。インタラクティブという機能のようですけれども、今回インタラクティブの機能がついたプロジェクターの方を導入していきたいということで予算の方を計上させていただきました。これによりましてよりわかりやすく生徒との対話ができるといったような授業が展開できるということが、これも学校の方からそういうやり方ができないかということで提案がありましたので導入を進めるものでございます。全部のですね、学年に1回で入れるというのはちょっと難しいというふうに考えてまして来年度のこの予算の計上額につきましては一つの学年に一律で導入の方をしていきたいというふうに考えております。近隣では伊那市がですね、このインタラクティブの機能がついたプロジェクターの方を昨年度になるかと思いますが、もう既に導入の方をして活用されてるといったことで実際に現場の方も見てきて様子も見てきたところでございます。続きまして14節 使用料及び賃借料の関係の上から5番目であります。タブレットPCリース料ということで458万7,000円の計上の方させていただいております。タブレットにつきましてはうちの箕輪町はですね、非常に先取って進んで導入の方をしておりました。現在、中学校の方にもタブレットも入っているんですけどもタブレット自体が導入して5年が経ちまして実際リースの期間も終わってリースアップはしているんですけども、非常に最近故障が多く発生してきて、またさすがに5年前ですので中のソフトのバージョンも下がってきていて能力もだいぶ劣ってきてしまっているという状況がございます。その中で140台ですね、タブレットPCを更新をしたいというふうに考えていて計上の方させていただいております。先ほども言いましたけれども、現在のものはリースアップして手元にあるという状況ですので、それはそれとしても一応使えるんですけどもここで新しいものを活用していただいて授業に取り組んでいただきたいということで計上の方しているものでございます。すみません、1枚おめくりいただきまして146ページをご覧ください。続きまして1049中学校給食費の関係でございますが、これが中学校の給食の提供に係ります経費の関係でございます。01節から04節は人事費の関係ですけども大きく変わっておりません。11節の01細節 消耗品費の関係ですがこちら小学校の給食費のときにもお話ししましたけれども、消耗品といたしまして食器を更新したいというふうに考えております。汁椀ですね、ちょうど5年で順番で替えていくと来年度

汁椀になるということでその分の予算の方を計上させていただいております。給食費の関係は計上額は2,353万2,000円で101万円の増になっております。ではまたおめくりいただきますが、150ページですね、ちょっと2枚ほどめくっていただいて続いて06項03目の関係、青少年健全育成費の関係ですけれども、学校教育課所管分がございまして150ページの下の段になりますが1071学童クラブ運営費の関係でございます。計上額といたしましては5,472万3,000円で1,968万8,000円の増という形になっております。この事業が学童クラブの運営に係る経費の関係でありまして、大きく増になってるところはちょっと後ほどご説明しますけれども北部教室の関係でございます。01節の報酬から08までは人件費の関係であります、大きく増減の方はしてございません。13節の委託料の関係でございますけれども25万2,000円の計上をさせていただいております。こちらは北部教室の改築を来年度実施してまいりますけれども、その施工管理業務委託ということで新規で計上させていただいております。15節 工事請負費ですけれども1,934万3,000円の計上額です。こちらについては北部教室の改築ですね、国の補助金、県補助金また歳入の方でもご説明しました起債の方を活用して実施の方をしていくものでございます。合わせて東部教室とか南部教室にですね、空調の設置工事ということで計上させていただきました。非常に昨年猛暑でして現在家庭用のエアコンみたいなものが一応ついてはいますが子どもたちですね、一つの部屋の中にみんなで入ると非常に熱気でエアコンの性能以上の発熱があったというのが昨年の猛暑のときの教訓でございました。そこで昨年はスポットクーラーということで移動式のクーラーをレンタルしてきて対応したんですけれども、今回来年度の予算で予算を計上いたしまして増強工事といったようなことを計画しているところでございます。以上、大変駆け足で恐縮ですけれども学校教育課に係る所管分の細部説明の方させていただきました。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ありがとうございます。細部説明終わりましたので質疑を行います。質疑ございませんか。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 小中学校の標準学力検査の方の関係ですけれども科目は5科目ですか、それとも英数国3科目になるわけですか。それからいつ頃の時期に考えて実施を考えておられるのでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 科目数につきましてはですね、今手元になくてあれですけれども中学校につきましては5教科、小学校は英語はまだありませんので確か4教科だったと思いますが、学年によってある教科とない教科があったはずなので、すみません今ここでお答えできませんが3か4かの数はやる予定でおります。もう一つが時期ですね。時期は実はですね、各学校においてはクラス替えのタイミングだったりとかですね、こういった学力検査をやっている学校さんが実はありました。本当はですね、春先にやってその結果を元にして1年間の授業を組み立てるというやり方もありますが、翌年のクラス替えに使いたいということで検査をして翌年のクラス替えに活用したいということで結構後半にやっ



ていたという学校もあったようです。ですので、ちょっとそこは足並みを揃えないと検査の意味がないので予算の方お認めいただきましたら早々に校長会等でですね、協議をしていつ頃の実施していくかということを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○12番 唐澤敏委員 科目数の方はいいです。大体そういうことでいわゆる5教科を考えていって基本にはそういうことだろうなというふうに思うんですけども、時期の問題なんですけれども問題や何かの水準によってその学年の最初にやる頃のとあとにやるのと当然内容が違ってくる可能性もあるわけですし、それから今クラス替えとかで気になるのは小学校6年とか中学3年のときにね、特に遅い時期にやってもどういう意味があるのかという、要するに話をお聞きしますと個人の成長とかね、個人のところのフォローをすることを考えていくと。それはいわゆる全国の学テの方ではできないのでということだと思ってしまうんですけども、その辺場合によっては小6とか中3、もし小6でやるんだったら中学へそのデータを送ってやるとかそんなことを考えるのかどうなのか、その辺の時期と内容の問題、それから差し支えなければこれどういう業者を予定してるかお願いしたい。

○井上教育総務係長 時期はですね、先ほどご指摘いただいたとおり確かに年度の後にやってもあんまり効果がないっていうのはおっしゃるとおりかと思えます。これ予算の計上に当たって校長会の中でも一度ちょっと話をいたしました。そういったちょっと課題があるねっていうことは認識していただいたので実施時期がいつがいいかというのはちょっと学校現場の方の考え方もあるでしょうから、そこもちょっと意見を聞きながら調整の方をしていきたいというふうに考えております。1点だけ先ほどご説明いたしましたけれども科目数のことですが、ちょっと今資料がパッと出まして5年以上中学校についても4教科全部やります。英語はこのものが入っていないので5年以上中学校まで4教科全部やるというイメージでいいかと思えます。業者の方ですけども、大きく分けると偏差値が出てくるものとごめんなさい、忘れてしまいましたけれども、全国的な偏差値が出るものと個々の判断をするものと二つ大きくありますということにはちょっと聞いています。そこら辺は学校教育課の中にも指導主事がありますのでちょっと考えながら進めていきたいと思えますが、偏差値が出てくるものは比較的問題が難しいらしいという話はちょっと聞いていました子どもたちが結果を見て結果がよくないといってちょっと落胆しちゃうっていうのもあまりよくないというのもちょっと考え方としてあるので進め方としては絶対評価と言いましたかね、その子の絶対評価的な方がいいんじゃないかという話はちょっと聞いたことがあります、まだそれも最終確定ではないのもうちょっと調整が必要かなとは思ってますがいくつか業者の方からですね、そういった資料もちょっと取り寄せしまして研究をしましたが、もう少し現場サイドの声も聞きつつ選択していきたいというふうに思っております。以上です。

○12番 唐澤敏委員 評価の方もね、相対評価じゃなくて絶対評価、要するにそれぞれの子ども、児童生徒の状況を見ていくというのが基本というのがわかりましたけれども、

いずれにしろそれをどう活用していくか親御さんも含めてね、懇談会のときに使う三者懇談かな、みたいなのがあるのかな、使うのか子どもの直接の指導のところを使うのか、いろいろあると思いますけどその辺やる以上は研究しながら、今学校指導主事中心に各学校とも連絡取りながらということだという話でしたのでその辺は時間をとっていろんな研究、検討を進めながらやっていていただきたいというふうに思います。一応予算はいいと思うんですけどね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 一つ目は非常勤職員の採用が英語の先生とかいろいろあると思うけどその辺の充足は大丈夫か、足りてるのかどうか、それから学童保育クラブについてクラブの施設の状況には格差があるんじゃないかという評価もあるんだけどその辺はどうか。当面その二つについて。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 非常勤さんですね、充足状況は現場の方からもですね、箕輪町は非常に特別支援教育支援員さん等は非常に手厚くしていただいているという話も聞いておりましたので、予算の要求の方は前年度と同数の非常勤さんをお願いしたいということで要求の方はいたしました。財政だとか理事者との査定の中でですね、今非常に人件費が圧迫しているというような話をいただく中でどうしても1人調整できないかということがありましたので教育長経由で学校の方とも調整していただく中でですね、1人中学校の教科の先生は1減という形で予算の方はなっているところですが、学校の方もその中でも一番どこが何とかなるんだろうかというのも考えた上での判断になっているので今の予算で要求している人数の中で運営はできるという認識で予算の方は計上しているといったものでございます。2点目です。学童施設の差があるんじゃないかというご指摘についてはどうしても学校施設内の今現在は要は中にある建物を使ってやらざるを得ないというところ、西小学校は別ですけれどもそれ以外については体育館のミーティングルームを使うとかっていう形で運営をしております。人数的に非常に多い教室もありますのでそういったところは若干手狭な感じはするところもあるでしょうし、また体育館のすぐ脇にあったりするので環境がどうだろうっていうところもどうしても差がないかと言えばそんなことはなくて実際あるのかなというところは感じるところです。国の方でもですね、文科省の方で示されてますけれども放課後子ども総合プランというものが昨年の秋ですかね、提示されまして学校の施設の今までいろんなちょっと制約はあったんですけども、そこをちょっと柔軟に緩和して学校の施設も空き教室とかがもしあったら使ってもいいですよといったようなものが示されました。まだ細かい、それに対してどういう補助金があるとかか、そういうところはまだ全然示されていないんですけども、そういう方向性が出てきたということで我々も特に一番私が懸念してるのは西部教室、今施設を共有しながら使っているところですけども西小学校の西部教室をどういった形で運営できるのかなというところはちょっと来年度の大きな課題だろうなというふうに考えております。そこは町長の方も何とかな

らないかということはずごく意識をしまして、特に今年度ですね、1年生として入ってきた子たちが非常に多くて、それでいて学童今結構使っていらっしやるので今年の西部教室はけっこう手狭な感じの印象を受けていて喫緊の課題だろうなというふうには一応感じるところでございます。以上です。

○柴学校教育課長 補助教員の関係ですけど、先ほど英語の話ありましたけども、減らしていなくなるということではなくて英語の資格持った教員はいるのである程度今いる人の中で何とかできないかということは考えておりますのでよろしくをお願いします。

○11番 松本委員 タブレットの関係なんですけど、ちょっと分からないんですがちょっと教えていただきたいんですが、この金額が出てるわけですけども5年にこの消耗されて5年に一度とか言ってたんですけど、定期的に5年に1度にリース料がかかる、そういう意味です。

○井上教育総務係長 すみません、私の説明が不足してまして申し訳ありませんでした。今回使用料で計上してますのでタブレット PC はリースで導入をしますのでこの額が今回はですね、5年のリースという形にさせていただきましたので、5年間は継続して経費としてはかかると、6年経てばそれ以降はリースアップしてるので経費はかからないんですけども大体パソコンもそうですし、我々の持つてるスマートフォンとかもそうですけども5年使うとだいぶ何ていうんでしょうね、さらにもっと上の機能を持ったものとかいっぱい出てきますし、それ以上使っても壊れず順調にもちろん使えればそのまま使いたいと思いますけれども、5年経った状況でまた判断していくってことにはなるんだろうなというふうに思います。以上です。

○10番 小出嶋委員 ちょっと一つ、英語の授業の関係ですけども小学校の関係ですが、英語の教科化というかそれが控えているわけですけども、今までも英語あそびやってきた中で会話の部分、会話をするという部分にはどのくらいのレベルにみんななってきたのかということと、それから中学校についてもALTを入れるというのはそういう部分での会話の部分というのが学校の単位というかああいうので英語での弁論大会とかスピーチの会とか、そんなようなのが行える程度になっているのかということの一つお聞きします。それともう一つ、学校教育振興交付金というそれぞれの学校で独自の交付金ですけども、また来年の部分というのはまだ全然予定が、予定というか計画がどんなものをやるのかというのはまだないのかどうかということをお願いします。それと3つ目ですけど、いじめ不登校の関係の支援体制を整備するということになってはいますけれども、どんなふうに具体的にはそれを進めていくのかということをお伺いします。それともう一つ、学童の北部の関係です。今回増築することによってどのくらいの収容人員が増えるのかということをお願いします。

○井上教育総務係長 まずはじめに英語の授業ですね、どのくらいのレベルになっていくのかということところは子どもの学力を図るというのはなかなか難しいのでなんとも言えない部分がありますけれども、先日ちょっと聞いた話では修学旅行に行った時の京都の場所で

外国人さんの方にね、話しかけてみましょうみたいなことやったという話もちよっと聞いたというのが一つ、あともう一つは来年度、今度の4月ですかね、全国学力テストが実施される中に英語が今度教科化というか、英語が一つの学力テストのテスト項目になるというのは聞いています。文科省の方からですね、ヘッドフォン等こうやってあてて聞きながらしゃべるみたいなものを配られてですね、そのテストで学力テスト的なところをやるといったような方針が出ております。それが結果になるかどうかちよっとなんとも言えないですけども、どういう形で数字に表れるかっていうところは一つあるのかもしれないかなと思います。あと会話ですけども、今 AtoZ という会社に英語の部分は委託の方しておりますけれども、今大学入試の関係でですね、英語のしゃべる能力というのが非常にこれから求められるという話は聞いています。そこも中学3年生までで学べるレベルよりももっと上を目指しているようだという話も聞いている中で AtoZ の方もそういったところをターゲットにしていかなければいけないということで我々の方の支援に入っていただいていますのでそこがじゃあ英語の取り組みをしていた子どもたちがどういう道を今歩んでるかまでは何とも言えないんですけども、他の我々はそういった英語の支援をしていただいているわけですから少なくとも何かしらの形での差にはなっていてほしいなというところは希望ですけどもどうも英語が今度必修科になってくるので近隣の市町村もですね、そういった委託はけっこう積極的にやっていると、やり出したという話はちよっと聞いていますのでこれからやるところとやらないところではけっこう差になってくる可能性はあるところかもしれないですね。ちよっとすみません、回答になっているかどうか、3点目ですけども振興交付金の来年度分の計画ですけども、まだ振興交付金自体は校長先生の裁量の中で動けるといふところなので具体的にどういうことにしていこうかっていうのはちよっと4月以降になるんじゃないかなというふうに思います。箕輪学の関係はですね、もう来年度の箕輪学をどういうふうにしていこうかというようなあたりの動きはもう既に今ちよっとずつですけどありますけどもまだ何を具体的にやるかというところまでには多分至っていないと思うのでそういったところがある程度固まってきましたと振興交付金を使っていこうかというような絵になっていくのかなというふうに思うところでございます。

○柴学校教育課長 いじめの関係ですけども、一般質問でもお話がありましたけれども箕輪町のいじめ防止基本方針というのを平成26年8月に立てております。県の方針を受けてのものでそういう方針で今も箕輪町は各学校で進めてるわけでございます。ここでまた虐待という話もいろいろ出てきていますが、基本的にいじめと虐待とは違うのでいじめに対してはそういった風土をつくらないということを目指して各学校で取り組んでいるということで、件数って毎年ではないですが調査をして出してますけども、それに該当するものは隠さずに認知している件数ということであげていただくということで非常に主観によるものもあるんですけども、学校によっていろいろ違ったり年度によっても違うのでそこら辺についてまたお互いで共通意識を持って対応していくということで。一般質問の時にちよっと話をされましたけど、親が出てきちゃうっていう部分けっこうあるのでそうす

るとけっこう子どもの中で解決できたものがなかなか親が出てきたために解決できなくなってきちゃうという部分が今あるっていうことは確かにそういうことはあります。それと学童の収容人数でございますけれども、面積的には約2倍になります。奥の倉庫を今度学童に教室として使うということで最大120人くらいまでを対応できるようにしたいということで大体40人が1クラス40人以内が1クラスで3クラスを対応したいということで40人以内で指導員を2人ずつつけるということで6人体制でいきたいというふうに考えております。今が80、それが120㎡ということでございます。それと若干話しますと今まで体育館に行く玄関から入って子ども達入ってましたけれども今度は外側に廊下をつくってそれぞれの教室に入れるようにして保護者もそこで引き渡しができるような形ということで考えております。

○11番 松本委員 146ページの教育費のところではいわゆる給食費の関係なんですが放射性物質の検査用の食材、金額が2万円になるんですが私の質問の仕方がちょっと悪いじゃないかなと思うんですけども、食材にこのくらいの費用が掛かるんですけども検査費をするその費用というのはまた別個になったりその状態はどういうものでどうのような検査をしてるかっていうのが知りたいんですけども。

○井上教育総務係長 検査の実施自体については南信教育事務所が主になってやっていたいてですね、そこに我々の方で食材というかを調達して持って行って検査をしていただくと、そういう流れになりますので検査費用については我々の方としてはかかかっていないということです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 一つ、教職員のタイムカードの管理ということがありましたけれども、実際にそれをやると現実にはっきりわかるわけなのでそれが働き方の改革になるのかどうか、現実思った以上に多かったとか大変なこの状況ではあるとは思うんですね。どんなふうに思われてますかね、このことについては。

○柴学校教育課長 タイムカード昨年の7月から導入してやっております。月ごとに集計が上がってきておりますが個々の早出、残業時間も出ておりますし、集団としての平均値も出ております。うちの方で見えますが月45時間を上回らないようにということで全体的には見ております。ただし、やはり個人的に言えばかなり多い方もいるのでそういった方については自分でやっぱり意識していただくということをやはりしてもらってそういう学校の管理者、校長なり教頭先生が多い人にはっていうことは指導していただくっていうことをしてもらっていますけれども、ただ、どうしても多いのは教頭先生とか教科主任の方が多いため自分でやっぱりということになってしまう。また校長会等での対応をどのようにしていくかということを考えながら働き方改革を進めていただきたいと思いますと考えております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 校長先生や教頭先生、朝も子どもが来るときに迎えているという状況、またそれもすごいことなんですけれどもそれをどうするかということもなくなっていかさそういうふうな指導なんですかね、校長先生が自らということなんであれで

すけれども、ちょっと寂しい思いがしますけれど先生ご自身が考えていかれるということですかね。他にはどうでしょうか。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 学校施設長寿命化計画の策定の方の関係なんですけどね、これ見ると策定業務委託料じゃなくて策定支援というふうに入ってるんですよ。なぜここに支援に入るのか、こういうものを策定するとき外壁というか、外回りがどうなのか、内装がどうなのか、水回りがどうなのか、そういうようなことを個別に見ていくんですかね、ちょっとイメージが湧かない中でなぜ策定業務委託料じゃなくて策定支援が入ってくるのかっていうのがちょっとわかりません。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 先ほどちょっとご説明の方もさせていただいたわけですがけれども、実際に策定するのは町が策定するものです。実際ですね、策定全部請け負いますよっていう業者もいました。なんですけどもお金的な問題というのももちろんありますし、我々としてどうしてか、こういった結果に基づいてどういうふうに長寿命化していくのかといったところは結局のところは我々が考えて我々が明文化していくというものになると思うので今回の予算の要求についてはですね、我々の中だけではできないっていったものは、要はその建物がどのくらい劣化しているんだとかどこを対応していかないとこの建物は長く使えないんだみたいなところを専門的な検地でみていただく必要があるというところでその部分を要は専門の方をお願いしたいということで今回はなのでそういった部分を支援という形の表現にさせていただいて、そこを業務委託していきたいというふう考えているところです。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。それでは質疑を終わってよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 質疑終わります。討論行いますが討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め議案第17号 箕輪町一般会計予算の学校教育課に係わる案件につきまして原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決定をいたしましたので本会議でその旨をご報告いたします。

【学校教育課 終了】

#### ④福祉課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは休憩に引き続きまして福祉文教常任委員会を開会いたします。まず福祉課に係わる案件を議題といたします。議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)につきましてを議題といたします。細部説明お願いい

たします。

○安積福祉課長 それでは平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）につきまして議案第2号でございますが、担当の係長の方から説明をさせていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 では一般会計補正予算書（第9号）に基づきまして説明の方させていただきます。24ページをご覧ください。まず歳出の方から説明させていただきます。24ページになります。3款 民生費、301の社会福祉総務費でございます。負担金につきましては7万円の減、上伊那広域連合への負担金、福祉分に係る負担金の減でございます。25-01積立金です。遺志金や寄附金の増額ということで28万円積立金を増額しております。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして0323高齢者等生活支援事業費になります。高齢者虐待保護措置費の増ということで20万円計上しております。今年度虐待件数も増えておりまして、実際に措置する件数も現在3件ございます。今現在もお一人措置をしておりますけれども、そういった部分で高齢者福祉施設に対して支払う措置の方が増えているということで20万円の補正になります。

○那須社会福祉係長 続いて332老人福祉施設入所措置事業費です。負担金3,000円の増、こちら老人ホーム入所判定に係る上伊那広域連合への負担金の増額でございます。01扶助費です。280万円の減、こちら老人福祉施設入所措置費の減でございますが、南箕輪老人ホームへの町の措置入所の経費です。平成30年度当初4人予定しておりましたが現在2人ということでこれまでの実績と今後の見込みを考慮したものでございます。続いて333介護保険事業運営費です。繰出金22万2,000円の減、こちら介護保険の特別会計の繰出金、事務費分と地域支援事業分の関係でございますが事務費分は増額、地域支援事業分が減額となっております。介護保険特別会計に係る町負担額の繰出金です。内容につきましてはこの後の特別会計の補正にて説明をさせていただきます。

○唐澤障がい福祉係長 25ページの方をご覧くださいと思います。一番上0351障がい支援区分認定等事務費ということで上伊那広域連合の負担金の方が12万4,000円ほど減りましたので減額補正とさせていただいております。それから0353介護給付費ですけれども、障がい福祉サービス費の方が伸びが大きくありまして、補正の方をさせていただきます。まず役務費ということで1万9,000円、国保連合会の方に払うサービス手数料の方を補正をさせていただきます。それから扶助費ということで1,384万6,000円ということですのでけれども障がい福祉サービス給付費の方の伸びが予想以上に伸びておりますこちらの金額補正をさせていただきます。続きまして0356補装具交付等事業費ということでございましてこちらの補装具の方もだいぶ伸びております125万7,000円補正をさせていただきますというものでございます。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして歳入をお願いいたします。一般の11ページをお願いいたします。11ページの14款になりますけれども民生費負担金になります。こちら町単独老人福祉事業利用者負担金ということで先ほど申し上げました高齢者虐待措置等に係る施

設利用の短期宿泊に係る負担金の増ということで19万5,000円となっております。

○唐澤障がい者福祉係長 12 ページをご覧くださいと思います。上の民生費国庫負担金ということになりますけれども、04 自立支援事業費負担金の部分で755万1,000円、こちらですけれども介護給付費、補装具交付等事業費、こちらの方の支出が伸びまして入の方を国の補助金ということで増額を見込んでおります。続きまして13 ページ、下の方へいらっしゃりたいと思います。こちら民生費県の負担金ということでございまして同じく介護給付費、それから補装具交付等事業費ということでこちらの方の増額に基づきまして県の方の負担金の増を見込んでいるというものでございます。合計で377万5,000円ということになっております。

○那須社会福祉係長 続きまして16 ページをご覧ください。19 款 寄附金でございまして。03 民生費寄附金でございまして社会福祉総務費への関係になりますが寄附金遺志金の増額に伴う補正、28万円の補正でございまして。説明につきましては以上でございまして。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 細部説明をいただきましたので質疑を行います。質疑ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑ないようですので討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算(第9号)福祉課に係わる案件については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決定をいたしましたので本会議でその旨をご報告をさせていただきます。

それでは続きまして議案第5号 平成30年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○安積福祉課長 それでは議案第5号 平成30年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第4号)につきまして担当の係長の方から説明をさせていただきます。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 では平成30年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第4号)に基づきまして説明をさせていただきます。歳出から説明をさせていただきます。介護11 ページをご覧ください。01 款 総務費でございまして。3106 認定調査等費でございまして、報酬、共済費、旅費減額になっておりますがこちらの方はですね、福祉課の認定調査員、現在ですね、平成30年4月当初4名ということで動いておりましたが申請件数、調査件数の増加に伴いまして2人増員を募集かけて増員見込みでしたが9月に1人増員できたのみということで1名分の減額をしたものでございます。



○小笠原高齢者福祉係長 続きまして12ページをお願いいたします。3151 介護予防・生活支援サービス事業費になります。こちらまず委託料ですけれども訪問Cサービス、短期集中リハビリになりますけれどもこちらの実績の見込みとして30万円の減額となっております。続きまして補助金ですけれども、通所Bサービスいわゆる住民主体のミニデイサービスになりますけれども、こちら実績を考えまして28万2,000円の減額となっております。続きまして交付金になります。訪問A・通所A1サービスということでこちら事業所で行うそれぞれのサービスになりますけれども、利用者数が大幅に増えておりまして増えた分の見込みに応じまして106万8,000円増額をしております。続きまして3152 介護予防ケアマネジメント事業費です。こちら委託料、交付金とも増額となっておりますけれども、先ほど申しあげましたとおり総合事業サービス対象者が大きく増えておりますのでそれに伴う増額となっております。続きまして3153 一般介護予防事業費です。まず共済費につきましては非常勤職員の社会保険料、雇用保険料について見込額で計算をしまして減となっております。続いて14の使用料及び賃借料ですけれども、外出支援券が70歳以上に2,000円分お配りしている券になりますけれども、こちら実績を見込みまして60万円の減額としております。続きまして3154 包括的支援事業費になります。まず8の報償費でありますけれども、こちら研修会の講師謝礼減ということで実績に応じまして5万円の減としております。続きまして使用料及び賃借料ですけれども、相談記録管理システムの使用料減ということでこちら年度で1年度分を計上しておったわけですけれども、年度末での導入ということで形になりましたので不用額を減額しております。3155 任意事業費になります。まず委託料ですけれども、家族介護教室委託料につきましてはこちらが本年度から家族介護教室と認知症カフェの方を合体をいたしまして実際に認知症カフェの方で支出をしておりますのでこちらの事業についてはその分を減額をしております。安心配食見守りサービス事業委託料減ですけれども、こちらについては配食時に見守りのサービスも一緒に付けてっていう形で行っておりますけれども、ただいま利用者が6人ということで徐々に減ってきておりましてその分について減額をしております。続いて20の扶助費になります。成年後見制度利用支援事業減になりますけれども、こちらにつきましては成年後見を利用する際に後見報酬等を補助するものになっておりますけれども、今年度利用の見込みがございませんので47万5,000円の減額としております。3159 審査支払手数料ですけれども、こちら手数料を4,000円増となっております。こちら総合事業の利用者が増えている関係で手数料の件数も増えておりますのでその分について実績に応じて増額をしております。

○那須社会福祉係長 1枚おめくりいただきまして14ページをご覧ください。6款 基金積立金、3133 介護保険給付準備基金積立金でございます。こちら保険者機能強化推進交付金の増額、地域支援事業対象経費の変更に伴いまして増額ということで428万5,000円の増額補正となります。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして歳入をお願いいたします。介護の6ページをお願いいたします。まず4款の国庫支出金になります。地域支援事業交付金（総合事業分）にな

りますけれども、こちら4万1,000円の減になっております。こちら事業費の増減に応じましてこちらの方を補正をしております。続きまして地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）になりますけれども、こちらについては207万3,000円の減になっております。こちらについては交付決定による減となっております。続きまして保険者機能強化推進交付金ですけれども、こちらの方がここで確定をいたしまして400万7,000円ということで確定いたしましたので300万7,000円の増額とさせていただきます。続きまして7ページをお願いいたします。5款の支払基金交付金のうち地域支援事業支援交付金になりますけれども、こちらについても事業費の増減に応じまして4万5,000円の減となっております。続きまして6款 県支出金になります。まず地域支援事業交付金（総合事業分）になりますけれども、こちらも事業費の増減に応じまして2万1,000円の減となっております。続いて地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）になりますけれども、こちら交付金の確定によりまして103万7,000円の減となっております。続きまして10款 繰入金です。まず地域支援事業繰入金（総合事業分）になりますけれども、こちらも事業費の増減に応じまして2万1,000円の減となっております。続きまして地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）になりますけれどもこちら法廷割合で19.25%と決まっておりますのでこちらも国費、県費と同じような形で減額の補正をしております。続いて繰入金のその他一般会計の繰入金です。

○那須社会福祉係長 事務費の繰入金83万6,000円の増ということで町負担分につきまして一般会計予算から繰入するものです。1枚おめくりいただきまして10ページをご覧ください。13款 諸収入でございます。07雑入ですがこちら雇用保険料の本人負担分5,000円の減ということでこちら先ほど説明しました認定調査員の1人減の関係でございます。説明につきましては以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただいま説明いただきまして質問行います。質疑ありますか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 13ページのところにあります外出支援券の利用料減ですけれども、今のこの外出支援券の使われている状況について説明をお願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○安積福祉課長 ちょっと調べさせていただきますのでもし他に質問があれば先にいただければと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にもしあれば。議長

○木村議長 13ページの任意事業の中で安心配食見守りサービス事業で、事業者が減っているということなんですけれども、普通（聴取不能）これで減っているのは何故、原因があるのでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 実際にこちら、ふれあいの里の方に委託をしておるんですけれども、実際に配食自体は件数は増えています。ただ、この事業の対象となる方、いわゆる

独居ですとか、そういった方が減っているということで実際配食必要とする方については増えている状況でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 議長

○木村議長 ひとり暮らしの人は配食サービスの宅配で受けている人結構大勢いるんですよ。こっちを利用した方が有利ということですよ。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 そうですね、こちらについては配食時に薬の服薬の確認ですとか、そういったサービスも付いてということで使われておりますけれども、他の事業所はやっぱりそこまではできないということで他の事業所使われている方もいらっしゃいますけれどもそういったところまで確認できるという強みを生かした事業になっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○安積福祉課長 先ほどの小出嶋委員さんの質問になるんですが、ちょっと手元に数字ございませんので改めて、申し訳ありませんがお知らせいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはどうでしょうか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め採決を行います。議案第5号 平成30年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第4号)につきまして原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決定をいたしました。本会議でその旨をご報告をいたします。

続きまして議案第12号 箕輪町高齢者支援事業に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。細部説明願います。課長

○安積福祉課長 それでは議案第12号 箕輪町高齢者支援事業に関する条例の一部を改正する条例制定について担当係長の方から説明いたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 今回の条例改正につきましては3つの事業について廃止の方を予定をさせていただいております。まず一つ目といたしまして箕輪町生活管理指導員派遣事業になりますけれども、こちらは自立が難しい方についてヘルパーを派遣する事業になっておりましたけれども、29年4月から総合事業の訪問Aサービスの方に移行しまして1年半様子を見ましたけれども、実際にこちらの事業を必要とする方おりませんでしたのでここで廃止の方させていただければと思います。続きまして箕輪町寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業になりますけれども、こちらは高齢者等が使用する大物寝具類の洗濯乾燥の経費について助成をするということで1回あたり2,000円の券を年2回まで交付するとい

うことで補助の事業になっておりましたけれども10年以上利用する方がいらっしゃるということもございますし、やはり今防水シートですとかオムツ、またリハパンですとかそういったものが良いものが出ておまして実際に必要とする方がいらっしゃるというところで今回廃止をさせていただきたいと思っております。3つ目としまして箕輪町生きがい活動支援通所事業になりますけれども、こちらについてはいきいき塾になります。いきいき塾についても平成29年4月から総合事業の通所A2サービスということで移行いたしました実際に本事業行っておりませんのでここで廃止の方をさせていただければと思っております。以上で説明終わります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただいま説明をいただきました。質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑ないようですので討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め議案12号 箕輪町高齢者支援事業に関する条例の一部を改正する条例制定についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それではご異議なしと認め、可決すべきものと決定をいたしましたので本会議でその旨をご報告をいたします。

続きまして議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計補正予算、福祉課に係わる案件を議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○安積福祉課長 それでは議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算につきましてそれぞれ係長の方から説明をさせていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 平成31年度箕輪町予算に関する説明書に基づきまして説明させていただきます。説明書の一般75ページをご覧ください。歳出から説明をさせていただきます。

3款 民生費です。301 社会福祉総務費でございます。こちら人件費、また福祉医療給付事務委託に係る手数料、福祉医療給付金の貸付金、民生児童委員関係の経費、また各種団体への補助などを計上しているものでございます。1枚おめくりください。76ページです。302 福祉センター管理費でございます。こちらは社会福祉総合センターの管理費を計上したものでございます。平成30年度から福祉センターの管理はシルバー人材センターさんの方をお願いしているところでございます。77ページをご覧ください。304 町社会福祉協議会の補助金でございます。これはまず地域福祉ネットワーク事業委託料につきましては支え合いマップの作成更新、希望の旅の事業委託料につきましては障がい者への支援関係、ひとり暮らし老人の集い事業委託につきましては明日葉の会の関係でございます。また町社会福祉協議会の運営費補助金につきましては人件費等の補助でございます。306 医療費給付

事業費でございます。こちら乳幼児、児童、障がい者、母子父子家庭に対する医療費の扶助でございます。この下段にありますけれども、これまで町単独事業 310 でありましたけれどもそちらも含めまして 306 の医療費給付事業費に一本化しているものでございます。これは国保連とかですね、支払基金の請求が単独を含めた一括請求であるためにコードの一本化をしているものでございます。

○唐澤障がい者福祉係長 同じく 77 ページ下の段の 0312 から説明させていただきます。0312 町単独社会福祉事業費ということで 1,227 万 9,000 円ということになっております。内容につきましては右手の方にあります説明欄にもありますけれども、障がい者のタクシー利用券、それから外出支援券、次のページ 78 ページの方へ行っていただきまして上の段、障がい者のスポーツ大会、それからちょっと下の方へ行っていただきますと FAX 利用料金の助成等々ございますけれども、こういった町単独で行う事業について計上させていただいているところです。続きまして 0317 心身障がい児者支援事業費ということでございまして、こちら右の方にありますがタイムケアというサービスの利用、それから日常生活用具、それから軽度・中等度の補聴器の助成ということになってございましてこちらの方は後で歳入で出てきますが地域福祉総合助成金という県の補助金がございますけれども、こちらの対象になる事業ということで計上させていただいております。

○那須社会福祉係長 続きまして 320 町単独老人福祉事業費でございます。こちらは長寿者祝金、上伊那福祉協会の高齢者施設の建設債務負担金、シルバー人材センターの補助金、介護福祉券に係る経費などを計上しているものでございます。続きまして 80 ページをご覧ください。322 老人クラブ活動助成事業費でございます。こちらは長寿クラブの活動に対する補助でございます。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして 0323 高齢者等生活支援事業費になります。こちらにつきましては町単独の高齢者福祉事業、また高齢者にやさしい住宅改良補助金等を計上しております。また地域ふれあいサロン支援事業補助金につきましてはまだまだ件数も多くございますので、昨年と同額を計上させていただいております。

○那須社会福祉係長 続きまして 325 家族介護等支援事業費でございます。こちらは在宅で介護されている方を対象とした介護支援でございます。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして 0329 高齢者生活支援ハウス運営費になります。こちらはグレイスフル箕輪に委託をして運営をしております生活支援ハウスに係る費用を計上しております。現在 10 室ございまして 7 人の方が入居をされております。

○那須社会福祉係長 332 老人福祉施設入所措置事業費でございます。こちら老人福祉施設への町の措置入所に係る経費を計上したものです。現在 2 人町の措置としまして南箕輪老人ホームの方へ入所中でございます。333 介護保険事業運営費でございます。こちらは介護保険特別会計の町負担分の繰出金、また社会福祉法人等による利用者負担軽減の補助を計上しているものでございます。334 地域医療介護総合確保基金事業費でございます。こちらは県の基金事業補助金を活用しまして町の介護保険事業計画に基づいて看護小規模多機能

型居宅介護事業所等を整備するため公募により選ぶ事業所へ補助金を交付するものでございます。

○唐澤障がい者福祉係長 同じく 81 ページの下の方、0351 障がい支援区分認定等事務費ということですが、こちらの方障がいサービスをつける際に支援区分というのをつけるんですけども、こちらの方の費用ということになっております。本年度 81 万 4,000 円となっております。前年度とだいぶ開きがありますけれども、こちら非常勤職員の報酬の方を昨年度までここに盛っていたんですが 301 の社会福祉総務費の方に入れましたのでこういった形になっております。82 ページをおめくりいただきまして認定調査に関する費用、右の方に書いてありますけれども、負担金ということで上伊那広域連合負担金というふうにございますけれども、こちらの方は上伊那広域連合の方に認定の關係の事務についてお願いしている部分がありますので負担金ということになっております。続いて 353 介護給付費ということですが、こちらが 3 億 7,365 万 7,000 円ということになっております。だいぶ増えておましてこのような形になっております。障がい福祉サービス給付費の關係になっております。それから 355 自立支援医療費事業費ということでございます。こちらの方が 1,945 万 6,000 円ということでございます。右の方にありますが更生医療、育成医療、療養介護といった關係の費用ということになっております。続きまして一番下、82 の一番下ですけども 356 補装具交付等事業費ということでございます。こちらが 300 万円ということになっております。続きまして 83 ページの方へいっていただきたいと思っております。357 地域生活支援事業費ということでございます。こちら 2,444 万 8,000 円ということですが、右の方に説明ということでもありますけれども手話通訳の關係ですとかあと後見センター、それから上伊那の圏域での「障害者総合支援センターきらりあ」ということでもありますけれどもこちらの委託料、それから具体的なサービスとしては移動支援、訪問入浴、こういったような事業の費用ということになっております。続きまして 359 地域活動支援センター事業費ということでございます。こちらが 1,091 万 4,000 円ということになります。こちらについてはイオンの中にあります「みのわ〜れ」、こちらへの指定管理を行っておりますけれども委託料、それから「みのあ〜る」ということで今年度からできました金星と箕輪花園の間にある障がい者のスポットということですが、こちらのほう引き続き行っていくのでこちらの費用ということになっております。以上です。

○那須社会福祉係長 歳入の方の説明に入りたいと思っております。94 ページをご覧ください。4 款の衛生費です。409 献血推進費でございます。こちら 3 万円ですが、郡市献血推進協議会への負担金となります。では歳入の方の説明に入りたいと思っております。15 ページをご覧ください。14 款の分担金負担金でございます。まず 0203 民生費負担金の中の一番上、老人福祉施設入所措置事業負担金でございます。こちらは措置入所している方の負担金として徴収をするものでございます。

○小笠原高齢者福祉係長 続いてその下にごございます高齢者生活支援サービス負担金になりますけれどもこちらは町ベッドの貸し出しに係る所得に応じた負担金となっております。

○唐澤障がい者福祉係長 20 ページの方をお願いしたいと思います。20 ページの上の段の方ですけれども、03 民生費国庫負担金の 04 自立支援事業費負担金ということで1億9,771万8,000円となっております。こちらは介護給付費、これ障害福祉サービス費、それから舗装具、それから自立支援医療費ということで更生医療、育成医療といった、そういった費用の国庫負担分ということになっております。続きまして下の方へ行っていただきます。03 の民生費国庫補助金ということで 03 の自立支援事業費補助金ということになっておまして、1,169万1,000円となっておりますがこちらのほう地域生活支援事業ということで移動支援や訪問入浴等々の事業の補助金と、国の補助金ということになっております。続きまして 22 ページへ行っていただきたいと思います。03 民生費委託金ということでございまして一番右の説明欄のですね、04 特別児童扶養手当事務取扱交付金ということで 17万5,000円となっております。こちらのほう県の方から特別児童扶養手当の取扱関係で町へ入ってくる金額ということになっております。続きまして 23 ページ行っていただきたいと思います。03 民生費県負担金ということでございまして右の方の節の方は 04 自立支援事業費負担金ということで 9,885万8,000円となっております。こちらは介護給付費、障害福祉サービス費、舗装具それから自立支援医療費の県の負担分ということになっております。それから下の方へ行っていただきまして民生費県補助金 03 とあります。こちらが一番下のところですけどもその地域福祉総合助成金というのが右の一番下の四角の中の一番上にありますけれども、こちらの方 72万4,000円ということになっておまして 0317 という事業でいきましたタイムケアですとか生活用具の事業の関係の補助金ということになっております。

○那須社会福祉係長 17 款の 23 ページの一番下になりますけれども、03 民生費県補助金でございます。この中で02福祉医療費給付事業補助金ということで県からの補助金を5,804万4,000円見込んでいるものでございます。1枚おめくりください。続いて 07 介護保険事業の補助金 18 万でございますが社会福祉法人等の関係になりますけれども 18 万見込んでおります。また 11 の介護予防・生活支援事業の補助金としまして 66万9,000円でございますがこちらにつきましては老人クラブの活動助成事業の県からの補助金でございます。

○小笠原高齢者福祉係長 次にその下にございます高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金ですけれども、こちら事業費の 2 分の 1 補助ということで 31万5,000円を計上しております。

○那須社会福祉係長 続きまして 34 地域医療介護総合確保基金事業補助金でございます。先ほど説明させていただきました看護小規模多機能型居宅介護事業所等の建設に係ります県からの補助金でございます。

○唐澤障がい者福祉係長 その下の方になりますけれども区分のところでは 03 自立支援事業費補助金となっている 584万4,000円となっている部分ですけれどもこちらのほう地域生活支援事業ということで移動支援等々の事業ですけれども、こちらの県の分の補助金ということになっております。

## 平成31年3月定例会福祉文教常任委員会審査

○那須社会福祉係長 26 ページをご覧ください。17 款 県支出金の 03 民生費委託金、一番下になりますけれどもこちら社会福祉費委託金としまして民生児童委員の交付金が 384 万 5,000 円へ県から交付されるものでございます。

○唐澤障がい者福祉係長 36 ページまで資料の方っていただきたいと思います。予算書です。すみません。36 ページの下から 3 番目ですけれども、特別障害者手当等受給資格者所得状況調査委託料ということございまして 1 万 6,000 円ですけれども、こちらのほう県から町の方へ入ってくる障がい者の関係のお金ということになっておりますのでこちらの雑入の方に計上させていただいております。以上です。

○那須社会福祉係長 30 ページをご覧ください。19 款 寄附金でございます。中段ほどの 03 の民生費寄附金ですが、こちら寄附金、遺志金等 1,000 円今回は見込んでいるものでございます。続きまして 34 ページをご覧ください。22 款 諸収入でございます。03 - 03 福祉医療給付金貸付金元利収入でございます。こちらは社会福祉総務費の貸付金と同額ですけれども福祉医療給付金の貸付金の元収入を見込んでいるものでございます。続きまして 36 ページをご覧ください。22 款 諸収入の 20 の雑入になります。36 ページの一番下でございます。雑入 1 のゆとり荘デイサービス事業の使用料ということで町の施設、ゆとり荘です、社会福祉協議会が行うデイサービス事業と収益事業で使用する部分につきまして土地建物の貸付収入として 70 万を見込んでいるものでございます。説明につきましては以上でございます。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは説明いただきましたので質疑を行います。質疑ありませんか。松本委員

○1 1 番 松本委員 81 ページの生活支援ハウスのことですけど 7 人という説明ですが、昨年 5 人で 2 人増えていましてこれ個人負担にかかって、全員かかっているんでしょうか。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 入居負担金につきましては個人所得に応じまして何段階かございまして徴収のほうさせていただいております。

○1 1 番 松本委員 段階分かります。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 申し訳ありません、今資料を持ち合わせておりませんのでまた後ほど報告させていただきます。

○4 番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。小出嶋委員

○1 0 番 小出嶋委員 7 つほどお聞きしたいんですけどまず一つは住民支え合いマップ活用の状況なんですけれども各区とか地区社協なかなか活用の方法というのは違うと思うんですけれども、わかる範囲で状況を教えてください。それから次に「みのあ〜る」ですけれども今の 1 年というか去年からだと思いますけれども現在の利用の状況についてお願いいたします。それからオレンジカフェの事業の拡大ということがありますがけれども、今の現状とどんなふうにするのか拡大を展開していくのかということをお願いいたします。それと



一般質問でもしましたけれども、委員会で詳しく説明していただくということでしたので看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備についてももう少し詳しく説明をお願いいたします。それから今のサロン、高齢者との集いの場のサロンの関係ですけれども町内に38箇所というようになってきているということですのでけれどもこの支えているボランティアの皆さんの状況についてどんな状況なのか、足りないというかあれなのか、そんなような状況をお聞かせください。とりあえずそこまでお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤障がい者福祉係長 2番目の「みのあ〜る」の関係について今の状況ということで説明させていただきます。来所者数ですけれども2月末までという数字で合計延べですけれども243人ということになっております。1日あたりということになりますと大体1.2人くらいというような形になっております。障がい者の方ほぼというか大分占めていますけれども7割ぐらいになるかと思えますけれども障がい者以外の方も、家族の方ですとか、あと障がいに係る方ということで見える方もいらっしゃいますけれども比較的継続して見えているということで今の1月、2月ぐらいはちょっと寒いということもありまして来所者の方も少ない部分もございましてけれども、わりと予想以上に継続して来所されているということで来年度も引き続き実施していければというふうに考えています。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 私の方から二つご質問ありましたうちのまずサロンについて説明いたします。現在、サロン38箇所ございますけれども主に担っていただいている方ですけれども、大きく分けますと二つございまして一つが民生委員の方がやっているサロンがございまして。もう一つが生活介護支援サポーターの方が中心となっているサロンが大半を占めております。ボランティアの状況等につきましては個別に聞き取る機会はないんですけれども概ねその方々が継続して担っていて、また複数でやっていたらっしゃるのでそれほど運営自体困ったという声は伺ってはいません。ただ、やはり規模が大きくなってきますとなかなかそういったチラシの作成ですとか、またそれぞれ集約したりということが大変だという声は聞かれますけれどもただあくまでサロンにつきましては自主的な取り組みというところで無理のない範囲でやっていただくということが大前提になっておりますので、そういった範囲で月1回ですとかふた月に1遍というような活動に取り組まれております。もう1点、オレンジカフェの拡大についてですけども、こちらについては予算は介護保険特別会計の方に計上しております。今年度の9月から認知症カフェいわゆるオレンジカフェの方を始めさせていただきまして30年度は6箇所の事業所また団体の方で手を挙げていただきまして委託をしております。こちらについても少しずつ周知できておまして徐々に利用者、また参加者増えてきております。こちらの事業につきましても31年度も現在計画書のほう事業所、団体から出てきておりますのでそういった中身を見ながら行政としても支援できる部分、またそれぞれの事業所ですとか団体の持つ強みも生かしながら認知症の方、また介護をしている方なんかに対しての支援の拡大していければと考えております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 私の方から2点お願いします。災害時の住民支え合いマップの関係でございます。こちらの方は皆さんご存じのとおりで15地区、区単位で15地区で作成されているものでございます。毎年15地区で更新していただいておりますけれども地域における災害時及び平常時のですね、支え合いについて関係を構築いただいております。要援護者を確認する中で支援者を誰にするのかということでも毎年確認し合っているところでございますし、社会資源の関係もですね、地域の方で確認し合っているところでございます。こちらにつきましてはこちらとしても防災の係の方ともですね、協力し合っている、災害時の活用につきましてもうちょっと確認をしながら利用できるような形、今現在区単位で使っているに留まっておりますので今後町としても有効に活用できるような形を取らなければいけないと感じているところでございます。

○10番 小出嶋委員 今の住民支え合いマップの関係ですけど、活用いわゆる個人情報の保護というか、そういう部分との係わりでどこまで結構オープンにしているのか、今言ったように区の役員というかそういう常会のあれとかそういう単位にオープンな部分は留まっているのかということかそこら辺のところはどんな状況でしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 要援護者の方から同意を得て台帳として載せさせてもらっているとは思いますが、今現在は役員さんとあと支援者の方までしか情報はいつてないものだと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。

○那須社会福祉係長 続きまして最後の質問といたしますか、お答えになると思いますけれども看護小規模多機能型居宅介護事業所の関係でございます。こちらの方ですね、小出嶋議員さんの方から議会の一般質問の方でもお答えしたところもございますけれども、こちらは訪問、泊まり、宿泊関係ですね、を組み合わせました小規模多機能型居宅介護事業所というのがまずもってございます。こちらはですね、資料の方こちらお配りさせていただきましたけれどもこちらの資料にもありますとおり箕輪町以外の上伊那の市町村には設置されている小規模多機能型居宅介護事業所というのが設置されているところでございます。訪問宿泊の関係に医療の関係も組み合わせたと、訪問看護というものを組み合わせまして医療ニーズへの対応が可能になってくるというような事業所が看護小規模多機能型居宅介護事業所というものになります。登録の定員が29名以下となっておりますし通い定員が18名以下、宿泊定員は9名以下となっているところでございます。こちら箕輪町の方では32年開所予定ということで事業を31年度に進めていく予定でございます。スケジュールとしましては4月に入りましたら事業者の公募をかけまして順調にいけば5月に審査委員会、仮称でございますが審査委員会を行って6月には事業者が決定できるのではないかと考えているところでございます。7月以降に補助金の内示がいただける、ちょっといつになるかわかりませんが内示が出ましたら指令前着工ということで申請をしまして早速に内

示が出ましたら工事着手できるような形をとっていきたいと思っております。来年の3月には工事完成、4月には開所ということでそういう予定で進めてまいりたいと考えております。補助金につきましては施設設備の関係で看護小規模多機能につきましては1施設あたり3,200万円が上限となっております。施設の開設準備経費としまして720万円、こちらの宿泊定員数9床掛ける今県の方でも改正しているところがございますが80万円、9床掛ける80万円ということで720万円を補助金として見込んで交付する予定でおります。看護小規模多機能型居宅介護事業所につきましては説明につきましては以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 今の補助金ですけれど9床ということですけど、これ2つ足すと3,920万ですけど、4,770万というの内訳を教えてください。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 看護小規模多機能の施設整備が3,200万円、開設準備経費が720万円プラス介護予防拠点施設の関係です、同じ施設の方にできれば機能を持たせたいということで介護予防拠点施設の機能、そちらの方の補助金として850万円プラスでございます。それを3つ足しまして4,770万円という県からの補助金を見込んでおるものでございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかかでしょう。よろしいでしょうか。一般80ページですね、訪問理美容等利用補助金ですけれど、どの程度利用されておりますでしょうか。今までの経過として。

○小笠原高齢者福祉係長 訪問理美容につきましては1回あたり1,000円の券を上限年間6回まで交付をしておりますけれども、現在利用されている方は5人になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 手続きについてはいいですか。その家族が申請をして自宅に用紙が送られてきてそのやりとりというのは本人はできないと思うのでヘルパーさんなんかやってくれるということはあるんですか。

○小笠原高齢者福祉係長 こちらの手続きにつきましては申請書を予め年度当初にお送りしましてご家族がいらっしゃる方もいらっしゃったり、あと実際にはご本人さんが動けないけど字は書けるという方もいらっしゃいますので基本的にはご家族ないしご本人さんから申請がありまして、郵送でのあとはやり取りという形でやっております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 この予算の説明書の26ページにありますけど基本的なあれですけど、民生児童委員の交付金が384万5,000円ありますけれども、これは民生委員の活動に対しての交付金ということですけど主に何に充てなければいけないという部分があるのかどうかということと、次に2番目ですけれども80ページのところにあります補助金、地域ふれあいサロン等の支援事業補助金、けっこう人気があるという今話がありましたけれどもこれからというか今現在でどんなようなものに充てるような補助金の希望が出てきているのかということ、それから3目ですけれども主要事業の説明書の関係、説明書の方

にもありますけれども町社協の運営費の補助金の大きな内訳というのを教えていただきたいと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○小笠原高齢者福祉係長 2番目の質問、地域ふれあいサロン等支援事業補助金についてになりますけれども、主にサロンにつきましては公民館ですとか集会所の机や椅子、特に集会所ですけどやっぱり畳の所が多いものですからそこに椅子ですとか机が欲しいということで購入されるケースが多くなっております。また、その他こちらの事業については今年度途中から100歳体操の方も追加をいたしましてそこでも体操するに当たっての椅子ですとか、あと一部はテレビですとかそういったDVDプレイヤー、あと血圧計なんかの購入の方もやっております。今年度についても大変好評でして99万円で残がほとんどないということでこれからの希望につきましては翌年度ということをお願いをさせていただいているところでございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 関連でよろしいでしょうか。ふれあいサロンの。ふれあいサロンについては確かに私もシステム分かってるつもりですけど、社協に登録をして1年に1遍実績の報告をするということなんですが、高齢者によっては本当のお茶のみが楽しみで集まるだけで報告はいいと、だけども相変わらず全く支援はないって言うんですよ。その辺施設の整備がうんと差が開いてくわけですね。血圧計なければ椅子もない、机もない、そういう所でやってるんですけど、なんとか今までの実績でそういう救済というかできませぬんですかね。社協が決めている基準があるわけですね。

○小笠原高齢者福祉係長 社協の方で登録をして基準というのは特にございませぬ、ただ知り合いだけで集まるというのではなくてある程度地域ですとか地域誰でも来れるという場所がサロンという定義になっておりますので、そういったところでできれば申請いただいて社協としましても補助金の交付の有無に関しては問わないということではありますので最終的に実績だけでも出していただいて、町としても社協としましても把握はしてやはり皆さんにそういった場があるというのは周知はしていきたいものですからそういったところでできれば登録をお願いしていきたいとは考えているところでございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 では民生児童委員交付金の県からの交付金の関係でございませぬが、民生児童委員の活動費としまして59人分、民生児童委員、主任児童委員も入れて59人いらっしゃるんです。そちらの方々に活動費としまして5万9,000円、すべて59人分、それは皆様に交付しております。あと協議会の会長の活動費としましてプラスアルファで1万1,920円、会長さんは5万9,000円プラス1万1,920円交付されているという形になります。続いて協議会の運営費としまして5,590円×59名分ということで協議会の運営費として協議会の方に公布している金額が32万9,810円でございます。31年度につきましては改選の年になります。そちらの方もですね、推薦会の経費として2万2,800円交付されるということで聞いておりますのでその分を見込みましてすべてで384万5,000円という金額になり

ます。続きましてもう一つ質問がございましたが、社会福祉協議会の補助金の関係でございます。5,228万円という金額で計上させてもらっております。こちらの方は主にですね、人件費ということでなっております。その他は細かいところですが車両の関係とかですね、あと備品、清掃、そういったところが細かいところでもありますけれども主に使われているのは人件費となります。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 今の人件費というのは大体どんな範囲の人件費ということですか。

○那須社会福祉係長 人件費と言いますと社会福祉協議会が正規職員として雇っている方の人件費の一部を補助しているものでございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にはいかがでしょう。

○木村議長 たまたま補正に両方にあっただけで目についたんですけど、82ページの0353の介護給付費ですけれども30年度もそうなんですけども、当初予算と比べて最終的に8,000万くらいの補正が組まれているわけです。今回も今年の30年度の決算見込みよりも遥かに少ない（聴取不能）この見込みというのはどうなっているんですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤障がい者福祉係長 見込みの方はですね、私の見込みで立てた見込みですと実は31年ですけれども4億3,400万というような見込みの数字にはなっております。このまま年計算していきますと前年度1.2倍ぐらい伸びていってるといふ数字の実績がありますので、このままもし伸びていくとするとそういう数字になってしまうかなというふうになりますけれども当初についてはこういった金額で盛りまして今後の伸びというのをですね、見ながら対応をしていくというような形でこのような予算計上という形になっております。補正をしないとイケなくなるという部分もあるかと思っております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。一つよろしいですか。松本委員さんが以前認定が遅れて箕輪町は遅いという介護認定ですか、その話一般質問でされましたよね。私もそういう意見をいただいて上伊那でやっているはずなので、何で箕輪町だけが遅いかというお話の中でどこも同じだと思うんですがというふうには申しましたけれど、マンパワー不足というのはこの間あったし、そういうところとはまた違うところであれですかね。箕輪町だけってことが実際あるのかどうか。課長

○安積福祉課長 ご質問は介護認定審査が30日という基準がありますけど、申請してから。それに収まっていないのはということの期間的な問題でよろしいわけですね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ですね。

○安積福祉課長 箕輪町だけというちょっと今お話あったんですが、決して間に合っていないのは箕輪町だけではありませんし、箕輪町が特別遅いというわけではありません。ただ、30日に収まっていないのは事実でございます。主な原因は主治医意見書というのをいただかないと書類も揃っていかなくて回っていかないというのがあります。主治医からの意見書というのがありまして、それを添付して事務処理を進めていくという形になっています。

箕輪町にこれ限らないんですが、これがかなり時間がかかっているということで大変主な遅れている原因はそこにあります。ですので、事務処理が遅れているとかそういうことではなくてドクターの先生も大変お忙しいので非常に言いづらいんですけども、現実には主治医意見書の遅れがそのまま遅れにつながっているということでもあります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑ないようですので討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、係長

○那須社会福祉係長 先ほどの補正予算のところで高齢外出支援券の利用状況ということで質問いただきました。そちらですけれども平成30年度の高齢外出支援券の予算が当初といいますか、893万8,000円に對しましてこちらすみません、12月末現在12月31日現在となりますけれども、執行額が517万4,000円が支払われております。こちらが57.9%の執行率となっております。対象人数、配布した人数につきましては5,755人となっておりますのでございます。それでいきますと、配布金額が1,147万4,000円となりますのでこちらを執行額517万4,000円で割り返しますと利用率とすれば45.1%ということで12月末現在でございますがそちらの数字となっております。以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わりましたので討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め採決を行います。議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算、福祉課に係わる案件につきまして原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので本会議でその旨をご報告をいたします。

続きまして議案第20号 平成31年度箕輪町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。課長説明をお願いします。

○安積福祉課長 それでは議案第20号 平成31年度箕輪町介護保険特別会計予算について係長の方から説明させていただきます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○那須社会福祉係長 平成31年度箕輪町予算に関する説明書に基づきまして説明させていただきます。介護保険特別会計予算に関する説明書の介護の15ページをご覧ください。歳出から説明をさせていただきます。01款 総務費の3100 一般管理費でございますが、こちらにつきましては介護保険事業事務に係る経費を計上しているものでございます。1枚お

めくりいただきまして介護の16ページになります。3102 賦課徴収費でございますが、こちらは介護保険料の賦課徴収に係る経費を計上してございます。3106 認定調査等費でございますが、こちらは介護認定調査に係る経費を計上したものでございます。17ページをご覧ください。3107 認定審査会共同設置負担金としましてこちらは上伊那広域連合の負担金を計上しているものでございます。3109 の趣旨普及費です。こちらは介護保険制度案内冊子等の印刷に係る経費を計上したものでございます。3110 包括支援センターの運営委員会費としまして包括支援センターの運営協議会の委員報酬を計上しているものでございます。1枚おめくりいただきまして18ページをご覧ください。02 款 保険給付費でございます。こちらにつきましては介護保険事業計画を基本としまして平成30年度の実績見込みとの値を考慮してサービス給付費を計上した数値になりますが、3111 の介護サービス等諸費につきましては要介護1から5の方を対象としたサービス給付でございます。3119 介護予防サービス等諸費でございます。こちらは要支援1、2の方へのサービス給付を計上しているものでございます。続きまして3125 審査支払手数料、こちらは審査支払の手数を計上しているものでございます。19ページをご覧ください。3127 高額介護サービス等費でございますが、こちらは所得に応じた自己負担の上限額を超えた場合の給付を計上しているものでございます。3128 高額医療合算介護サービス等費でございます。こちらは医療費と介護サービス費の合算額が一定額を超えた場合のサービス給付となります。続いて3150 特定入所者介護サービス等費でございますが、こちらは低所得者が施設での居住費、食費が負担限度額を超えた場合のサービス給付となります。

○小笠原高齢者福祉係長 続いて介護20ページをお願いいたします。3151 介護予防・生活支援サービス事業費になります。こちらにつきましては総合事業のサービスに係る費用を計上しております。昨年に比べまして訪問A、通所A1ということで事業所を使うサービスの利用者が大きく2割ほど増えておりますので、その部分で336万6,000円の増額となっております。続きまして3152 介護予防ケアマネジメント事業費です。こちらにつきましては総合事業利用者への介護予防ケアマネジメントに係る費用を計上しております。こちらでも件数が大きく伸びておりますので、その部分で昨年比73万3,000円の増となっております。続きまして3153 一般介護予防事業費です。こちらにつきましては介護予防に係る事業の非常勤職員報酬ですとか外出支援券の利用料になっておりますけれども、まず主なものとして介護予防事業の消耗品につきましては58万4,000円計上してございますけれども、こちら100歳体操の錘の部分ですけども、今現在17箇所およそ300の方が活動されておりますけれども、このままのペースでいきますとさらに増えることが予想されますのでこちらの分について計上をしております。続いて22ページをお願いいたします。外出支援券になります。14の使用料及び賃借料の外出支援券になりますけれども、こちらにつきましては対象者が5,730人を見込んでおります。続きまして3154 包括的支援事業費になります。こちらにつきましては地域包括支援センターの運営費用といたしまして、主なものは人件費となっております。また、そのほかとしまして23ページにございますけれども介護予防

支援の委託料いわゆる介護要支援1、2の方に対する介護予防支援ですとか、あとその他につきましては民間職員受入負担金ということで19の負担金の部分でございますけれども、一昨年10月から上伊那生協病院から作業療法士の方を受け入れておりますけれども、こちらについての負担金継続してお願いをしたいと思います。続きまして3155任意事業費になります。こちら主な事業としましては認知症見守り支援事業委託料ということでこちら社協の方へ委託をしておりますけれども、こちらの事業費が主なものとなっております。またこちら232万円の減額になっておりますけれども、こちら社協の委託事業について実働等を勘案しまして一応人件費について減らすことが可能ということになりましたのでこちらの部分が減額となっております。続きまして24ページをお願いいたします。3156在宅医療・介護連携推進事業費になります。こちら主なものとしましては医療と介護と連携に係わる在宅医療、介護連携相談員の人件費、また在宅医療介護ガイドブックの印刷ですとか、そういったシンポジウムに係る費用となっております。続きまして3157生活支援体制整備事業費になります。こちらが生活支援体制整備事業の委託料ということで主に社協の方に委託をしておりますけれども、こちらの方となっております。なお、394万円増額となっておりますけれども、こちら社協の方に今8人のコーディネーターを委託しておりますけれども、こちら実働また活動が時間増えておましてそちらの人件費の増が主な増額の要因となっております。続きまして3158認知症総合支援事業費になります。こちらにつきましては認知症地域支援推進員の人件費、またその他としましては認知症初期集中支援チーム相談支援業務の委託料ということでこちらにつきましては伊那神経科病院への委託と、あと今年度町内の開業医の方で一人先生の方が相談の研修受けられまして一応相談員という形になりましたので、そちらの方の2チームを組みまして進めていければと考えております。続きまして3159審査支払手数料になりますけれども、こちらにつきましては総合事業に係る国保連合会の方に委託をしておりますして審査の方の費用となっております。

○那須社会福祉係長 26ページをご覧ください。6款 基金積立金です。3133の介護保険給付準備基金の積立金でございますが、当初予算ではですね、預金利息のみ計上させてもらっているものでございます。1万8,000円です。続きまして27ページをご覧ください。9款 諸支出金でございますが、3138第1号被保険者保険料の還付金でございますが、還付金を20万円計上しているものでございます。3139償還金でございます。こちらは過年度の国庫支出金等の還付金として計上しているものでございますが、また平成30年度の数値確定しましたら必要に応じて補正も考えていきたいと思っております。28ページをご覧ください。10款の予備費、3147の予備費でございますが前年並みに計上しているものでございます。続きまして歳入の説明に入りたいと思います。介護の3ページをご覧ください。1款の保険料でございます。01の第1号被保険者保険料でございますが、こちら介護給付費の財源としまして法定負担割合23%計上しているものでございます。

○小笠原高齢者福祉係長 続いて4ページをお願いいたします。まず介護予防事業負担金になりますけれども、ひざと腰にやさしい体操教室の個人負担金ですとか、あとは総合事



業の訪問 C サービスの利用負担金となっております。続いて任意事業負担金になりますけれども、こちらについては成年後見制度の町長申立を行った場合に費用負担できる方については申立費用を一旦町で負担をしますけれども、そのあと利用者側に対して請求しておりますのでそちらの方の負担金となっております。

○那須社会福祉係長 5ページをご覧ください。3款 使用料及び手数料ですが02の督促手数料の関係ですが、督促手数料を5万円見込んでいるものでございます。1枚おめくりいただきまして6ページをご覧ください。4款の国庫支出金になります。01介護給付費負担金ですが総給付費に法定割合の20%となっております。02の低所得者保険料軽減負担金でございますが、国の補助率は2分の1となっております。保険料段階第1段階の方につきまして年間3万円から2万7,000円、年間で3,000円の補助に対する補助率2分の1となっております。続いて01調整交付金でございます。こちら財政調整交付金5%を見込んでおりますが、高齢者の割合や地域実情に合わせて決められた率ということで地域の格差の調整となります。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして02地域支援事業交付金（介護予防事業・総合事業）の分になりますけれども、こちら対象事業費の25%の交付金となっております。続きまして7ページの地域支援事業交付金（総合事業費以外の地域支援事業）になりますけれども、こちらは対象事業の38.5%の交付金となっております。次に04保険者機能強化推進交付金になりますけれども、こちら平成30年度から創設された交付金になります。こちらにつきましては評価点数に応じて国から交付されますけれども、こちら充当先としましては介護予防ですとかそういった町の施策に係わる部分に充当できるという形です。金額につきましては30年度は400万7,000円交付されましたけれども、まだ実績等まだ金額確定しておりませんので概算で100万円を計上してございます。

○那須社会福祉係長 8ページをご覧ください。5款 支払基金交付金です。01介護給付費交付金ですが、こちら第2号被保険者分としまして法定割合の27%分、支払基金から町へ交付されるものでございます。

○小笠原高齢者福祉係長 続いて02地域支援事業支援交付金です。こちらは対象事業費の27%が交付される交付金となっております。

○那須社会福祉係長 9ページをご覧ください。6款 県支出金です。01の介護給付費負担金ですが、こちらは法定割合の12.5%計上しているものでございます。02低所得者保険料軽減負担金、先ほど説明しましたとおり国からは2分の1、県の方から4分の1補助となっておりますので、その4分の1を計上しているものでございます。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして01地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）になりますけれども、こちらは対象事業費の12.5%が対象となる交付金となっております。続きまして02地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）になりますけれども、こちらは対象事業費の19.25%が対象となる交付金となっております。

○那須社会福祉係長 介護10ページをご覧ください。6款 県支出金の01総務費委託金

です。こちら生活保護第2号被保険者認定調査委託金ということで1万円計上しておりますが、こちら保健福祉事務所から保険者への認定調査委託金としまして生活保護の受給者の関係になります。続きまして11ページをご覧ください。10款の繰入金になります。01介護給付費繰入金、こちらは町の負担分ということで法定負担割合12.5%を計上しているものでございます。

○小笠原高齢者福祉係長 続きまして02地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）になりますけれども、こちら対象事業費の12.5%を繰り入れているものになります。続いて03地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）になりますけれども、こちらは対象事業費の19.25%を繰り入れております。

○那須社会福祉係長 04低所得者保険料軽減繰入金でございます。こちらは先ほど説明させていただきましたが、町の負担率は4分の1になりますのでその分を計上しているものでございます。05その他一般会計繰入金でございますが、こちらは事務費に係る繰入、町が負担するものということで計上しているものでございます。12ページをご覧ください。

11款繰越金になります。01繰越金ですがこちら現在では1,000円計上しておりますが、また確定後こちら毎年9月必要に応じて補正という形になりますのでご承知お願いしたいと思っております。13ページになります。13款諸収入になります。01の第1号被保険者の延滞金、02の預金利子の関係と04の雑入の関係、第三者負担金返納金につきましては今後必要に応じて必要があれば補正していくという形になります。

○小笠原高齢者福祉係長 続いて雑入になりますけれども、雇用保険料本人負担分につきましてはそれぞれの非常勤職員の本人負担分となります。続いて02居宅介護サービス計画収入になりますけれども、こちらは要支援1、2の方と総合事業対象者の方に対する介護予防ケアマネジメント、また介護予防支援について1件当たり4,300円の方が国保連から支給をされますのでそちらの収入となっております。また03の雑入ですけれども、こちらは職員が外部研修等で講師を務めた際の謝礼ということで収入がございますので計上しております。

○那須社会福祉係長 14ページをご覧ください。16款財産収入です。02利子及び配当金でございます。その中の介護保険給付準備基金の運用収入1万7,000円ということで見込んでおりますが、こちらは現在預金利息を見込んであるものでございます。ちなみに介護保険給付準備基金につきましては平成29年度末の残高が1億7,882万12円となっております。平成30年度の積立予定額につきましてはまだ予定ではございますが、2,039万5,000円となりまして30年度末の見込み額予定ですけれども1億9,921万5,012円となる見込みでございます。説明につきましては以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは細部説明いただきましたので質疑を行います。質疑ございませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 介護保険の関係で上伊那広域連合の負担金の内容というのを、情報センター以外のですけど教えてください。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○安積福祉課長 広域連合の方で全ての市町村の介護認定審査をやっていますので、単純に言えばそれに係る経費ということになりますが、いわゆる情報センター以外にも単独のシステムを持ってまして、専用の、その負担金、それから医師とかの審査専門職がいるわけですが、その報酬と、あと諸々含めたものに対して負担割合に応じて市町村にお願いされてくるというものであります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはよろしいでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わりました。討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め採決を行います。議案第20号 平成31年度箕輪町介護保険特別会計予算につきまして原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それではご異議ないものと認め、可決すべきものと決定をいたしましたので本会議でその旨をご報告いたします。

【福祉課 終了】

## 【2日目】

### ⑤健康推進課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 おはようございます。[一同「おはようございます。」]

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ただいまから昨日に引き続きまして福祉文教常任委員会の審査を行います。それでは健康推進課に係わる案件について審査を行います。議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）につきまして細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 それでは平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）につきまして担当の北原からご説明申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 それでは平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）の27ページをご覧ください。4款 衛生費、01の保健衛生総務費の0401一般保健費でございますが、19負担金補助金及び交付金についての補正についてです。まず上伊那広域連合負担金の減です。7万1,000円の減額補正するものでございます。次に伊那中央行政組合負担金の増です。伊那中央行政組合の負担金の増ですが、伊那中央病院の交付税の減額分を構成市町村で負担するものになります。続きまして地域医療再生事業費負担金の減でございます。こちらは看護学生に対する貸し付けに係る経費です。この地域に3年間お勤めいた

きますと免除される制度となっておりますが、学校を途中で辞められたりですとか3年間お勤めができなかったりとかいう形で返済される金額が増えていることと、貸付制度を利用される方が見込みより少ないことから負担金の減となっております。次28の繰出金でございます。国民健康保険出産育児一時金繰出金の増と国保財政安定化支援事業繰出金については後ほど国保医療係の方で説明をいたします。一般会計については以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは説明説明終わりましたので質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 質疑なしと認め討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め議案第2号 平成30年度箕輪町一般会計補正予算（第9号）健康推進課に係わる案件につきまして原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしましたので本会議でその旨をご報告をさせていただきます。続きまして議案第3号 平成30年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを審査を行います。細部説明をお願いします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第3号 平成30年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきまして担当の林係長からご説明申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 そうしましたら私の方で国保会計の補正予算について説明をさせていただきます。歳出の方からご確認をいただきたいと思っておりますので予算書の方の国保8ページをお願いいたします。国保8ページ歳出2款 保険給付費でございます。まず最初に4221の一般被保険者の高額療養費になりますが、こちらは2,000万円の減額となります。30年の8月から制度改正によりまして70歳以上の方の高額の限度額の金額が少し上限が上がりましたのでその影響もあるかと思っておりますけれども、当初の見込みよりも高額医療の給付が減ったということで2,000万円減額をさせていただきます。続きまして4項の出産育児諸費、出産育児一時金4241でございます。こちらは交付金になりますけれども1件42万の出産の際に一時金として委任というか受療委任の医療機関、国保連を通じて医療機関の方へ支払うようになっておりますが、ちょっと補正の段階で当初20人で取ってあったものがもしかしたら超えるかもしれないというところで3人分計上をさせていただきました。続きまして国保9ページ、予備費につきましては歳入と歳出を調整させていただいているものでございます。続きまして国保6ページの歳入をお願いいたします。6款の県支出金でございます。任意保険給付費交付金ということで30年度から県に一元化されたことによりまして保険診療に係る分ですとか高額医療の給付につきましては県が財政負担をするとい

うことで2,000万円高額医療減額しましたので、県からの交付金が2,000万円同じ金額を減額させていただくものでございます。続きまして国保7ページの繰入金でございます。10款の繰入金です。こちらは一般会計からの繰入金になりますけれども、4節の国保財政安定化支援事業繰入金704万8,000円につきましてはこちらは高齢者の割合が多いことによる財政安定の事業の支援分ということで一般会計の方から繰入を行うものでございます。続きまして出産育児一時金の繰入金になりますけれども、こちらは支出の42万円の3人分の国保会計で支払った分の3分の2を一般会計から繰り入れるという法定内の繰入がございますので84万円を繰入を行うものでございます。説明につきましては以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは説明をいただきました。質疑を行いますか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑なしと認め、討論を行いますか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め議案第3号 平成30年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきまして原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定をいたしましたので本会議でその旨ご報告をいたします。

続きまして議案第4号 平成30年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）につきまして細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第4号 平成30年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）につきまして担当の林係長からご説明申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 そうしましたら補正予算書の後期6ページ、7ページをお願いいたします。6ページ歳入と7ページ歳出、合わせてご確認いただきたいと思っております。歳入につきましては被保険者の方々から納付をいただく保険料になりますけれども、特別徴収分につきましては増額、普通徴収分につきましては減額、実績に基づきまして補正を行うものでございます。合わせて532万6,000円の増額となります。歳出の方の7ページですが、こちらは歳入となった保険料につきましては後期高齢者の医療広域連合の方へ納付をしておりますので同額を補正を行うものでございます。説明は以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。それでは質問なしと認め討論を行いますか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第4号 平成30年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)につきまして原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定をいたしましたので本会議でその旨をご報告をいたします。

続きまして議案第7号 箕輪町健康づくり推進協議会の設置条例制定についてを議題といたします。細部説明をお願いします課長

○柴宮健康推進課長 議案第7号 箕輪町健康づくり推進協議会設置条例制定につきましてご説明申し上げます。議案第7号をご覧ください。こちらの条例につきましては健康づくりにつきまして様々な課題がございますけれども町全体の健康づくりやその環境整備につきまして行政だけではなく様々な機関含めまして体系的に検討をして町全体で健康づくりを効果的に推進することを目的とさせていただいております。施行日は31年4月1日となっております。条例の内容につきましては設置の設置と任務ということで協議会の目的と委員さんの任務についての規定、それから委員さんのそれぞれ町内の各組織の代表者の規定、あと任期2年となっております。それから会長、副会長互選で選ぶということと、会議につきまして過半数の出席で承認されるということと、それから場合によっては専門家とかそういった方々に意見を求めたいと思いますので、そういった方の出席とか資料の提出を求めることができる規定、あと庶務は健康推進課において行うという規定が定めがございます。来年度健康づくり推進条例ですとか受動喫煙防止条例も制定させていただきますが、そういった内容も検討させていただく予定でおります。説明は以上でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは説明いただきましたので質疑を行います。質疑ございませんか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 この条例ですけれども委員の任期は2年ということになってますが、この健康づくり推進協議会という、先ほど任務が3つの項目にありますけどこの協議会はずっと長く健康づくりの推進条例だとか受動喫煙の防止条例を睨んだだけの協議会ではなくてずっと長く設置する予定ですか。ある程度の期間が目的が達したらやめてしまうというか廃止する、そんな予定があるのかどうかお聞きします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 こちらの委員会ですけれども今年度につきましてはそういった条例でございますので検討させていただくんですが、やはり健康づくり今行政だけではなくなかなか広まらない部分がございます、若い方々、勤めている方々ですとかそういったところにも健康づくりを広げていきたいということですので今年だけではなくこれからいろいろな情報提供していくとか連携を図っていくという形で継続して行っていきたいと考えております。以上です。

平成31年3月定例会福祉文教常任委員会審査

- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にはいかないですか。唐澤委員
- 9番 唐澤千洋委員 この委員会そのものが計画をつくるということではないわけだよね。健康づくりの計画をつくる、あるいは考えるということなのか、その審議的な部分だけやるのか、その辺がちょっと明確さを感じないんだけどもどうなの。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長
- 柴宮健康推進課長 委員会がつくるという意味までは考えておりません。健康推進課でつくるんですけどもさまざまなご意見を伺いたいということで協議会の方からはご意見をいただいたり検討をしていただいたりということを考えております。以上です。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。なんか補足ありますか。いいですか。唐澤委員
- 12番 唐澤敏委員 この協議会設置の条例の少し任務の方ですね、今いろいろ3つぐらい上がってるわけですけど推進条例の制定に向けての委員会というふうに理解してるんですが、そうじゃなかったりしたっけ。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長
- 柴宮健康推進課長 きっかけとしては検討する委員会を協議会を設置するきっかけとしてはそういった条例の部分もございしますが、さまざまな健康問題を町全体で考えていきたいという部分もございしますので今年度設置させていただくこととなりました。両方の意味合いであります。条例の方と健康づくりの件ということです。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員
- 12番 唐澤敏委員 そうすると条例の設置のスケジュールですけどもいつごろ条例のほうを議会の方に出していただけるか、その辺についてはどういうふうに考えておりますか。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長
- 柴宮健康推進課長 議会の方に上程させていただくのは9月を予定させていただいております。それまでに必要に応じて協議会の方を開催させていただく予定です。以上です。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員
- 12番 唐澤敏委員 そうすると手順としては前から町長が健康づくり推進条例について内容と話しておられますけれども、その辺を元に原案を作成してそしてこの協議会にかけてということでしょうか。そして委員の方の組織の方ですね、委員の方ですが関係行政機関の代表者というのはこれあれですかね、保健所なんですか、それから健康づくり関係団体の代表者、かなり代表者が入ってますが具体的に健康づくり関係団体の代表者というのはどういうところを予定立てているか、2点についてお伺いしたいと。
- 柴宮健康推進課長 まず条例の内容。
- 4番 釜屋福祉文教常任委員長 関係団体はどのようになっていう。
- 柴宮健康推進課長 まず保健医療関係団体につきましては保健所の関係ですとか医療機関、町内医療機関等になってまいります。健康づくり関係団体につきましては健康推進課

の方にあります食生活改善推進協議会ですとか保健指導員会ですとかあと町内で活動しているスポーツ関係の各種団体等もございますのでそちらの方を考えております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 前、町長はね、条例の方に係わる推進条例のところでね、おっしゃってたのは町の状況いろいろデータ等見の中で朝食をとらない子どもがいるとかいろんなそういうことが、それから歯科齲蝕が多いとかそういうかなり健康長寿を目指す町としては心配なデータが出てると、その辺についてクリアするために改善するためにそういう推進条例つくりたいというようなことをおっしゃってたんですけど、そういうことをそういうための条例を制定すると、それが目的の一つというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 おっしゃっていただいているとおりでございます。さまざまな町の健康の課題、それからこれから将来に向けて心配される課題や問題について共有をさせていただいてみんなで取り組んでいきたいということになります。おっしゃられるとおり若い方の食事の問題ですとか子どもたちの歯科の問題も同じように検討していくようになると思います。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。松本委員

○11番 松本委員 今唐澤委員の関連で3条のところなんですが、各団体の代表者と書いて幾つか挙げてあるんですが、大体具体的にはいろいろ決めてあるんですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 そうですね、大体声をかけていきたいというところは決まっておりますが、まだ何方になるかとかそこまではいってないんですけども、当然庁舎内の関係課の方々でしたり医療機関、学校関係の方、飲食店とか商工業、事業者の方々、保護者の方々とかね、そういった方々もちょっと考えてはいるところではあります。あと一般公募もしますのでそういったところで何方が集まってくるかはわかりませんが一般公募も考えております。

○10番 小出嶋委員 この委員の関係ですけれど、今いろいろ話が出てますけれども2年間ということで、あとここに先ほども出てましたけど何とかなの代表者というのがあるんですけども、この代表者人たちが任期が1年でころころ変わる場合にはみんなその任期で変えていくということなのか。2年間は続けてもらうのかということと、それから一般質問というか何かの時だと思えますけど、受動喫煙防止条例は6月議会に出すという話をしましたけれども4月に発足して即協議してもらって間に合うのでしょうか。二つお聞きします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 まず在任の期間ですけれども、任期2年ということなんですけれども、もし代表者は1年間限りだったりする場合は次の方の残りの在任期間を勤めていただ



くという形になっております。あと受動喫煙6月というのは6月に制定する予定でおります。5月くらい、議会前にはパブコメをさせていただいてという形まで持っていきたいとは考えております。よろしいでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑終わりましたして討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認め、それでは採決をいたします。議案第7号 箕輪町健康づくり推進協議会設置条例制定について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決定をいたしましたので本会議でその旨をご報告をさせていただきます。

続きまして議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算を議題といたします。健康推進課に係わる案件についてを議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 すみません、ちょっと資料がございますので先にお配りさせていただいてよろしいでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 それでは議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計補正予算につきまして担当の北原係長からご説明申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 平成31年度一般会計予算についてご説明させていただきます。今資料の方を配らせていただきました。参考にしていただけたらと思います。一般会計については資料No.1の方が一般会計の方の資料となっておりますのでお願いいたします。それでは歳出の方からご説明を申し上げたいと思います。一般予算書の79ページをお願いいたします。資料ですと3ページになります。ではまず3款 民生費でございます。

0321 高齢者等福祉施設管理費でございます。こちらの方はげんきセンター、げんきセンター南部、西部ふれあいサロン等の高齢者に関する3施設の維持管理に係る経費でございます。主な増減理由になりますけれどもげんきセンター南部土曜日開設に係る管理委託料分の増とげんきセンター南部のトレーニングマシン3台の更新に係る経費の増となっております。ですので13の委託料、げんきセンター南部管理運営業務委託料の部分と18備品購入費の方でトレーニングマシン3台を更新する費用の方を計上してございます。続きまして92ページをお願いいたします。4款 衛生費でございます。保健衛生総務費、0401 一般保健費でございます。こちらは職員の人件費ですとか保健補導員会、食生活改正推進員など健康づくりの要となつていただく組織の皆様の組織の育成に係る経費ですとか、あと今ご説明しました健康づくり推進条例設置に向けて健康づくり推進協議会を設置しますのでその委員報酬ですとかあと新設で骨髄バンクドナー助成制度の補助金ですとかあとは伊那中央行政組合、広域連合の各種負担金、国民健康保険の財政基盤と安定に資するため

の国民健康保険特別会計の繰出金等が主な経費となっております。その中で01報酬です。健康づくり推進協議会の議員報酬が今年度新たに予算として計上してございます。すみません、19負担金、補助金及び交付金のところで骨髄バンクドナーの助成の補助金ということで14万円計上させていただいております。こちらの方は骨髄バンクに登録されている方がドナーを提供する際に入院をして骨髄を提供するというような流れになっております。その部分で収入がその分働けずに収入が少なくなってしまうことで骨髄提供することにつながらないというようなケースもあるということでそのところに対して補助するというようなものでございます。1日2万円で1週間7日間の14万円ということで見込んでございます。続きまして0404予防接種事業費でございます。こちらの方は予防接種に関する経費でございます。すべて個別接種になっておりますのでそちらの委託料ですとかワクチン代の方の経費になります。小児科に関するものが10種類、高齢者に関するものが2種類、来年度は成人に関するものが1種類新たに追加となっております。来年度の成人の追加になっている部分なんです、風疹が成人男性に流行ったというような経過が今年ございました。そちらの成人男性に対して風疹の抗体価検査、予防接種を実施するというようになっておまして、そちらの方に係る経費を計上してございます。また高齢者肺炎球菌の予防接種が65歳の方が対象になってくるんですが、経過措置として5年間5歳刻みで接種の方をやっておりましたが、それについて継続するというような国の意向も示されたので新たに5年継続して実施する方の分についても計上してございます。続きまして0407国民健康保険特別会計繰出事業費でございます。こちらは国民健康保険特別会計に対する繰出金でございます。0408精神保健事業費でございます。精神保健に係る非常勤保健師の報酬ですとかあところの相談に係る医師ですとか臨床心理士の謝礼、こころの講演会、ゲートキーパー養成講座の講師の謝礼、あとは自殺予防対策に係る啓発するためのカードですとかティッシュですとか、そういったものについての経費を計上してございます。年々こころの相談の回数を増やして自殺予防対策に取り組もうというところでこころの相談回数増に伴う謝礼の増ですとかこころの講演会ですとかゲートキーパー養成講座、今年度はこの講演会行わなかったんですが、来年度はこの講演会ですとか、あとはゲートキーパー養成講座に対する講師謝礼等を計上しております。それと13の委託費に関する部分ですが94ページの方になります。13の委託費、メンタルチェックシステム運用業務委託料になります。こちらの方も今ホームページの方にこころの体温計ということで載せてありますけれども少しメニューを追加するというような形でリニューアルを図りたいと思っておりますのでその分の委託費を計上してございます。0409は飛ばしまして0410保健センター管理費でございます。こちらは保健センターの施設維持管理に関する経費でございます。来年度ではですね、11の事業費の修繕料のところですね、ブラインドがだいぶ傷んでおりますのでブラインドの修繕と健診車のところに保健センターの東側の入り口のところから移動するんですがそのところに屋根がかかるような形になっております。雨が降ってもいいように屋根がかかるような形になっておりますが、その屋根が破れてしまっていま

すのでそちらの方の修繕の方に係る費用を計上してございます。予算書95ページをお願いいたします。資料の方は4ページになります。02保健事業費、0415の保健衛生費でございます。母子保健に関する非常勤保健師や管理栄養士、歯科衛生士等の報酬ですとか妊婦健康診査、乳児健診、産婦健診等の健康診査に係る委託料ですとかフッ化物洗口等に係る経費ですとかお子さんに関するいろんな教室やっておりますが教室相談事業に係る経費等を計上してございます。その中で13の委託料でございます。来年度は産婦健診ということで産後のお子さんを産んでから産後2週間と産後1ヶ月のときに産婦健診というのを実施していただいて産後鬱のスクリーニングを中心にする事で病院から在宅に帰ってきたときの鬱的なところにフォローをするというような健診をスタートをしていく予定でございます。そちらの方の委託料が増となっております。それとお子さんの齲歯が多いというような課題がございますので、そちらの方の対策としてフッ化物による歯質を強化するというようなところの事業を行ってまいりたいと思います。そちらの方の2歳児健診でフッ素塗布を行うものと保育園と小学校のモデル校でフッ化物洗口を行う際の物品ですね、に係る消耗品ですとか健診の内容充実、歯科に関する健診を健診での歯科の充実ということで歯科衛生士を委託する費用等が増額となっております。96ページをお願いします。416検診事業費でございます。こちらは検診にかかる非常勤職員の報酬ですとか検診にかかる委託費の方を計上してございます。検診については秋から消費税が上がりますのでそちらの分の増額分が増となっております。0417健康増進事業費でございます。こちらは健康増進事業に係る非常勤職員の報酬ですとか、健康ポイント事業、活動量計読み取りシステム、健康アカデミー、健康講演会等、健康増進に係る経費を計上してございます。血管年齢測定器を用いた保健指導実施してまいりたいと思いますので、そちらの非常勤保健師の報酬の増ですとかがございます。活動量計読み取りシステムの保守業務が人数が増えている関係がありましてそちらの方の委託費が増となっております。健康ポイント事業景品に係る印刷製本費等は実績等をみまして減となっております。続きまして97ページ老人保健費でございます。0424後期高齢者医療事業費でございます。こちらは後期高齢者医療療養給付費、後期高齢者医療広域連合事務費負担金等の後期広域連合に対する繰出金でございます。続きまして98ページをお願いします。0425後期高齢者保健事業費でございます。こちら後期高齢者の健診ですとか人間ドック等健康づくりに係る経費を計上してございます。高齢者のフレイル対策としまして口腔ですとか栄養ですとか運動機能的な部分について指導を行っていきたいと考えておりますので、そちらの方の非常勤職員の報酬を増としてございます。ページ飛びまして100ページをお願いします。100ページ下の方ですね、診療所費、0440西部診療所運営事業費でございます。こちらが西部診療所の運営に係る経費でございます。実績に合わせまして医薬材料費を減額としてございます。歳出についての説明は以上でございます。

歳入の方の説明の方に移らせていただきます。資料について1ページをご覧くださいまして、予算書の方が17ページをお願いいたします。15款の使用料及び手数料ですが、民

生使用料ということで高齢者福祉施設使用料になります。こちらはげんきセンターとげんきセンター南部の使用料の方を見込んでございます。続きまして04 衛生使用料でございす。こちらは西部診療所の診療報酬に係る使用料ということで計上してございす。20 ページをお願いいたします。16 款 国庫支出金でございす。衛生費国庫負担金でございす。こちらの方は国保の基盤安定のための負担金と母子保健衛生費の負担金の方を掛けてございす。母子保健については未熟児の養育医療です、未熟児に係る医療を付与するという形でございまして、国の方が国庫の方で半分負担すると、2分の1負担ということになってございす。21 ページをお願いいたします。予算書 21 ページをお願いいたします。国庫支出金の衛生費の国庫補助金でございす。保健衛生費補助金の中の感染症予防事業費等補助金でございす。予防接種、風しんの抗体検査の方を行うと、成人の男性に対して行うんですが、そちらの方の経費につきまして2分の1 国庫補助となつてございす。それと疾病予防対策事業費補助金の方でございす、こちらは新任期の保健師に対して指導する部分で保健師の方の報酬についての補助がございすのでそちらの方が国の方で2分の1 補助という形になっております。それと母子衛生費です、母子保健衛生費の補助金でございす。産後鬱の対策で行います産婦健診ですとか産後ケア事業ですとか、育児母乳相談券を配布しておりますが、そちらに対して国の方から2分の1 補助があるという形でございす。23 ページをお願いいたします。17 款 県支出金でございす。衛生費の県負担金でございす。まず老人保健費負担金です。こちらは後期高齢者保険基盤安定負担金ということで見込んでございす。国保基盤安定負担金も同様でございす。続きまして母子保健衛生費負担金でございす。先ほど説明しました未熟児養育医療費の負担金につきまして国が2分の1、県が4分の1ということになっております。そちらを見込んで計上してございす。24 ページをお願いいたします。県支出金の衛生費の県補助金でございす。保健衛生費補助金ということで精神保健事業費補助金です。こちらは地域自殺対策強化事業補助金ということで自殺対策に対する取り組みに対する補助でございす。健康増進事業費の補助金です。こちらは歯科ドック事業ですとか肝炎の検査に対する検診事業に対する補助ですとかあとは健康相談・健康教育といった健康増進事業に対する補助となつてございす。予算書 28 ページをお願いいたします。資料は2 ページをお願いいたします。18 款の財産収入でございす。財産貸付収入ということで北部診療所の建物です、箕輪ひまわりクリニックさんの方に貸付をしてございすのでそちらの方の貸付収入となつてございす。31 ページをお願いいたします。20 款の繰入金でございす。国民健康保険特別会計繰入金ということで国保の方が健診を受けた際にです、半額国保の方から補助をいただくという形で繰入金となつてございす。35 ページをお願いいたします。予算書 35 ページをお願いいたします。22 款 諸収入でございす。検診事業個人負担金ということで様々な検診、それぞれ受診者に負担をいただいておりますので、そちらの方の負担金の見込みでございす。続きまして雇用保険料本人負担分ということで非常勤職員さんの雇用保険分の負担金の中ほど0401、0408、0415、0416、0417、0440 についてが健康推

進課に係る部分でございます。38ページをお願いいたします。引き続き諸収入ですが、38ページの説明のところを見ていただきまして0321のところですね。高齢者福祉施設管理費、げんきセンターの太陽光発電の販売に関する収入の部分が計上してございます。それから少し下の方に行きまして0415から0425までの部分が健康推進課に係る収入の部分となっております。母子の関係の教室に参加していただいたときの参加費ですとか、アカデミーに参加していただいている方の参加費といったところの収入の部分と、後期高齢者に関する人間ドックを受けていただいたりですとか、健診を受けていただいた際の後期広域連合からの補助がですね、こちらの方に収入として入るといような形で計上してございます。一般会計に関する説明については以上でございます。細部説明いただきました。質疑ございませんか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 ちょっと聞き漏らしたのかあれですが、97ページですね。委託料のところですけども、健康ブランド化事業というのがありますが、これどういうことでしょうか。ご説明をお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 健康増進事業費のこの委託料なんですけど、信州大学の寺沢教授がですね、健康アカデミーの監修をしていただいているというように講師として来ていただいている経費ですとか、それに係る講師代ですとか交通費ですとかそういったものと、あと検診の結果を分析していただくようなものですとか全体を監修していただく費用について、全てを込みで委託料という形でこちらの方をお願いしている経費でございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 健康ブランド化というのを打ち出しているというのは他にもあってその中の一部なんですか。健康ブランド化の内容がちょっといまひとつ掴めませんが。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 今の段階では健康ブランド化として打ち出しているのは健康アカデミー事業1本という形になっております。箕輪の健康づくりの事業を町外に対してブランドイメージをつけるというようなところがありまして取り組んできた経過があります。実際にアカデミーというのが他の地域にもわりと知られるような形になってきておりますので、そちらの方を推進していきたいと考えております。

○釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 骨髄バンクドナー助成制度ですが、これは当然血液検査して何万分の1かなんかのあれであなたのは合ったということの中の7日間の1万円という補助ということによろしいですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 ドナーに登録される方はかなりの数がいていただいていると思います。その中で必要とされる方と適合する方というのはかなり少なくなってきました。長野県の中でも実際に県内でも14人というような実績とかも聞いております。ですので町内がどのくらいというのは把握できる方法がないので確認をしていないんですけども、そのように適合された場合に骨髄を摘出することになりますのでそれに係る経費となります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 大槻委員

○2番 大槻委員 当然その前段として血液検査あるわけですね、第1回目の。そういうことについては全然補助制度は考えてないということによろしいんです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 そうですね、登録に関する部分についての補助については特段今のところ考えてはございません。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。それで私の方からちょっと。風しんの抗体検査とかですけどね、進めるに当たってどのくらい的人数が今町内で検査してない対象の方がおられるのか。もう一つよろしいでしょうか。メンタルチェックシステムをメニューを増やすということですけど、どんなメニューを増やすのでしょうかということです。それと高齢者のフレイル対策というのが98ページにありましたが、どのような体制をとって臨んでいくのか、それぞればらばらにするのか、一つの強化体制をとるのか、その辺のところを事業の内容を教えてくださいたいんです。係長

○北原健康づくり支援係長 まず風しんに関するものなんですけれども今のところ把握しているのはここに該当する年齢の方になります。その方たちの抗体検査がどのくらい実際がどのくらいかというのすみません、ちょっと分からないんですけど、この事業に関する人数に対しては1,400人を見込んでおります。平成31年度は集中するといけないので昭和47年から54年の方をまず優先的にというところで、その方たちが1,407人いるというような抽出をしてございます。メンタルチェックのメニューについてですが今具体的にこれというふうにはまだ決定はしていません。ただ、どうしても同じ内容だけだとなかなか飽きが来てしまう部分もあるのかなというところがありますので、定期的に少しリニューアルをしていくことが必要かなというふうに考えております。幾つかメニューがございましてその中で協議をしましてよりいいものを一度に入れてしまいますとまたそれが新しさがなくなってしまうので少しずつ追加していくような形でリニューアルを図っていきたいと考えておりますのでとりあえず一つ何か追加したいというようなのが今の段階でございまして。フレイル対策についてですが今考えているのは箕輪町では健診を受けていただいた際に75歳以上の高齢の方についても結果説明会に来ていただいております。そこで実際にその方と直接会ってお話ができるような状況ですのでその際にですね、今まではわりと高齢の方ですので健診的な視点でいくとあまり無理をしないというようなところで指導していた部分がありますけれども、フレイルという視点を持って結果説明をする際にそれ

ぞれ管理栄養士ですとか保健師が当たるというようなことを考えております。ですので体重の状態ですとか栄養状態ですとか、そういうことを把握しながら例えば話の中でうまく噛めないとかいうようなことですとか、日中の活動状況とかそういうものも把握をしまして、そこでフレイルにならないような指導をしていきたいという、予防的なところで指導していきたいと考えております。ですのでさらにその中でもう少しちょっと経過を見た方がいいとか、フォローが必要だなという場合には管理栄養士ですとか保健師、歯科衛生士の方で訪問するということも考えております。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 幾つかちょっとお聞きしたいんですけど、一つ健康ポイント事業ですけれども幅広い年代の参加を図れるように拡大していくということですけど、具体的な内容をもう少し詳しくお聞きしたいと思っております。それが一つと自殺対策の関係ですけども、相談しやすいようなそういう体制をつくっていくということですけども今現在の実態からどんなようなものを具体的には考えているのかということをお聞きいたします。それから先ほどの条例のところ、健康づくり推進協議会ですけれども、予算に載ってる報酬だと大体何回くらい開くという予定で盛ってあるのかということをお聞きしたいです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 まず健康ポイント事業ですけれども今年度と昨年度と比較して実績を見ていきますと昨年度よりも50代の方、40代の方、60代の方の参加の人数が増えている、昨年わりと70代の方が多かったんですが少し若い方にシフトしてきているというような実績もございます。そういった中でできるだけ若い世代にという部分ですが、例えば健診の際のお母さんに対してですとか保健指導員会の保健指導員をお願いしている方ですとかそういったいろいろな機会を通じまして参加を呼びかけていきたいと思っておりますし、また健康ポイント事業の対象となる事業ですね、少し今は町の事業ですとか講演会に限られているところがあるんですが、少し幅広く対象にしていきたいと考えておりますのでそういった点でも少しポイントが限られた事業だけではなくてポイントが集めやすいような状況になることで若い方たちの参加を促していきたいというふうに思っております。それと自殺対策ですが今年度自殺対策の計画を策定しております。その中で町の中でもいろいろな場面で健康推進課だけではなくていろいろな課でそういった例えば生活困窮とかいろいろな部分で福祉だったりだとかいろいろな場面でちょっと心配な方と接することがあると思います。そういったときの連携を密にしたいというふうに思っております。まず今年度計画策定するに当たりまして庁内のいろんな部署の方に集まらせていただきまして、一緒に自殺対策について何ができるかということをお話しの方をさせていただきました。なのでまずは庁舎内でもそういった健康推進課だけではなくて庁舎全体で自殺対策についての視点を持っていただくということも考えておまして、まずは職員に対してもゲートキーパー養成講座を実施するですとかそういうことも考えております。こころの相談

を今実施しているんですが、回数を増やしまして、できるだけ住民の方の相談に対応していくようなことを検討しております。随時計画に沿いまして進捗状況確認しながら進めていきたいと思っております。委員さんに対する報酬でございますが、年に3回協議会の方を開催することを想定しておりますお一人3,000円で20人の参加をいただけたということ想定して経費を計上してございます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。

○10番 小出嶋委員 今のお答えの中であれですけど、一つは健康ポイント事業の中で地域だとか企業でやるような事業に拡大するという話がありますけど、具体的にはどんなことを今考えられているのかというのが一つと、それから今の自殺対策の関係ですけども、庁内の各課との連携をとということで家族とかそういう人から相談を来るというより前にそういう兆候というか、そういうのを見つけたときに積極的にこちらからそういうふうに関係の条例の検討だとかいうことで3回でできるのかという疑問がありますけれどもどうでしょう。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 健康ポイントについてはホームページの方に健康ポイントに参加する事業について今募集をしております。そちらの方を募集していただいた内容の方で例えば教室形式のものであれば何回か行ったところで独自の例えば10回で10回来たら50ポイントとかそういうような1回ではちょっとあれなので定期的にやっぱり通って健康づくりをしていただくということが大事だと思いますので賛同していただいたところにそのような形でポイントを付けてもらうというようなことを考えております。その際に引換券のようなものを渡していただいて町の方でハンコをつくというようなイメージでおります。自殺の関係ですが健康推進課ではないところで気付いていただいたときには健康推進課の方にぜひ（聴取不能）いただくというようなことを考えております。ただ、その際には話をするよということには必要にはなってくると思いますけれどもそういった連携をする中で待っているのではなくてこちらの方から少し早めにアプローチができればというふうには考えています。協議会の回数なんですけれども、ある程度こちらの方でベースとなるものを考えて開催をしていきたいと思っておりますし、健康づくり推進条例単発とかそういう形ではなくって同時にたばこの関係も同時に進行していくという形で効率よく開催をしていきたいと思っておりますので3回を設定しております。以上です。

○10番 小出嶋委員 ぜひ形骸化しないようお願いをしたいと思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはよろしいでしょうか。唐澤委員

○9番 唐澤千洋委員 課題の一つである西部診療所ですけど予算的には315万ほど予算化されてるわけですが、10日の日にもちょっと関係者の会議があったんですが、そこで業務やってる時間のPRもどこにもないじゃないか、ガラス戸のところに小さい紙に貼ってあ



る程度で何の示しもない、それじゃ逆効果じゃないか、やってることが逆効果だと、利用していただくための努力が足りないんじゃないかという、そういう批判を受けてきたわけですけど現状と今後の見通し等についての考えがあったら健診日数なんかも減らしたわけだよね。影響があまりないじゃないかという感じでいたんだけど、いわゆる現実に統計的にそれが実証されないとなかなか理解をしていただけない部分があるんでそういう調査をした経過があるかどうかということも1点と今言ったような方向性があるかどうかをお聞きしたい。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 統計的な調査については幅広く実施したわけではございませんが、利用されている方には全員にアンケートを取らせていただいて、週2日にから週1回になることについてのご意見をお聞きした上での週1回という実施に変更したというような経過がございます。確かにおっしゃるとおりPRの部分は足りない部分があると思いますのでそちらの方は検討していきたいと思いますが、何分医療施設としてすごく検査機器とかが備わっている施設ではございませんのでその範疇でできる診療という形にはなっていないのでそのところに患者さんのご意向と合う方にどちらかという和多分地域である程度安定している方で遠くまでお医者さんに行かれないような方たちの需要があるのかなというふうに考えているんですけども、おっしゃるとおりPRは足りないということは重々あると思いますのでそちらの方は検討をしていきたいと思います。

○10番 小出嶋委員 産婦の健康診査ですけれども先ほどちょっと説明をしていただいたと思うんですけども、これは町が直接健康診査をするということではなくてどこかでそういうのを受けたことに対しての補助ということですよ。そこら辺をちょっとお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 産婦検診は病院で大体出産をした病院で産後のフォローとしてやっていただくような内容になっておりますので、医療機関で実施したのに対して町の方は委託費を支払うというような形になります。

○9番 唐澤千洋委員 大きい金額じゃないんだけど、健康ポイント制も予算化されてるんですけど、実態と言いますか、効果はどんなふうかお伺いをします。

○北原健康づくり支援係長 そうですね、参加された方が昨年が852名、そのうち終了されて景品交換に至った方が288名となっております。今年度ではですね、まだ途中なんですけれども937名の方が参加しております3月5日時点ですけど244名の方がポイント交換をしているというような実態でございます。3月末が期限になっておりますので今窓口の方には毎日のようにポイント達成された方が見えておりますので今後増加することは見込めるような状況です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはよろしいでしょうか。よろしいですか。それでは質疑終わりましたので討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め、それでは採決を行います。議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算、健康推進課に係わる案件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、可決するべきものと決定いたしましたのでその旨を本会議でご報告いたします。

それでは議案第18号 平成31年度箕輪町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。細部説明お願いいたします。

○柴宮健康推進課長 議案第18号 平成31年度箕輪町国民健康保険特別会計予算につきまして担当の林係長からご説明申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 説明書の説明に入ります前にお配りしている資料No.2をご確認いただきたいと思っております。資料No.2、1ページでございます。平成31年度国保会計の資金の流れになっております。左側が一般会計の流れ、右側が国保特別会計の流れになっております。右側の国保特別会計の流れの歳入の主なものにつきましては1番の国民健康保険税、6番の県支出金、そして10番の繰入金になります。繰入金は基金の繰入金以外は一般会計からの繰入となります。基金は取り崩しが必要になった際の予算科目を計上するための1,000円の計上になっております。現時点では基金の予定はございません。一般会計繰入金のうち保険基盤安定繰入金につきましては国保税の税軽減分と保険者支援分になっております。一般会計の方見ていただきますと歳入のところにも記載がありますけれども税の軽減分につきましては県が4分の3、町が4分の1負担、保険者支援分につきましては国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1負担となっております。国、県からの支出金は一般会計へ入りまして町の負担分を加えた分を一般会計から国保の会計の方へ繰り入れをするという形になります。その他繰入金のうちの人件費・事務費につきましては国保会計で支出をする総務費の方で支出をする人件費や負担金、事務費などです。出産育児一時金の繰り入れにつきましては国保会計の方で支出した出産育児一時金の3分の2を繰入を行います。基盤安定分、人件費、事務費分、出産育児一時金分は法定内の繰入となっております。その他の減額調整分につきましては福祉医療の現物給付分の額に応じまして窓口で現物給付として支払いをしなくてもいい部分が出てくるんですけども、国保の調整交付金の交付金が金額に応じて減額をされます。その分としてその他の繰入金としまして一般会計の福祉の予算でその他繰入金減額調整分を福祉の予算の方で計上をしております。右側、国保会計の流れの歳出につきましては1番につきましては総務費は人件費事務費等でございます。2番の保険給付費は診療に係る保険診療分、審査支払手数料分、葬祭費、出産育児一時金などです。3番の納付金等につきましては県の方へ納付をする納付金になります。5番の保健事業費につきましては特定健診に関する委託料、人間ドックの補助、保健指導に係る事務費

などになります。8番の諸支出費につきましては過年度の保険料還付金などを計上しています。財政調整基金は今年度に前年度の繰越金から3,800万円を積立を行いまして若干の利子がつく予定でございます。30年度末の残高は3,800万1,000円の見込みでございます。31年度も基金の積立の利息につきましては一旦国保会計へ財産収入として歳入となりまして歳出で基金積立金として支出をして積み立てております。資料No.2の1枚おめくりいただきまして2ページを見ていただきたいと思います。こちらは1月31日付で県から示されております31年度の都道府県の標準保険料率、市町村の標準保険料率、納付金の算定の結果ということで表にしてあります。1の都道府県標準保険料率については都道府県間の保険料水準の比較を行うための保険料率で全国统一の算定基準で算出されています。長野県のこれが率という形になります。2の市町村標準保険料率は県内の市町村間の保険料の水準を比較するための保険料率で、県から示された納付金を賄うことができる料率で県内統一の算定基準で示されております。3番については市町村ごとの算定方式による保険料率で箕輪町は昨年より3方式で保険料を徴収しておりますので資産割のところは0になっておりますけれども、応益応能割等の割合を箕輪町の割合に変えて保険料率が示されております。3-1につきましては現在被保険者の皆さんに賦課をしております平成30年度の30年度からの30年度に改定を行いましたので30年度からの3方式の保険料率になっております。4につきましては平成31年度に箕輪町が県へ納付をする納付金の金額になります。医療分、後期分、介護分、それぞれ示されておりますけれども太字の合計のところの金額が年間の納付金になります。4-1につきましては参考ということで30年度に県へ納付をしております納付金の金額になっておりますと900万円ちょっとですかね、31年度は少ない金額になっております。この金額が少ない理由としますと平成29年度までに市町村が直接納付をしていた後期高齢者の納付金ですとか介護の納付金等の精算分多く納付したものの還付分ですね、基金から戻ってくるお金があるためと思われまして。保険料については1から3-1というのをちょっと比較してみますと3-1が現在の保険料率なんですけれども、県から示されている標準保険料率と大きな差がないかなというところをご確認いただけたらと思いますので今後の県の方へ納付をする納付金の額にもよりまして率等を大幅に変更するようなことがなく運営できるのではないかと考えられますので一応こちらもご承知の上で予算書の方をご説明をさせていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。予算書の説明に入りたいと思っておりますのですみません予算の説明書の方の国保の14の歳出の方からご説明をさせていただきたいと思っております。国保14ページ、歳出の1款 総務費でございます。4111の一般管理費につきましては人件費、事務費等になります。昨年度と比べますと600万円ちょっと少なくなっておりますけれども、人員の数が4名から3名に変わっておりますのでその分の減額になります。4112の連合会負担金につきましては国保連合会の方へ支払いをする手数料等になります。続いて国保15ページの4121賦課徴収費でございますがこちらは税の徴収事務に係わる経費となります。4131の運営協議会費につきましては国保運営協議会の委員さん方の報酬とあとは国保新聞を委員さんの皆さんに配付を

しておりますのでそちらの経費等になります。15ページから16ページへめくっていただきまして4141趣旨普及費になります。こちらは医療制度のパンフレットの印刷代等が主なものになります。4151の医療費適正化特別対策事業費につきましては適正化へ向けての非常勤職員さんの事務費またジェネリック薬品とか医療費通知等の郵送料や手数料が主なものになります。国保17ページからは2款に移りまして保険給付費になっております。保険給付費につきましては区分が一般分と退職分とそれぞれございまして退職分につきましては経過措置として残っている被保険者の方の分になりますので毎年金額の方は少なくなってきました。こちらでも保険給付費につきましては一応県の方で財政の負担という形になってきておりますので、県から示されてきている数字も基にしながら実績も見て数字を計上させていただいております。17ページから19ページまで一般と退職の療養給付費、また療養費、高額療養費、高額介護加算療養費、あとは移送費と18ページの一番上のところに4215とありますけれども、こちらは審査支払手数料ということで国保連合会の方へ支払いをする手数料になりますが、こちらの部分につきましてはすべて実際手数料は一部対象にならないものがありますけれども支払った分の実績に応じまして県の方から交付をされるものになってきております。国保の19ページの一番下のところにあります、19ページから20ページに移ってきますね。出産育児一時金につきましてはここからは県の方の交付金の対象にはなっていないので一般会計から交付をするものになりますけれども一応20人分、42万円の20人分ということで交付金を計上しております。20ページの4251葬祭費につきましては1件5万円になりますけれども40人分で前年と同額を計上しております。国保21ページ、3款の納付金でございます。先ほど説明をさせていただきました県へ町が納付をする納付金になりますけれどもこちらの方は既に金額が確定されているものでありますので、県から示された数字を計上をさせていただいております。国保21から22ページまで医療分、後期分、介護分ということで納付金のそれぞれは金額を計上しております。続きまして国保23ページ、5款の保健事業費になります。4511特定健康診査等事業費ですけれどもこちらは特定健診に係る委託料ですとか非常勤職員さんの報酬等が主なものになります。続いて4512の疾病予防費になります。こちらは人間ドック、脳ドック等の補助とがん検診を国保の被保険者でがんの検診受けられた方の繰出金、一般会計の方へこちらは繰出を行うものでございます。23ページの4514保健指導事業費につきましては保健指導を行う際の非常勤職員さんの賃金ですとかあとは消耗品等事務費等になります。国保24ページの同じく4514の保健指導事業費の中に今年度備品購入費ということで血管年齢測定器の方を購入予定になっております。こちらは国保の会計で購入をして特定健診の指導の際に活用もしますけれども広く貸し出し等もできるようなポータブル形式のものになっておりますのでそういったものを活用して健康意識を高めてもらうということを目的にしておりますので今年度2台購入をする予定になっております。国保25ページの6款 基金積立金につきましては財政調整基金の利息分の積立になります。26ページ、7款の公債費につきましては昨年と同額を計上しております。ここ何年かの支出は今のところはない

ですけれども、一応同額を計上しております。国保27ページの8款の諸支出費につきましては国保税の還付金等が主なものになります。続きましてめぐっていただきまして国保28ページ、8款の諸支出費につきましては県に一元化されたことによりまして30年度まで市町村が交付を受けていた負担金ですとか交付金の償還分が発生した場合は支払いを行ってございましたけれども、30年度から県に一元化されておりますので31年度からは償還金につきましては計上の必要がなくなりましたので0ということでご確認をいただければと思います。29ページも諸支出費ということで指定公費の支出金になりますが、こちらも70歳以上で1割負担の方の受診があったときに本来2割で経過措置で1割になっていらっしゃる方の費用の分をこちらから支出するものになっておりますのでこちらも金額の方は年々対象者が減ってきておりますので金額が減っております。国保30ページ予備費につきましてはちょっと金額の方が少し昨年と比べて多くとってありますけれども収入と支出の調整分として予備費で計上させていただいておりますのでお願いいたします。

続きまして歳入の方のご説明をさせていただきたいと思っておりますので国保3ページをお願いいたします。歳入1款の国民健康保険税でございます。一般と退職と区分が分かれていますけれども、平成30年度の所得が確定されておられませんので所得ベースにつきましては平成29年度、平成29年分ですね、収納率につきましては過去の実績からは現年分は96%、過年度分は26%で収納率を計上しております。算定方式3方式で計上しておりますけれども金額が減額となっておりますのは被保険者の人数が減ってきておりますのでその分減額となります。国保5ページの2款 使用料及び手数料につきましては国保税の納期を過ぎてからの納付をいただいた分の督促手数料になります。国保6ページ、3款の国庫支出金については災害臨時特例補助金ということで予算科目の計上になっております。国保7ページの6款 県支出金につきましては先ほど説明をさせていただきましたけれども、保険診療に係る分等はすべて県が交付をしてくれるということですので普通交付金に当たる部分は実際にかかった保険診療等の費用を町が請求をしまして普通交付金として県から交付をされます。特別交付金につきましては保険者努力支援分、あと調整交付金、特定健診等の負担金になっております。国保7ページの下の方にあります財政安定化基金交付金につきましては万が一税収が落ち込んだりしたような場合に納付金を賄えないような事態があった場合に県から借入をしますのでその際の予算の科目の計上になります。国保8ページ、8款の財産収入になりますがこちらは基金の利子を見込んでおります。国保9ページ、9款 寄附金については予算科目の計上になります。国保10ページ、10款の繰入金につきましては先ほどご説明をさせていただきました一般会計の繰入金、保険基盤安定分と人件費、事務費等、あと出産育児一時金、その他繰入金になります。基金の繰入金の科目の計上になります。国保11ページの11款 繰越金につきましては毎年当初につきましては科目1,000円で計上させていただいております。決算後に補正で金額の方を計上していきたいという予定ですのでよろしくお願いいたします。国保12ページの12款の諸収入に関しましては税の延滞金、また雑入ということで第三者行為によるけがなどで保険を使った場合の（聴

取不能) また資格喪失後の保険を使用した方への返納金あとは健診の個人の負担金分、また非常勤職員の雇用保険の本人負担分等になります。説明につきましては以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 細部説明いただきました。質問をお願いいたします。

松本委員

○11番 松本委員 説明 No.2 の説明の2ページの3-1のいわゆる箕輪町の保険料率のところから30年度からこうなったわけですが三方式ということで均等割額で医療分のところ見ますと2万5,000円あってるわけですね。働いていない方も計算に入ってくると思います。私、一般質問で均等割の免除ということで小梅町のことをちょっと出ささせていただいたんですが、小梅町は18歳以下の被保険者が3人以上いる世帯を対象に18歳以下の3番目以降の子どもの均等割額を年額1万9,000円を免除する方針を示したというような新聞記事が載ってましたのでこれを質問の中に入れさせていただいたのですが、県の国民健康保険室によると災害だとか被害者とか低所得世帯については国保料を免除すると自治体はあるが、一律に免除する仕組みは県内でも聞いたことはないというような記事が載ってました。町長はこれは無理だとか禁止されてるとというような言い方をしてるんですが実際にはこの小梅町のようなことはできないんでしょうかね。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 今のところは、国と県から松本さんおっしゃったとおりに一律にはできないという見解でありますので町の方も同じなんです。あとはもう一つの理由としましてやはり国保が広域化されたという部分ですね。先ほど標準の保険料率等でもご説明申し上げましたけれども、基本的には保険料も平準化されていく方向がある中で箕輪町だけがそういった免除制度をつくるという部分に関しては広域化の目的の中では難しいんじゃないかと町としては思っているというところです。ただ、これから納付金が示されて毎年保険料率を決定していくわけなんですけれども、そういった中で保険料を支払っていく部分ということで均等割、平等割の額を調整していくという事はあり得ると思いますが部分的に一律に減額するという部分はちょっと難しいんじゃないかと思っているところです。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 松本委員

○11番 松本委員 信毎にも書かれていたんですが、本当に国保料が高い、お手上げ状態だというような内容のものがつい最近のひと月前になりますが載っていたんですが、箕輪町の表を見ますと短期証が切られてる人も結構多いし、資格証いわゆる保険証がとられてしまうという言い方になっちゃうんですがその方も一般質問でやったんですがこの近辺では0のところから箕輪町は10人いるんですよ。そういうようなことでこれからそういうことが深刻化になってくるんじゃないかなと思うんですけども、こういう例があるもんだから小梅町ではね、こういうような形をとってきていると、これからもそういうようなことも考えてくるような町村も出てくるんじゃないかなと思うんですがその辺はどうでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 18歳未満の減額という部分についてはそういったご意見も他のところから18歳ということには限りませんが高いという意見があつて知事会でしたりとかあとそういった団体の方から国の方へ要望をあげております。その動向につきましてはまだ検討中という形で情報はいただいているんですが、そういった高いという部分につきましては厚労省の方でも検討しているというところでちょっとそういった動向は町の方でも見ているところではあります。資格者証ですけれども発行しているところとしていないところがあつてしていないところが何故していないかというのは該当の方がいらっしゃらないのか、現在ちょっとわからないんですけれども発行しているところもあります。ご説明申し上げたところなんですけれどもその対象となっている方、資格者証の、につきましては納められない理由というものがやはり例えば収入がないとかそういうわけではなくて尚且つ長期にわたって納めていただけないという方になってまいります。やはり保険制度につきましては相互扶助の制度でありまして、やはりそういった方にも一律に保険証が出てしまつて医療がかかるといふ部分につきましては公平性に欠けるといふ部分もありますので一旦は資格者証を発行させていただいて医療が必要になつた場合といふのはやはりお話し合いをさせていただく部分になります。実際に滞納の額とか金額とかに関わらず毎月幾らという額を納めていただける分納誓約とかをいただいている方につきましては短期証といふものを発行させていただいているので、できればそういった方向に持っていきたいですけれどもそういった方向に持っていけない方はやむを得ず資格者証を発行させていただいているといふのは現状でございますのでご理解をいただければと思つております。その短期証につきましては保険証の期間が人それぞれでございますけれども切れるといふことがないように発行させていただいておりますので医療の方にはかかつていただける状況であると思つております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にはいかがでしょうか。唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 3ページのところでございますけれども被保険者の数が減つてるといふことなんですけど何人から何人に減つてるといふのでしょうか。またその主な要因はどのようなところにありますか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 300人、4,900人ぐらいを見込んでおります、平成31年度は、4,900人ぐらいで前年に比べて300人ほど減少になるのではないかと見ております。実際1月末の時点で4,900人ちょっとぐらいな被保険者数になってきておまして主な原因としまして社会保険の保険制度の方が拡大されてきておまして、短期間の労働時間であっても社会保険に入るように制度が変わつてきたりしておりますので、そういったことの原因とあつては団塊の世代の方が75歳に移っていくといふことで後期高齢者の保険に移行される方が多くなつてきておりますのでそういったところが主な要因かなといふふうに思います。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○12番 唐澤敏委員 別の質問ですけれども、予備費ですね、さほどちょっと触れておりましたけれども、かなり（聴取不能）何かこの辺についてのこういうためにというか、何かお考えがあるのでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 予備費につきましては基本的には県が財政運営の主体になっておりますので、市町村の方で大きな金額を持つ必要はないということで県からも言われてきておりますけれども、実際には普通交付金といって県の方から交付される交付金が3月末での実績報告になります。初年度30年度、今年が最初の年に当たるんですけれども、実際には2月の診療分までが対象になってきておりまして見込みで実績を出すんですが万が一足りなかったような場合は県の方の指導としますと基金とか繰越金とかそういったもので賄うようにというようなことも言われておりまして、ある程度の予備費、実際には支出にならないかもしれないんですけれども、確保する必要があるかなというところもありまして今年度ちょっと昨年に比べると増えておりますけれども、実際のところは収入と支出を予算立てしたところで少し予備費が増えてしまったというところもありますが、ある程度の金額の必要としておくのは必要なんじゃないかなということでちょっと増えてきておりますが、そんなような説明でよろしいでしょうか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にはいかがですか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑を終わりますが討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め採決をいたします。議案第18号 平成31年度箕輪町国民健康保険特別会計予算につきまして原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 可決すべきものと決しましたのでその旨本会議でご報告をさせていただきます。 それでは続きまして議案第19号 平成31年度箕輪町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 議案第19号 平成31年度箕輪町後期高齢者医療特別会計予算につきまして担当の林からご説明申し上げます。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○林国保医療係長 そうしましたら私の方で後期高齢者の予算の説明をさせていただきますが、こちらの会計につきましてもお配りしております資料No.3 資金の流れを先にご確認いただければと思います。後期高齢者特別会計につきましては県の方の広域連合の方から納付金というか負担金ですね、そういったものは全て金額の方の決定通知がございますの



でそれに基づき予算を計上しております。左側、一般会計の方をご確認いただきますと療養費負担金、事務費負担金につきましては後期高齢者の広域連合の方へ納付をするものでございます。保険基盤安定繰入金につきましてはこちらも金額の方は後期高齢者広域連合の方で決定になってきた金額を元に計上しておりますけれども、県の方で4分の3補助ということで町は4分の1を負担するような形になります。一般会計の方の県支出金で県からのお金が入ってきたところを町の4分の1合わせて後期高齢者の特別会計の方へ繰出を行うものでございます。右側の後期高齢者の特別会計の方をご覧いただきますと歳入の方は被保険者の方々から納付をいただきます保険料とあとは基盤安定の繰入金、事務費も一般会計からの繰入になりますけれども事務費繰入金、保険料の還付金につきましてもこれも実際に支払支出があれば広域連合の方から収入になってくるものでございますが、こちらも昨年と同じように予算計上させていただいています。歳出の方につきましては納付となった保険料分は後期高齢者の広域連合の方に保険料負担金として支出を行います。保険基盤安定の負担金も繰り入れたものを同額で支出を行います。一般管理費、徴収費等は歳出となった分を繰り入れる形になっております。これをご確認いただきまして説明書の方を確認いただければと思いますので後期高齢者の特別会計につきましても歳出の方からご説明をさせていただきたいと思っております。予算の説明書の方の後期の8ページをご確認ください。後期8ページの歳出の1款の総務費でございます。一般管理費6700でございますが、こちらは後期高齢者の事務に係る職員の人件費また事務費、上伊那広域連合の負担金等になります。6710の徴収費に関しましては保険料の徴収に係る事務費等になります。6720の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては保険料の負担金、保険基盤安定の負担金を後期高齢者の広域連合に支出をするものでございます。めくっていただきまして後期10ページ3款の諸支出金につきましては6730保険料還付金ですが、こちらは過年度分の保険料の還付があった際にこちらの科目から支出をさせていただいております。11ページの予備費につきましては前年と同様の金額を計上しております。続いて歳入の方の説明に移ります。後期3ページをお願いいたします。1款の後期高齢者の医療保険料です。こちらは特別徴収分と普通徴収分ございまして、特別徴収につきましては年金から控除をさせていただく保険料、普通徴収分につきましては直接納付をいただく口座引き落としですとか現金で納付をいただく保険料になっております。あとは納期を過ぎて滞納になった滞納繰越分の保険料の予算を計上しております。続きまして後期4ページ、2款の使用料及び手数料、こちらは納期を過ぎて納付をいただく際の督促手数料の収入になります。続いて後期5ページの4款繰入金、こちらは一般会計からの繰入金になりまして総務費繰入金と保険基盤安定の繰入金になります。続きまして後期6ページの5款繰越金になります。こちらでも年度当初は科目の計上となっております補正予算で金額を補正させていただいております。後期7ページ諸収入でございます。こちらは延滞金が発生した場合に延滞金の収入と過年度の保険料を還付した際に同額が後期高齢者の広域連合の方から収入となりますのでそちらの金額の計上になります。説明は以上になります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑を行います。お願いします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは質疑なしと認め、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め議案第19号 平成31年度箕輪町後期高齢者医療特別会計予算につきましては原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたのでその旨を本会議で報告をさせていただきます。以上で審査を終わります。

【健康推進課 終了】

#### ⑥住民環境課

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは休憩に引き続きまして委員会審査を行います。はじめに議案第2号につきましてですが課の方から少し説明をお願いします。議案がないということですのでよろしいですね。それでは議案第2号につきましては住民環境課につきまして審査の対象がないということですので議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算、住民環境課に係わる案件を議題といたします。細部説明をお願いいたします。

○小澤住民環境課長 議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算についてのうち、住民環境課分に係る部分についてご説明します。はじめに私の方から主要事業を申し上げ、その後予算額等の詳細部分を係長に説明させますのでお願いします。平成31年度一般会計及び特別会計予算給与費明細書並びに主要事業の概要等調書、こちらの方をご用意いただければと思います。13ページをお願いします。一番下の欄になりますが0232 財産管理費です。新規事業になりますがJR木ノ下駅の公衆便所建設事業です。設計業務等の委託料と工事請負費など1,475万2,000円を計上させていただきました。特定財源としては町債1,020万円の見込みですこちらにつきましては予算書の8ページでございますが、こちら起債の関係でございます。第2表 地方債でございますが、こちらの2番目の欄、衛生施設整備事業債として限度額1020万円を計上させていただいておりますのでお願いします。従前から地元区や高校の方から要望を受けておりましたが、ようやくJRとの事前協議が整いまして推進するものでございます。4月早々に設計業務を発注しまして年度内、来年3月までに完成を目指して取り組んでいこうと考えております。おめくりいただきまして15ページをお願いします。15ページ中段でございます。0245 公共交通事業費です。継続事業でございますが1点目は町内巡回バス、みのちゃんバス2台の運行業務、2点目は伊那地域定住自立圏地域公共交通として伊那本線バスの運行になります。3点目は伊那本線バスに係わる

高齢者等の助成と合わせて負担金を計上させていただきました。2行ほど飛ばしまして0254 戸籍・住民基本台帳費です。個人番号カードの交付事務の委任に対する負担金、コンビニ店舗での証明書発行の負担金を継続的に計上させていただきました。おめくりいただき21ページ、4款の方をお願いします。二段目、0435 新エネルギー導入促進事業費でございます。平成29年10月から開始のみどりの資源リサイクル事業と廃食用油リサイクル推進事業でございます。剪定枝等の受入処理の運営は受入量がとても多く処理がなかなか進んでいないといった課題がございますが、よりよい方策等もご意見をいただきながら検討してまいりたいと思っております。続きまして0460 ごみ・し尿処理事業費です。すべて継続事業です。おかげさまで年々ごみの減量化が進んでおります。また中間処理施設も完成し4月から分別方法が一部変わりますので各地区の衛生役員の方とともに連携して周知に努めてまいりたいと思っております。次に0641 生活排水汚泥処理施設運営費です。一の宮にある当処理施設でございますが昭和62年に建設されたもので所々経年劣化が生じているところがございます。今後の施設のあり方を検討するため基本計画策定業務に関する委託料を新規に計上させていただき増額となっております。長寿命化を図って施設を維持運営していくのか、生活汚泥を民間施設へ運搬して処理していくのか、今後の処理量や費用面など検討していきたいと考えております。続きまして予算関係資料から県負担金について説明させていただきます。こちらの最後の方の57ページ一番最後から2番目です。平成31年度上伊那広域連合負担金明細表がございます。こちらの一般会計の衛生費に係わる部分が住民環境課分になります。本年度は1億9,934万円でしたが、31年度は7,112万4,000円と減額となっております。これは上伊那クリーンセンター建設完了によるものがございますが、この施設完了に伴いこれまで利用しておりました伊那市と辰野の両クリーンセンター、こちらの中間処理施設の解体事業に係るものや新施設運営費等を計上しております。おめくりいただきまして58ページをご覧ください。平成31年度 伊那中央行政組合負担金明細表でございます。このうち左側の部分、衛生センター負担金が住民環境課分となります。伊那市にありますし尿処理場の運営費と最終処分場の運営費の負担金になります。一番下の段、一般会計負担金合計の欄に記載がありますが、平成31年度は2,927万5,000円です。本年度は3,062万6,000円でしたので135万1,000円の減額となります。なお、特別会計からの負担金ということで768万円が記載されておりますがこちらの方は下水道会計農業集落排水事業の処理に係わるものということで下水道会計からの負担金となりますのでお願いします。それでは平成31年度箕輪町予算に関する説明書、こちらの方で担当の係長より説明させますのでよろしくをお願いします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○唐沢生活環境係長 では平成31年度箕輪町予算に関する説明書の一般54ページ、歳出から説明をさせていただきますので54ページからお願いをいたします。54ページ中段から55ページにかけてでございますが、02款 総務費の0232 財産管理費でございます。3,479万4,000円のうち住民環境課分として1,542万3,000円になります。前年比較は全体で2,033

万9,000円となっていますが住民環境課分としましては965万1,000円の増額となります。一番右側の説明欄にある括弧書きで47000となっておりますがその部分が住民環境課分ということになります。木下南宮神社境内、松島コミュニティーセンター東、JR 沢駅東にある公衆トイレの維持管理費や JR 各駅の駐輪場や駐車場の土地賃借料や修繕費でございます。なお、新規事業として JR 木ノ下駅に公衆トイレを新しく建設する費用として実施設計業務などの委託料や工事請負費を計上させていただきました。前年により増額となりましたのはこの公衆トイレ建設事業によるものです。続きまして61ページの中段になりますがお願いいたします。0245 公共交通事業です。3,487万9,000円を計上させていただきました。前年度比106万8,000円の増額となります。伊那松島駅に係る駅員報酬や駅舎内の防犯カメラモニターの設置工事、みのちゃんバス運行業務委託料、伊那地域定住自立圏地域公共交通負担金などがあります。増額の要因は非常勤報酬、バス運行業務委託料、カメラモニター設置工事などによるものです。続きまして1ページおめぐりいただいて62ページをお願いいたします。0247 消費者行政事務費です。91万円を計上させていただきました。前年度比較29万1,000円の増額になっています。増額の要因は本年度10月から始めました特殊詐欺防止対策機器設置補助金と平成31年度は食品ロス対策に力を入れていきたいとして補助金を得て食べ残しをなくすためのポスター製作などを計上したものととなります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 係長

○宮尾住民係長 続きまして一般65ページをご覧ください。下の方になりますが戸籍住民基本台帳費です。3,915万3,000円を計上させていただきました。前年度に比較して478万2,000円の増額となっております。こちらは総合窓口業務における経費となりますが増額の要因としまして人件費に係る給料、共済費などです。上伊那広域連合から派遣職員1名を本年度までの3年間受け入れておりましたが、来年度には広域連合の方へ戻られますので町職員の対応となるものです。

○唐沢生活環境係長 続きまして一般98ページをご覧ください。98ページから103ページにかけて04款 衛生費になります。98ページ中段の0430 環境衛生費から説明いたします。3,627万1,000円を計上させていただきました。前年度比較にして502万2,000円の増額です。職員の人件費、公用車維持費、狂犬病の予防注射や飼犬対策などの経費となります。増額の要因は人件費にかかる給料、共済費の増額にてその他の費用は前年並みであります。続きまして99ページ、0431 公害対策事業費です。24万5,000円を計上させていただきました。前年度比較では10万4,000円の減額となります。旧八乙女最終処分場の水質検査を地元の協定により実施しておりますが、平27年から観測井戸に水がなく検査が不能となっております。平成31年度も検査不能と考えられますので地元区との約束ごとではありますけれども、観測井戸の現地確認、調査費のみまず計上させていただきました。水質検査が可能となる水量が得られた場合について別途水質検査を補正で対応させていただければと考えております。続きまして0433 自然保護事業費です。244万9,000円の計上について前年度比較は1万2,000円の増額となります。廃棄物不法投棄監視員の報酬や町内の地下水

に係る水質調査業務などに係る経費です。増額の要因は地下水の水質検査業務消費税増額分と100ページの負担金に記載されておりますが、水資源保全全国自治体連合会シンポジウム開催負担金が新たに行われるとのことで計上させていただきました。このシンポジウムは佐久市が事務局にて県内開催のことでございます。続きまして0435自然エネルギー導入促進事業です。369万2,000円を計上させていただきました。前年度比較にて161万8,000円の減額です。BDF精製業務、みどりの資源リサイクル事業に係る経費となります。減額の要因はみどりの資源リサイクルステーション、非常勤職員報酬が減額となったものでございます。続きまして101ページ、0451公園墓地事業費です。46万4,000円を計上させていただきました。前年度比較にて1,328万7,000円の減額です。公園墓地に関する維持管理経費となります。減額の要因は本年度は松島にあります芝宮公園墓地の駐車場を整備し、その土地取得費や工事請負費などが減額となったものです。なお、この駐車場は1月末に完成し供用開始しております。続きまして102ページをご覧ください。0460ごみ・し尿処理事業費です。1億9,755万1,000円を計上させていただきました。前年度比較にて1億1,530万7,000円の減額です。ごみ処理費に係る経費にて伊那中央行政組合と上伊那広域連合への負担金も含まれます。この収集業務に係る委託料はこれまでの中間処理場より遠距離となることから約1,600万円の増額となりました。上伊那クリーンセンターがこの3月で完成となることから広域連合負担金が大幅に減額となるものです。続きまして103ページ、0461生活排水汚泥処理施設運営費です。857万2,000円を計上させていただきました。前年度比較にて131万円の増額となります。一の宮にあります汚泥処理施設の運営費になります。施設構造体の一部の修繕が緊急で必要ですので修繕費を増額しております。また、主要事業の説明にて触れさせていただきましたが、基本計画策定業務に関する委託料を新規に計上させていただきました。それについて増額ということでございます。歳出の説明は以上とさせていただきます。続きまして歳入について説明をさせていただきます。一般の17ページまでお戻りください。15款 使用料及び手数料です。総務使用料のうち町内巡回バス使用料として100万8,000円を計上させていただきました。

○宮尾住民係長 18ページをご覧ください。中段の総務手数料のうち3節 戸籍住民基本台帳手数料としまして833万2,000円を計上させていただきました。こちらにつきましては窓口で発行する住民票や戸籍証明等の交付手数料です。

○唐沢生活環境係長 その一段下になりますが衛生手数料、保健衛生手数料として112万5,000円を計上しました。犬の登録料、狂犬病予防注射済票交付手数料です。続いて清掃手数料です。23万円を計上しました。一般廃棄物処理業許可申請等手数料及び浄化槽清掃業申請手数料でございます。

○宮尾住民係長 20ページをご覧ください。16款の国庫支出金になります。中段の総務費国庫補助金ですが、個人番号カード交付事業補助金として497万4,000円を計上いたしました。続きまして21ページの一番下の総務費委託金をご覧ください。内容につきましては次の22ページになりますが、中長期在留者住居地届出等事務委託金として36万6,000円

を計上いたしました。次の民生費委託金ですが、国民年金事務委託金としまして414万2,000円を計上いたしました。

○唐沢生活環境係長 続きまして23ページ、17款 県支出金です。中段の県補助金、総務費県補助金になります。消費者行政活性化事業補助金として26万4,000円を計上しました。

○宮尾住民係長 26ページをお願いします。中段の委託金、総務費委託金ですが戸籍住民基本台帳費委託金ですが、人口動態調査委託金としまして3万円を計上してあります。

○唐沢生活環境係長 31ページをお願いします。20款 繰入金です。中段のふるさと応援基金繰入金です。ごみ・し尿処理事業費として398万6,000円を計上しました。

○宮尾住民係長 35ページをご覧ください。22款 諸収入、雇用保険料本人負担分です。中段のコード0254の戸籍・住民基本台帳費の部分ですが非常勤職員分として2万9,000円を計上いたしました。

○唐沢生活環境係長 36ページをご覧ください。中段のごみ処理費用有料化手数料です。ごみ処理費用有料化分と広域連合からの交付金として合わせて2,003万2,000円を計上しました。続いて次の37ページ、一番下になります。雑入ですがコード0245ですが町内巡回バス車両掲載広告料として18万9,000円を、また38ページにかけてですがバス停掲載広告料として10万円、伊那松島駅乗車券販売手数料として176万2,000円を計上しました。39ページになります。一番上のコード0435、BDFの販売収入として18万6,000円、生ごみの堆肥化に係る販売収入として3万6,000円、ごみ処理費用に係る市町村振興協会基金からの交付金として390万円を計上しました。続きまして41ページをお願いします。23款 町債です。04 衛生費にて1,020万円を計上しました。木ノ下駅の公衆トイレ建設事業に係るものです。節の区分が空白となっております。正しくは01 保険衛生債、金額は1,020万です。細部説明は以上となります。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは説明いただきましたので質疑を行います。松本委員

○11番 松本委員 99ページの八乙女の処分場の水質検査のあれなんです、水がないというのは下水道になった処理になったから水がないってそういう意味です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 課長

○小澤住民環境課長 処分場のところでございましていわゆる空き地の部分なんです。井戸を掘ってそこから水が出てくるところを今まで取水して水質検査をしてたんですけども、枯井戸となってしまったということです。それ以外のところでもちょっと土手っぽいような所からも取れるかなということで毎回いろんなところを見ているんですけど、どうしても水が出てこない、要は締まった良い土地になってきたんじゃないかなというふう考えております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にはいかがでしょうか。小出嶋委員

○10番 小出嶋委員 8個ほどお聞きしたいんですけど、まず最初に新しいゴミ処理施設が完成したわけですけど、今町が行っている生ごみ処理機の購入だとか生ごみのたい

肥化モデル事業、30年度から始めた生ごみのひとしぼり運動とかやっているわけですが、今回収集区分が変わったことでこれらへの影響はどんな状況になっているかをお伺いします。これが1点。次に交通対策ですが、いろいろ今のみのちゃんバスだけでなくこれからいろいろ検討していく中で検討されているようですが、今はどんな状況なのかをお聞きしたいと思います。3つ目ですがみどりの資源リサイクル事業ですが、持ち込まれているのが大変多くて処理がなかなか出来ない状況なんですけれど、処理機が少し小型だということもあると思うんですがもう1台購入する考えはないのかということでもあります。それから広域でやっている中間処理施設ですが、これからの広域への負担金の状況はどういうふうになってくるのかということですが、今までのごみの処理のランニングコストと比較した場合に今度の新しい処理施設の部分のそういう費用っていうのはどういうふうになってるのかをお願いします。あと特殊詐欺の防止機器の補助制度を行っているわけですが普及の状況はどんなふうなのかお伺いします。それと木下の公衆トイレですが規模はどういうものなのか、最後ですが個人番号カードの交付事業の補助金があるわけですが、個人番号カード、町としては他のいわゆる付加価値をつけたものに変えていくとかそれを付けていくことの考えをどんな考えなのか、それについて録音はされませんでしたけどお願いいたします。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 すみません、お答えについては午後の視察の後で。そのまま続けますかね。課長

○小澤住民環境課長 最初のごみの分別に係るものですが、これまでごみの出される組成調査というものを行っておまして、大体不燃ごみの2%程度が可燃ごみの方に影響されるのではないかとということで広域連合で考えております。すみません、訂正します。7%多くても1割程度ということでございましたのでそれほど影響がないということでございます。それから生ごみ処理だとかそういったものについては引き続き実施しておりますので生ごみとかそういったものがごみの方へ回されるということもなく堆肥化だとかそういったものも今まで同じということだと考えております。それから次の公共交通政策でございますが、町長一般質問でもございましたが、町長答弁でもちょっとまだ進展がなくということでこの3月、今週からですが福祉課と住民環境課、企画振興課、産業振興課、関係各課で集まって副町長を頭に検討を総合的に考えていこうということで行ってまいります。ですのでこれからまた早いうちに検討案とかそういったものをお示しできるのではないかなということでございます。続きましてみどりの資源のリサイクルの関係ですが、処理がなかなか進まないということもございます。続きまして新年度から、今までシルバーの方をお願いしていたんですがそれ以外の方にもちょっとお願いしなければいけないかなということで考えております。処理の委託先を変更しようかなということ。機械の購入についてはその状況を見ながらまた32年度の予算等で考えていきたいと思っております。続きまして特集詐欺の補助金の関係ですが昨年の10月から交付金の要綱を作りまして募集しているところですが、これまで2件の応募とか交付申請がありまして2件とも交付しております。

続きまして中間処理施設の広域化の負担金の影響でございます。平成31年度、32年度につきましては旧処理場の解体費用ということでいつときそういったものがありますが、運営費自体は新しい施設になりまして31年度の運営費のままいく予定ではございますので減少になるということになることです、3年目以降は。続きまして木ノ下駅の公衆トイレの関係でございます。木ノ下駅舎の北側に35㎡くらいの空き地がございまして約20㎡くらいのトイレを建設しようかなということで考えております。男便所の小便器が二つに大便器一つ、女性の方も便所を二つですかね、それから状況というかその敷地に余裕がありましたら多目的ということで障がい者だとか小さいお子さんが使える多目的のトイレも1箇所設ければというふうに考えております。こちらのほう実施設計の中で検討していきたいというふうに考えております。続きまして個人番号カードの付加価値ということですが、この間閣議決定やなんかで保険証も今度マイナンバーカードの方に付与できるようなことも検討がされております。それ以外に各市町村の中では店舗やなんかのポイントカード、箕輪町でいうところのメープルカードですか、そういったものも付与できるというようなところもありますがこちらの方もほかの関係機関やなんかも協議しなくてはいけないんですけども、そういった要素があるんですけど、実際取り組むにはそもそもハードルがなかなか高くてなかなか検討しなければいけない余地があります。カードの中に本当に入れることは可能だということで関係の機関やなんかにもちょっと周知やなんかもしていきたいとは思っております。以上です。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 もう一つなんかランニングコストがどう変わるかというのがなんかあったね。言った。軽くなるって言ったけど。先ほど関連ですけど施設場が遠距離になることによって1,600万円の増というふうに言われたんですが、そのいわゆるランニングコストということは処理業者にかかるコストが上がるということですか。そうではない。課長

○小澤住民環境課長 これ施設運営費ではなくて、町内のごみステーションから処理施設まで持っていく収集運搬費の関係が約1,600万上がるということですか。

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 他にご質問ございましたら。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 ないようですのでそれでは質疑なしと認め討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 討論なしと認め採決をいたします。議案第17号 平成31年度箕輪町一般会計予算、住民環境課に係わる案件につきまして原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○4番 釜屋福祉文教常任委員長 それでは可決すべきものと決しましたのでその旨本会議でご報告をいたします。審査については以上でございます。



平成31年3月定例会福祉文教常任委員会審査

【住民環境課 終了】

午後0時10分 閉会